

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和1年5月14日
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	植松 克彦
【電話番号】	03-5405-0784
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型） ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各々につき、1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）

ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）

以下、上記ファンドを総称して、「ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じてボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）を「毎月決算型」、ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）を「年2回決算型」といいます。また、愛称として「ツインストーリー」という名称をつけることがあります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

当ファンドは、追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友DSアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各々につき、1兆円を上限とします。

なお、上記金額には申込手数料および申込手数料にかかる消費税および地方消費税（以下、「消費税等」といいます。）は含まれていません。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日^(注1)の翌営業日の基準価額^(注2)とします（なお、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれていません。）。

(注1)ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。

(注2)基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドの基準価額については、お申込みの各販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

(5)【申込手数料】

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%^{*}(税抜3.0%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

ファンドの申込手数料(スイッチングの際の申込手数料を含みます。)については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

(6)【申込単位】

販売会社によって異なります。ファンドの申込単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

(7)【申込期間】

2019年5月15日から2020年5月14日までです。

(申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

(8)【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(販売会社)については、前記「(4)発行(売出)価格」に記載の照会先までお問い合わせください。

(9)【払込期日】

申込代金については、販売会社の定める期日までにお支払いください(詳細はお申込みの販売会社までお問い合わせください。)

申込期間中に、投資家から申込まれた振替受益権に係る取得申込みの発行価額の総額は、追加信託を行う日に、販売会社によって委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座(受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12)【その他】

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

日本以外の地域における発行
ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、主に米ドル建てのさまざまな種類の債券を実質的な投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<属性区分表>

ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	あり (部分ヘッジ)
	年12回 (毎月)	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年12回（毎月）...目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<属性区分表>

ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド(年2回決算型)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	あり (部分ヘッジ)
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(債券 一般))

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券(一般)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券(一般)とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色

特色1

主に米ドル建てのさまざまな種類の債券に実質的に投資し、市場環境に応じて債券種別の配分比率を機動的に変更することで、トータルリターン(利息収入+値上がり益)の獲得を目指します。

- ケイマン籍円建て外国投資信託証券「トータルリターン・ファンド ACSクラス(Total Return Fund ACS Class)」と国内籍の親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
- トータルリターン・ファンド ACSクラスへの投資比率は、原則として高位を保ちます。
- トータルリターン・ファンドの運用は、ニューバーガー・パーマン・グループが行います。
- キャッシュ・マネジメント・マザーファンドは、国内籍の親投資信託で、円建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とし安定した収益の確保を図ることを目的として、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が運用を行います。
- 外国投資信託証券において、組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行います。

特色2

主に先進国通貨(10通貨)を対象に分散投資を行うことにより、為替収益の獲得を目指します。

- 魅力度の高い通貨の買いと魅力度の低い通貨の売りを複数組み合わせ、特定の通貨の動きの影響を低減しながら、為替収益の獲得を目指します。

投資対象通貨

- 流動性の高い先進国通貨(10通貨)を中心に分散投資を行います。



※上記以外の通貨に投資する場合があります。

特色3

毎月決算を行う「毎月決算型」と年2回決算を行う「年2回決算型」の2つのファンドからお選びいただけます。

- 販売会社によっては、2つのファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。なお、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

毎月決算型

毎月14日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。

年2回決算型

毎年2月、8月の14日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

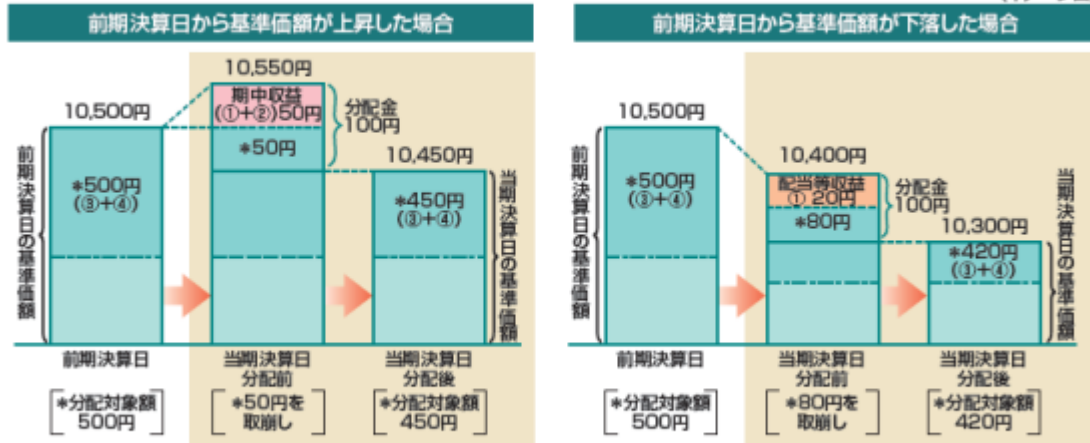


(イメージ図)

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)

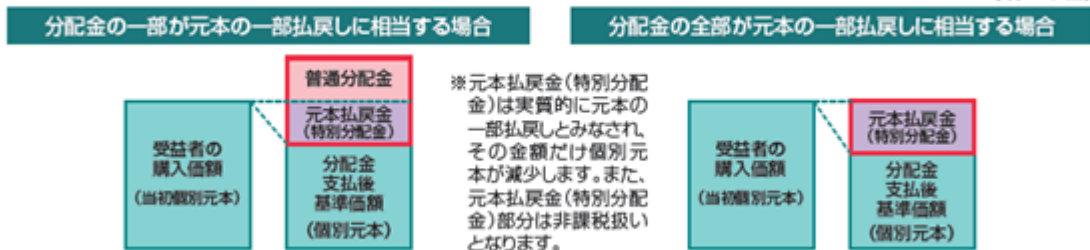


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

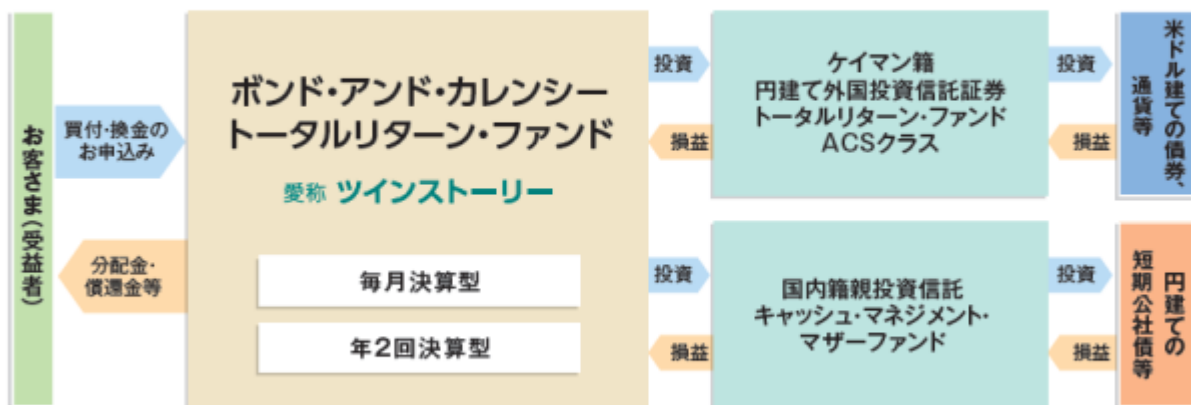
(イメージ図)



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの仕組み



※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

信託金の限度額

信託金の限度額は、各々につき1兆円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

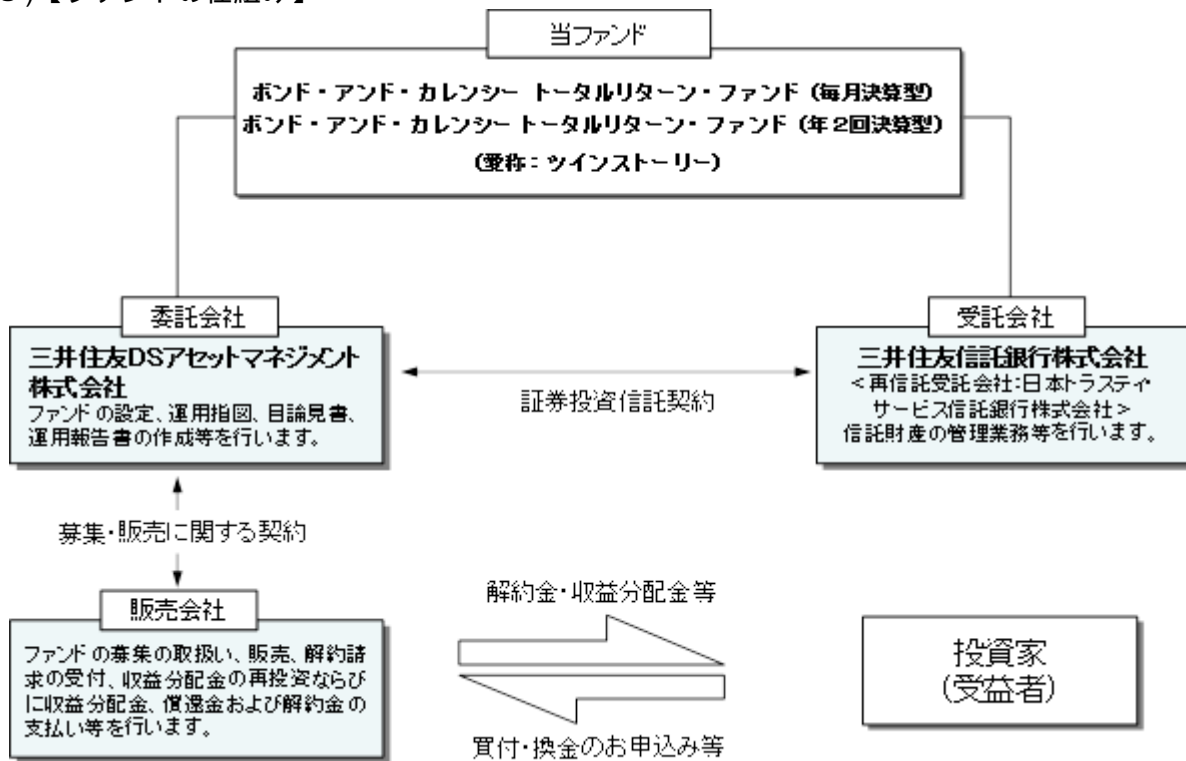
(2)【ファンドの沿革】

2013年2月28日 信託契約締結

2013年2月28日 当ファンドの設定・運用開始

2019年4月1日 ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友DSアセットマネジメント株式会社へ承継

(3)【ファンドの仕組み】



委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

委託会社等の概況

- ・ 資本金の額 20億円（2019年4月1日現在）
- ・ 会社の沿革
 - 1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立
 - 1987年2月20日 証券投資顧問業の登録
 - 1987年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可
 - 1999年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
 - 1999年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
 - 2000年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得
 - 2002年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
 - 2013年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
 - 2019年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に商号変更

・ 大株主の状況（2019年4月1日現在）

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337,248	1.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主に円建ての外国投資信託である「Total Return Fund ACS Class」受益証券を主要投資対象とします。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンド受益証券へも投資を行います。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．金銭債権
 - ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として「Total Return Fund ACS Class」受益証券および三井住友D Sアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
 - 2．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
 - 3．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
 - 4．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - 5．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要は以下の通りです。

投資信託証券の概要は、2019年2月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

<トータルリターン・ファンド ACSクラスの概要>

ファンド名	Total Return Fund ACS Class
基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建て
運用目的	主に米ドル建ての多種多様な債券等を投資対象とし、機動的に債券種別配分を変更することで、あらゆる市場環境において安定したインカム収入を確保するとともに値上がり益を追求することで、トータルリターンの最大化を目指します。
主要投資対象	米ドル建ての多種多様な債券等を主要投資対象とします。

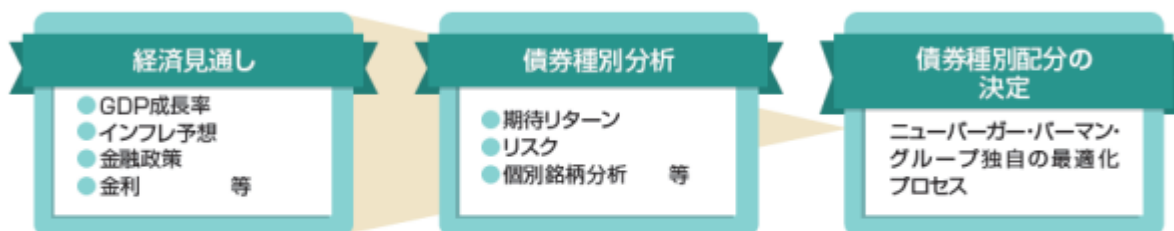
投資方針	<p>1. 主に米ドル建ての多種多様な債券等を主要投資対象とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に米国の国債・政府機関債、投資適格社債、ハイイールド債券、モーゲージ証券、資産担保証券、米国以外の国の発行する債券（新興国を含みます。）、バンクローンなどへ投資します。 ・米ドル建て以外の債券等への投資は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の25%以内とします。ただし、米ドル建て以外の資産へ投資する場合は、対米ドルで為替取引を行い、実質的に米ドル建てとすることを基本とします。 ・原則として、ポートフォリオの平均格付けはBBB-格相当以上とします。 <p>2. 市場環境や投資機会に応じて、機動的に債券種別配分を変動させることで信託財産の成長を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マクロ経済分析（経済動向、金利動向など）や各債券セクター分析による期待リスク・リターンを算出を含むシナリオ分析、各債券種別の相対的魅力度および独自のアセット・アロケーションモデルを活用して各債券種別への配分を決定します。 ・債券セクター毎の運用チームが、定量分析と定性分析に基づいて、セクター内における個別銘柄の選定を行います。 <p>3. ACSクラスでは、原則として実質組入れ米ドル建て資産を対円で為替ヘッジを行うとともに、主に流動性の高いG10通貨を対象として、ファンダメンタルベースの相対的魅力度分析に基づいて買建てと売建てを組み合わせた為替取引による通貨戦略を行うことで収益の確保を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G10通貨は、豪ドル、カナダドル、スイスフラン、ユーロ、英ポンド、日本円、ノルウェークローネ、ニュージーランドドル、スウェーデンクローナ、米ドルの10通貨です。なお、投資環境等によっては、G10通貨以外の通貨（新興国通貨を含みます。）を対象とする場合があります。 ・通貨戦略における買建ての合計額、売建ての合計額は、それぞれにおいてACSクラスの純資産総額の200%を上限とします。 <p>資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・同一発行体の事業債への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券（ETFを除きます。）への投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・株式への直接投資は行いません。債券等へ投資の結果、株式を保有することとなった場合は適時に売却します。 ・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
収益の分配	原則毎月行います。
申込手数料	ありません。

管理報酬 その他費用	<p>管理報酬等：年0.04%（程度）</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。</p> <p>上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額（約40,000米ドル）が設定されています。</p> <p>受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。</p> <p>投資運用会社等への報酬はかかりません（投資運用会社等への報酬は、委託者報酬から支弁されます。）。</p> <p>上記の報酬は将来変更になる場合があります。</p>
投資顧問会社	<p>投資運用会社：ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLC</p> <p>通貨運用会社：ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド</p>

上記の内容は、今後変更になる場合があります。

債券運用プロセス

1 経済見通しに基づき債券種別ごとの期待リターンを算出し、魅力的な債券種別配分を決定します。



2 上記の結果をもとにポートフォリオを構築します。

市場環境に応じて機動的に債券種別配分を変更します。

ポートフォリオの平均格付けは、原則としてBBB-格相当以上とします。

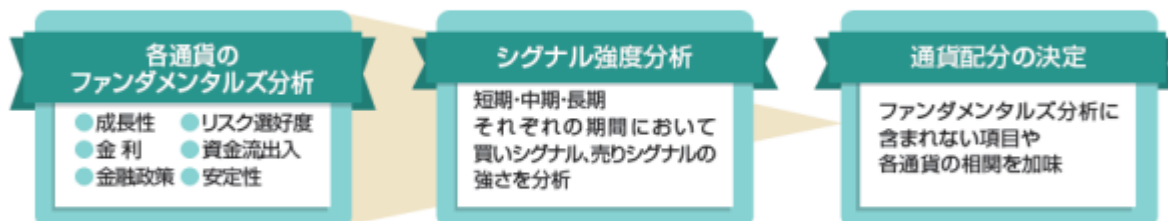
組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行います。

※為替ヘッジとは、為替変動による損失を低減するため、為替予約取引などを利用して、将来的な為替変動の影響を抑える投資手法です。

ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利が組入外貨建資産にかかる通貨の金利より低い場合、その金利差相当分の為替ヘッジコストが発生します。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。

通貨運用プロセス

1 投資対象通貨をさまざまな観点から分析し魅力度を評価します。



2 上記の結果をもとにポートフォリオを構築します。

魅力度の高い通貨の買いと魅力度の低い通貨の売りを複数組み合わせ、分散を意識したポートフォリオを構築します。

収益見通しの確信度に応じて通貨ポジション量を調整します。

ニューバーガー・バーマン・グループの概要



本社オフィスビル・米国ニューヨーク

ニューバーガー・バーマン・グループは、1939年に米国で設立された独立系投資運用会社です。

伝統的資産からオルタナティブ資産まで、フルラインナップの商品を世界中の機関投資家、富裕層のお客様へご提供しています。

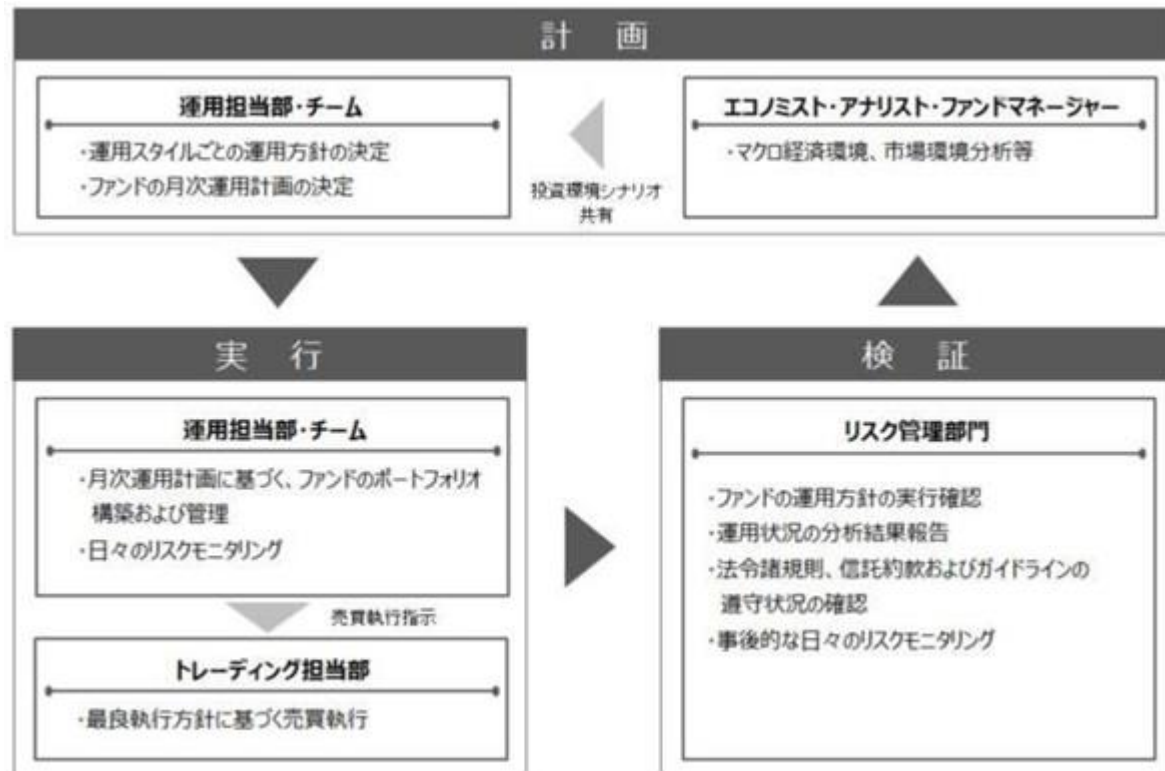
< キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの概要 >

ファンド名	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。)の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	2007年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。)
決算日	毎年7月25日(休業日の場合翌営業日)

ベンチマークについて	-
その他	-

(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制



* リスク管理部門の人員数は、約50名です。

* 他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、投資対象としての適格性を定期的に判断します。

* ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

(4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

毎月決算型は毎月の14日（ただし、休業日の場合は翌営業日）、年2回決算型は毎年2月、8月の14日（ただし、休業日の場合は翌営業日）とします。

* 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- イ．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

- イ．収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。
収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。
- ロ．前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。
- ハ．上記イ．に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

（5）【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

イ．主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (ハ)外貨建資産への直接投資は行いません。

ロ．公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ．信用リスク集中回避のための投資制限

- (イ)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、委託会社は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルック

スルーできる場合に該当しないときは、信託財産に属する当該同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- (ロ)一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ニ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ホ．受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

<当ファンドの有するリスク>

当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みください。よろしくお願いいたします。

< 基準価額の変動要因 >

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

(1) 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(2) 金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い(大きい)ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

(3) 信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、投資対象となる債券等の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の債券価格は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。当ファンドでは、低格付けの債券へも投資する場合がありますが、低格付けの債券は、一般的に高格付けの債券と比べて高い利回りを享受できる一方で、発行体からの元金支払いの遅延または不履行(デフォルト)となるリスクが高いとされます。

(4) 為替リスク

当ファンドは、投資対象である外国投資信託証券において、外貨建資産に対して米ドル売り、円買いの為替取引を行い、為替リスクの低減に努めます。ただし、組入資産に対して完全に為替取引を行うことはできないため、組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。

また、当ファンドは、投資対象である外国投資信託証券において、債券運用とは別に為替予約取引等を積極的に活用する通貨運用を行うため、為替変動の影響を受けます。買い建てた為替予約取引等のポジション(ロングポジション)の価格が下落した場合や、売り建てた為替予約取引等のポジション(ショートポジション)の価格が上昇した場合には損失を被り、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(5) カントリーリスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- ・政治体制の変化
- ・社会不安の高まり
- ・他国との外交関係の悪化
- ・海外からの投資に対する規制
- ・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(6) 資産担保証券投資のリスク

資産担保証券の価格は、信用度の変動、金利変動、ローンの裏付となる資産の価格変動等の影響を受け変動します。

資産担保証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下すると低金利ローンへの借換えが増加することが考えられます。ローンの期限前償還が増加することにより資産担保証券の期限前償還が増加すると、資産担保証券の価格に影響を受けます。期限前償還は金利要因のほか、さまざまな要因によっても変化すると考えられます。また、期限前償還の価格に影響を与える度合いは、個々の資産担保証券の種類や特性によって異なります。

(7) バンクローン投資のリスク

バンクローンの価格は、信用度の変動等の影響を受け変動します。特に、債務者が債務不履行を発生させた場合や、債務不履行の可能性が予測された場合、バンクローンの価格は下落します。

バンクローンは公社債に比べて一般的に流動性が低いと考えられます。そのため、市場の混乱時や大量の追加設定・解約等に伴う資金移動が発生した場合等には機動的な売買ができない可能性があり、売却時においても本来想定される投資価値と乖離した価格で取引される場合があります。

(8) その他のリスク

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

<その他の留意点>

(1) 繰上償還について

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、繰上償還されません。

また、各々につき信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

(2) 換金請求の受付に関する留意点

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消することがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(3)クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4)法令・税制・会計等の変更可能性について

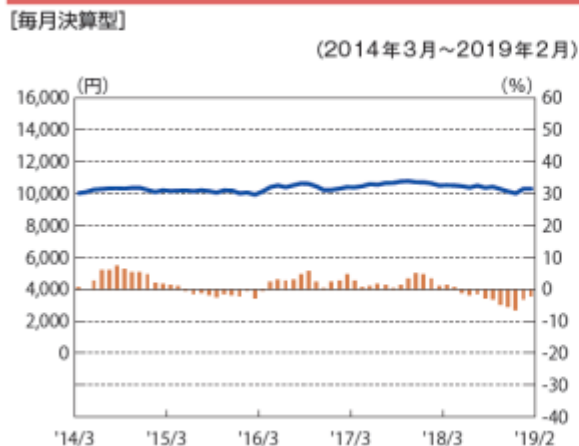
法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

<リスクの管理体制>

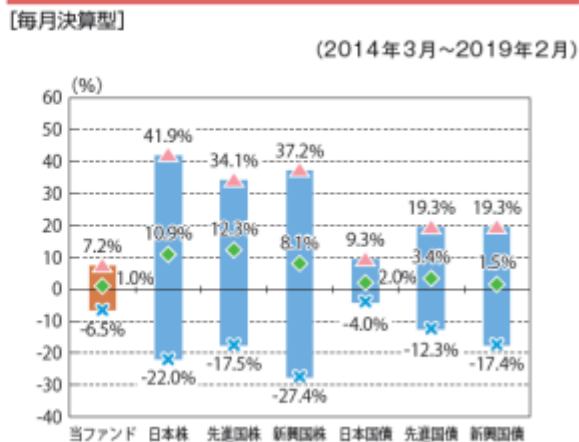
委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移
【毎月決算型】

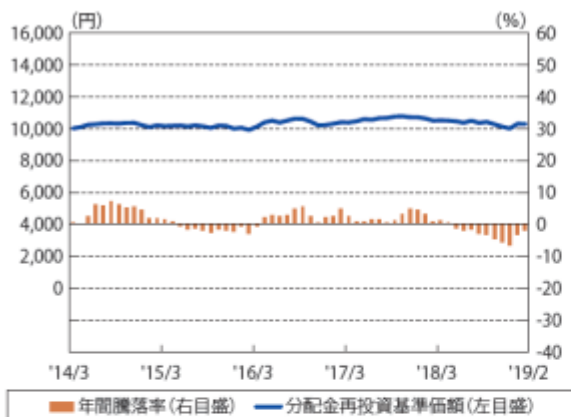


当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
【毎月決算型】



【年2回決算型】

(2014年3月～2019年2月)

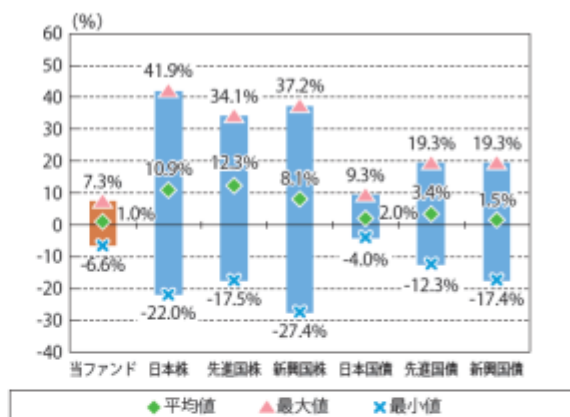


※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

【年2回決算型】

(2014年3月～2019年2月)



※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、

3.24%^{*}（税抜3.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

ファンドの申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率

1.917%^{*1}（税抜1.775%）を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

販売会社別の 取扱残高	委託会社	販売会社	受託会社
300億円以下の部分	年率1.10%（税抜）	年率0.65%（税抜）	年率0.025%（税抜）
300億円超 500億円以下の部分	年率1.05%（税抜）	年率0.70%（税抜）	
500億円超の部分	年率1.00%（税抜）	年率0.75%（税抜）	

当ファンドが投資対象とする投資信託証券では、管理報酬等が年率0.04%程度かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.957%^{* 2}（税込）程度です。

ただし、当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されている場合があるため、当該投資信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実質的な信託報酬が上記の率を超える場合があります。また、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等は当ファンドが投資対象とする投資信託証券が負担します。なお、当ファンドが投資対象とする投資信託証券における報酬は将来変更になる場合があり、その場合は実質的な信託報酬率は変更されることとなります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は收受されません。

上記の委託会社、販売会社および受託会社間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

* 1 消費税率が10%になった場合は、年率1.9525%となります。

* 2 消費税率が10%になった場合は、年率1.9925%となります。

信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します（税額は、税法改正時には変更となります。）。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から收受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を收受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

（4）【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信託財産で負担することとなります。これらの費用および当ファンドが投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法等を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率0.01026%^{*}(税抜0.0095%)以内の率を乗じて得た額とし、毎月決算型は各特定期末(毎年2月、8月に属する計算期末)または信託終了時に、年2回決算型は各計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

*消費税率が10%になった場合は、年率0.01045%となります。

信託財産留保額はありせん。

(5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税(当ファンドは、配当控除の適用がありません。)を選択することができます。

・解約時および償還時の課税

譲渡益(解約価額および償還価額から取得費(申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。))を控除した利益をいいます。については、譲渡所得として20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

< 損益通算について >

解約時および償還時の譲渡損失(または譲渡益)については、上場株式等の譲渡益(または譲渡損失)との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の配当所得等(配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、)との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失(または譲渡益)については、上場株式等の譲渡益(または譲渡損失)と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。

上場株式等には、取引所に上場されている株式等、公募株式等証券投資信託、公募公社債投資信託および特定公社債が含まれます。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」について >

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得等や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」もあります。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。

所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

< 益金不算入制度について >

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

(参考)

< 個別元本について >

- 追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本(申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が個別元本にあたります。
- 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照)。

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

* 上記の内容は2019年2月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

* 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド(毎月決算型)】

(1)【投資状況】

(2019年2月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	14,550	0.01%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	108,103,163	98.35%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,794,876	1.63%
純資産総額		109,912,589	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年2月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
-----	----	-------	---------	---------	-------	----

	国・地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
1	Total Return Fund ACS Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	131,034,137	0.8230 107,841,096	0.8250 108,103,163	- -	98.35%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	14,309	1.0169 14,552	1.0169 14,550	- -	0.01%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.35%
親投資信託受益証券	0.01%
合計	98.37%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(2019年2月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(2019年2月末現在)

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (2013年2月28日)	145	-	1.0000	-
第1特定期間末 (2013年8月14日)	790	797	0.9643	0.9723
第2特定期間末 (2014年2月14日)	656	665	0.9746	0.9866
第3特定期間末 (2014年8月14日)	406	413	0.9940	1.0060
第4特定期間末 (2015年2月16日)	317	321	0.9710	0.9830
第5特定期間末 (2015年8月14日)	271	275	0.9585	0.9705
第6特定期間末 (2016年2月15日)	216	219	0.9123	0.9243
第7特定期間末 (2016年8月15日)	211	214	0.9722	0.9842
第8特定期間末 (2017年2月14日)	172	174	0.9376	0.9496
第9特定期間末 (2017年8月14日)	144	146	0.9550	0.9670
第10特定期間末 (2018年2月14日)	131	133	0.9277	0.9397
2018年2月末日	131	-	0.9308	-
2018年3月末日	131	-	0.9301	-
2018年4月末日	130	-	0.9270	-
2018年5月末日	129	-	0.9210	-
2018年6月末日	128	-	0.9112	-
2018年7月末日	128	-	0.9204	-
第11特定期間末 (2018年8月14日)	124	125	0.9104	0.9224
2018年8月末日	123	-	0.9062	-
2018年9月末日	121	-	0.9094	-
2018年10月末日	119	-	0.8949	-
2018年11月末日	117	-	0.8798	-
2018年12月末日	113	-	0.8676	-
2019年1月末日	116	-	0.8905	-
第12特定期間末 (2019年2月14日)	116	117	0.8868	0.8988
2019年2月末日	109	-	0.8883	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(2013年2月28日～2013年8月14日)	0.0080
第2特定期間(2013年8月15日～2014年2月14日)	0.0120
第3特定期間(2014年2月15日～2014年8月14日)	0.0120
第4特定期間(2014年8月15日～2015年2月16日)	0.0120
第5特定期間(2015年2月17日～2015年8月14日)	0.0120
第6特定期間(2015年8月15日～2016年2月15日)	0.0120
第7特定期間(2016年2月16日～2016年8月15日)	0.0120
第8特定期間(2016年8月16日～2017年2月14日)	0.0120
第9特定期間(2017年2月15日～2017年8月14日)	0.0120
第10特定期間(2017年8月15日～2018年2月14日)	0.0120
第11特定期間(2018年2月15日～2018年8月14日)	0.0120
第12特定期間(2018年8月15日～2019年2月14日)	0.0120

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間(2013年2月28日～2013年8月14日)	2.8%
第2特定期間(2013年8月15日～2014年2月14日)	2.3%
第3特定期間(2014年2月15日～2014年8月14日)	3.2%
第4特定期間(2014年8月15日～2015年2月16日)	1.1%
第5特定期間(2015年2月17日～2015年8月14日)	0.1%
第6特定期間(2015年8月15日～2016年2月15日)	3.6%
第7特定期間(2016年2月16日～2016年8月15日)	7.9%
第8特定期間(2016年8月16日～2017年2月14日)	2.3%
第9特定期間(2017年2月15日～2017年8月14日)	3.1%
第10特定期間(2017年8月15日～2018年2月14日)	1.6%
第11特定期間(2018年2月15日～2018年8月14日)	0.6%
第12特定期間(2018年8月15日～2019年2月14日)	1.3%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配付基準価額) ÷ 前特定期末分配付基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(2013年2月28日～2013年8月14日)	890,354,470	70,433,148
第2特定期間(2013年8月15日～2014年2月14日)	25,499,645	171,530,164
第3特定期間(2014年2月15日～2014年8月14日)	19,487,275	284,049,533
第4特定期間(2014年8月15日～2015年2月16日)	18,949,496	101,342,773
第5特定期間(2015年2月17日～2015年8月14日)	6,332,986	49,602,917
第6特定期間(2015年8月15日～2016年2月15日)	670,367	47,095,196
第7特定期間(2016年2月16日～2016年8月15日)	1,480,283	21,263,966
第8特定期間(2016年8月16日～2017年2月14日)	3,786,002	37,605,454
第9特定期間(2017年2月15日～2017年8月14日)	1,052,148	33,810,565
第10特定期間(2017年8月15日～2018年2月14日)	579,774	9,839,797
第11特定期間(2018年2月15日～2018年8月14日)	269,500	5,542,408
第12特定期間(2018年8月15日～2019年2月14日)	261,610	5,422,060

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド(年2回決算型)】

(1) 【投資状況】

(2019年2月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	13,053	0.01%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	95,297,830	97.97%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,958,222	2.01%
純資産総額		97,269,105	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年2月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Total Return Fund ACS Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	115,512,522	0.8229 95,066,805	0.8250 95,297,830	- -	97.97%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	12,837	1.0169 13,055	1.0169 13,053	- -	0.01%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.97%
親投資信託受益証券	0.01%
合計	97.99%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

（2019年2月末現在）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（2019年2月末現在）

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （2013年2月28日）	130	-	1.0000	-
第1計算期間末 （2013年8月14日）	595	-	0.9734	-
第2計算期間末 （2014年2月14日）	540	-	0.9962	-
第3計算期間末 （2014年8月14日）	403	403	1.0280	1.0290
第4計算期間末 （2015年2月16日）	334	334	1.0152	1.0162
第5計算期間末 （2015年8月14日）	245	245	1.0130	1.0140
第6計算期間末 （2016年2月15日）	205	-	0.9764	-
第7計算期間末 （2016年8月15日）	195	195	1.0528	1.0538
第8計算期間末 （2017年2月14日）	161	162	1.0280	1.0290
第9計算期間末 （2017年8月14日）	137	137	1.0596	1.0606
第10計算期間末 （2018年2月14日）	120	120	1.0409	1.0419
2018年2月末日	121	-	1.0445	-
2018年3月末日	118	-	1.0460	-
2018年4月末日	118	-	1.0446	-
2018年5月末日	114	-	1.0402	-
2018年6月末日	113	-	1.0312	-
2018年7月末日	114	-	1.0441	-
第11計算期間末 （2018年8月14日）	113	113	1.0340	1.0350
2018年8月末日	112	-	1.0293	-
2018年9月末日	108	-	1.0352	-
2018年10月末日	99	-	1.0209	-
2018年11月末日	97	-	1.0058	-
2018年12月末日	94	-	0.9941	-
2019年1月末日	97	-	1.0229	-
第12計算期間末 （2019年2月14日）	97	-	1.0210	-
2019年2月末日	97	-	1.0226	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金（円）
第1期（2013年2月28日～2013年8月14日）	0
第2期（2013年8月15日～2014年2月14日）	0
第3期（2014年2月15日～2014年8月14日）	0.0010
第4期（2014年8月15日～2015年2月16日）	0.0010
第5期（2015年2月17日～2015年8月14日）	0.0010
第6期（2015年8月15日～2016年2月15日）	0
第7期（2016年2月16日～2016年8月15日）	0.0010

第8期（2016年8月16日～2017年2月14日）	0.0010
第9期（2017年2月15日～2017年8月14日）	0.0010
第10期（2017年8月15日～2018年2月14日）	0.0010
第11期（2018年2月15日～2018年8月14日）	0.0010
第12期（2018年8月15日～2019年2月14日）	0

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（2013年2月28日～2013年8月14日）	2.7%
第2期（2013年8月15日～2014年2月14日）	2.3%
第3期（2014年2月15日～2014年8月14日）	3.3%
第4期（2014年8月15日～2015年2月16日）	1.1%
第5期（2015年2月17日～2015年8月14日）	0.1%
第6期（2015年8月15日～2016年2月15日）	3.6%
第7期（2016年2月16日～2016年8月15日）	7.9%
第8期（2016年8月16日～2017年2月14日）	2.3%
第9期（2017年2月15日～2017年8月14日）	3.2%
第10期（2017年8月15日～2018年2月14日）	1.7%
第11期（2018年2月15日～2018年8月14日）	0.6%
第12期（2018年8月15日～2019年2月14日）	1.3%

（注）収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（2013年2月28日～2013年8月14日）	693,845,434	82,257,726
第2期（2013年8月15日～2014年2月14日）	10,070,966	79,415,112
第3期（2014年2月15日～2014年8月14日）	68,168,912	218,261,266
第4期（2014年8月15日～2015年2月16日）	6,521,016	69,316,493
第5期（2015年2月17日～2015年8月14日）	2,926,319	90,055,020
第6期（2015年8月15日～2016年2月15日）	1,443,610	33,606,189
第7期（2016年2月16日～2016年8月15日）	918,597	25,398,022
第8期（2016年8月16日～2017年2月14日）	1,883,556	30,000,689
第9期（2017年2月15日～2017年8月14日）	621,305	28,146,923
第10期（2017年8月15日～2018年2月14日）	3,870,804	17,805,545
第11期（2018年2月15日～2018年8月14日）	1,925,722	8,564,270
第12期（2018年8月15日～2019年2月14日）	507,795	14,773,465

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 投資状況

(2019年2月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
地方債証券	日本	60,498,180	1.58%
特殊債券	日本	1,659,793,297	43.36%
社債券	日本	903,488,500	23.60%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,204,577,818	31.46%
純資産総額		3,828,357,795	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2019年2月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	85 政保道路機構 日本	特殊債券 -	320,000,000	101.44 324,627,200	100.63 322,024,640	1.4000 2019/07/31	8.41%
2	2 政保地方公共団 日本	特殊債券 -	318,000,000	101.15 321,681,456	100.55 319,759,812	1.4000 2019/07/12	8.35%
3	82 政保道路機構 日本	特殊債券 -	200,000,000	100.82 201,646,000	100.52 201,047,400	1.5000 2019/06/28	5.25%
4	7 政保原賠・廃炉 日本	特殊債券 -	120,000,000	100.05 120,064,800	100.02 120,033,720	0.0010 2019/06/21	3.14%
5	20 政保西日本道 日本	特殊債券 -	110,000,000	101.44 111,589,500	100.62 110,685,080	1.4000 2019/07/29	2.89%
6	77 政保道路機構 日本	特殊債券 -	110,000,000	100.86 110,952,710	100.07 110,083,160	1.3000 2019/03/19	2.88%
7	80 政保道路機構	特殊債券	105,000,000	101.18	100.40	1.5000	2.75%

	日本	-		106,239,000	105,424,305	2019/05/31	
8	295 北陸電力 日本	社債券 -	100,000,000	100.94 100,942,000	100.81 100,810,800	1.4340 2019/09/25	2.63%
9	2 大日本印刷 日本	社債券 -	100,000,000	101.65 101,653,000	100.63 100,632,800	1.7050 2019/07/30	2.63%
10	2 第一三共 日本	社債券 -	100,000,000	100.76 100,760,000	100.56 100,563,400	1.7760 2019/06/24	2.63%
11	164 オリックス 日本	社債券 -	100,000,000	101.05 101,058,000	100.47 100,473,900	1.1460 2019/08/07	2.62%
12	8 政保地方公営機 日本	特殊債券 -	100,000,000	101.07 101,071,000	100.37 100,374,300	1.5000 2019/05/24	2.62%
13	110 三菱地所 日本	社債券 -	100,000,000	100.35 100,353,000	100.29 100,293,700	0.5710 2019/09/13	2.62%
14	304 北海道電力 日本	社債券 -	100,000,000	101.26 101,267,300	100.25 100,254,800	1.7030 2019/04/25	2.62%
15	9 長谷工コ-ポ 日本	社債券 -	100,000,000	100.41 100,419,000	100.22 100,224,200	0.4400 2019/11/05	2.62%
16	5 政保政策投資CO 日本	特殊債券 -	100,000,000	101.01 101,015,000	100.18 100,185,200	1.4000 2019/04/15	2.62%
17	7 政保地方公営機 日本	特殊債券 -	100,000,000	100.92 100,920,000	100.18 100,185,200	1.4000 2019/04/15	2.62%
18	69 新日本製鐵 日本	社債券 -	100,000,000	100.49 100,492,600	100.15 100,157,000	0.5560 2019/06/20	2.62%
19	10 小松製作所 日本	社債券 -	100,000,000	100.23 100,233,200	100.07 100,077,900	0.2750 2019/06/20	2.61%
20	167 神奈川県公債 日本	地方債証券 -	60,000,000	100.96 60,581,400	100.83 60,498,180	1.5200 2019/09/20	1.58%
21	56 日本政策金融 日本	特殊債券 -	60,000,000	100.00 60,003,600	99.97 59,984,880	0.0010 2019/09/20	1.57%
22	6 政保地方公営機 日本	特殊債券 -	10,000,000	100.34 10,034,000	100.05 10,005,600	1.3000 2019/03/15	0.26%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
特殊債券	43.36%
社債券	23.60%
地方債証券	1.58%
合計	68.54%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2019年2月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

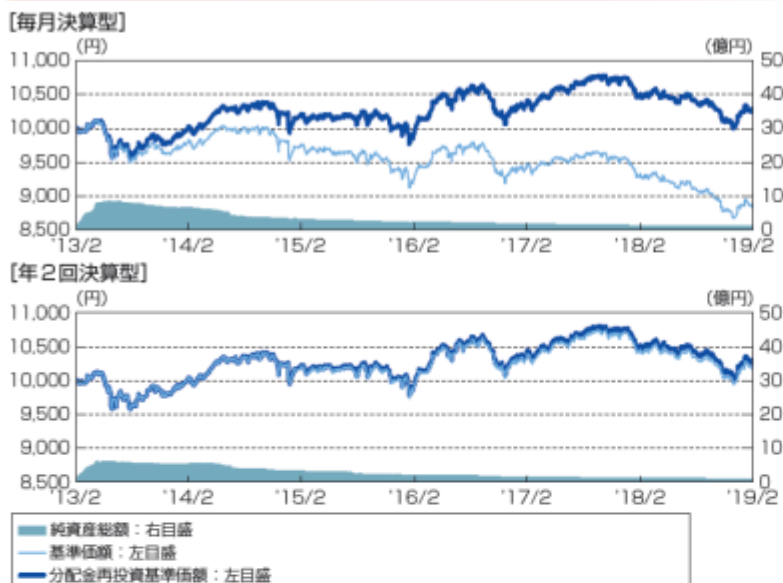
(2019年2月末現在)

該当事項はありません。

(参考情報)

2019年2月28日現在

基準価額・純資産の推移（設定日～2019年2月28日）



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

分配の推移

【毎月決算型】

2019年 2月	20円
2019年 1月	20円
2018年12月	20円
2018年11月	20円
2018年10月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	1,400円

*分配金は1万円当たり、税引前

【年2回決算型】

2019年 2月	0円
2018年 8月	10円
2018年 2月	10円
2017年 8月	10円
2017年 2月	10円
設定来累計	80円

*分配金は1万円当たり、税引前

主要な資産の状況

【毎月決算型】

投資銘柄	投資比率
Total Return Fund ACS Class	98.4%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

*投資比率は全て純資産総額対比

■参考情報(上位10銘柄)

トータルリターン・ファンド ACSクラス

投資銘柄	国名	種別	投資比率
1 iShares JPモルガン エマージング・ボンド・ファンド	米国	ETF(エマージング債券)	8.2%
2 iShares IBXX ハイ・イールド・コーポレート・ボンド	米国	ETF(ハイイールド債)	7.1%
3 SPDRブルームバーグ・パークレイズ・ハイイールド債ETF	米国	ETF(ハイイールド債)	4.3%
4 バンガード米ドル建て新興国政府債券ETF	米国	ETF(エマージング債券)	4.2%
5 フレディマック Gold 30年債	米国	政府系MBS	4.0%
6 米国インフレ連動債	米国	インフレ連動債	3.7%
7 米国国債	米国	米国国債	3.6%
8 ジニーメイ 30年債	米国	政府系MBS	3.6%
9 SPDRブルームバーグ・パークレイズ・ハイイールド債ETF	米国	ETF(ハイイールド債)	2.6%
10 ジニーメイ 30年債	米国	政府系MBS	2.6%

*投資比率はトータルリターン・ファンド ACSクラスの保有する債券等(バンクローン、ETF含む)の時価総額対比

【年2回決算型】

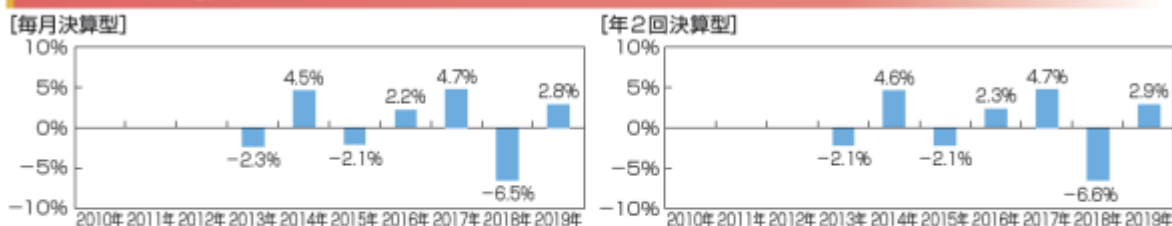
投資銘柄	投資比率
Total Return Fund ACS Class	98.0%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資銘柄	種別	投資比率
1 85 政保道路機構	特殊債券	8.4%
2 2 政保地方公共団	特殊債券	8.4%
3 82 政保道路機構	特殊債券	5.3%
4 7 政保原賠・廃炉	特殊債券	3.1%
5 20 政保西日本道	特殊債券	2.9%
6 77 政保道路機構	特殊債券	2.9%
7 80 政保道路機構	特殊債券	2.8%
8 295 北陸電力	社債券	2.6%
9 2 大日本印刷	社債券	2.6%
10 2 第一三共	社債券	2.6%

*投資比率はキャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

年間収益率の推移



*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2013年は当初設定日(2013年2月28日)から年末までの収益率、2019年は2月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

*ファンドには、ベンチマークはありません。

・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合

には、取得のお申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

- (2) 申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初1口=1円)とします。お申込みには申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、1口または1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位です。
- (3) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。
- なお、当ファンドは毎月決算型および年2回決算型の2つのファンドから構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
- * 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。
- (4) 定時定額で購入する「定時定額購入サービス」(販売会社によっては、名称が異なる場合があります。)を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

(注) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金(解約)手続等】

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

<解約請求による換金手続き>

解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。

(解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して7営業日目から販売会社の申込場所
所で支払われます。

解約にかかる手数料：ありません。

(注) 当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとしします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下、「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主要投資対象の評価方法>

有価証券等	評価方法
投資信託証券 (外国籍)	原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額(上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場)で評価します。

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)までとさせていただきます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日(2013年2月28日)から、2023年2月14日まで(約10年)とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、後記「(5)その他 信託契約の解約」の規定により、信託契約を解約し、この信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

[毎月決算型]

計算期間は、原則として毎月15日から翌月14日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注) 計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

[年2回決算型]

計算期間は、原則として毎年2月15日から8月14日、8月15日から翌年2月14日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各

計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注) 計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

(5)【その他】

信託契約の解約

- イ. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ. 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ハ. 委託会社は、この信託が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ニ. 委託会社は、前イ. および前ロ. の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ホ. 前ニ. の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ヘ. 前ニ. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ト. 前ニ. から前ヘ. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび前ハ. の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前ニ. から前ヘ. までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとし

す。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

- イ．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとし、
- ロ．委託会社は、前イ．の事項（前イ．の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前イ．の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- ハ．前ロ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ニ．前ロ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ホ．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ヘ．前ロ．から前ホ．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ト．前イ．から前ヘ．の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.smd-am.co.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

運用にかかる報告等開示方法

[毎月決算型]

- イ．委託会社は、特定期末（毎年2月、8月に属する計算期末）から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- ロ．委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面）を作成します。
- ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のホームページに掲載します。

二．前八．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

[年2回決算型]

イ．委託会社は、決算日から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。

ロ．委託会社は、決算時および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面）を作成します。

ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のホームページに掲載します。

二．前八．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

委託会社と関係法人との契約の変更

<募集・販売契約>

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとしします。

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 受益権の換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド(毎月決算型)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成30年8月15日から平成31年2月14日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド(年2回決算型)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間(平成30年8月15日から平成31年2月14日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド(毎月決算型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 平成30年8月14日現在	当期 平成31年2月14日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,887,129	2,890,132
投資信託受益証券	121,248,763	113,887,225
親投資信託受益証券	14,553	14,552
未収入金	2,022,198	-
流動資産合計	127,172,643	116,791,909
資産合計	127,172,643	116,791,909
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	272,692	262,371
未払解約金	2,576,038	-
未払受託者報酬	2,645	2,575
未払委託者報酬	185,493	180,965
その他未払費用	6,560	6,040
流動負債合計	3,043,428	451,951
負債合計	3,043,428	451,951
純資産の部		
元本等		
元本	136,346,025	131,185,575
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	12,216,810	14,845,617
(分配準備積立金)	10,418,270	11,163,075
元本等合計	124,129,215	116,339,958
純資産合計	124,129,215	116,339,958
負債純資産合計	127,172,643	116,791,909

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	自 至	前期 平成30年 2月15日 平成30年 8月14日	自 至	当期 平成30年 8月15日 平成31年 2月14日
営業収益				
受取配当金		3,947,917		3,763,537
受取利息		7		9
有価証券売買等損益		3,414,185		4,186,171
営業収益合計		533,739		422,625
営業費用				
支払利息		1,185		1,101
受託者報酬		17,380		16,128
委託者報酬		1,219,131		1,132,007
その他費用		6,591		6,128
営業費用合計		1,244,287		1,155,364
営業利益又は営業損失（ ）		710,548		1,577,989
経常利益又は経常損失（ ）		710,548		1,577,989
当期純利益又は当期純損失（ ）		710,548		1,577,989
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,723		5,969
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		10,244,917		12,216,810
剰余金増加額又は欠損金減少額		439,577		567,518
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		439,577		567,518
剰余金減少額又は欠損金増加額		20,306		27,772
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		20,306		27,772
分配金		1,682,339		1,596,533
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		12,216,810		14,845,617

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成30年 8月15日 至 平成31年 2月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成30年 8月14日現在	平成31年 2月14日現在
1. 元本状況		
期首元本額	141,618,933円	136,346,025円
期中追加設定元本額	269,500円	261,610円
期中一部解約元本額	5,542,408円	5,422,060円
2. 受益権の総数	136,346,025口	131,185,575口
3. 元本の欠損	12,216,810円	14,845,617円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																																																
自 平成30年 2月15日 至 平成30年 8月14日	自 平成30年 8月15日 至 平成31年 2月14日																																																																
<p>分配金の計算過程</p> <p>第61期計算期間末（平成30年3月14日）に、投資信託約款に基づき計算した11,224,673円（1万口当たり792.35円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1283,326円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>465,229円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,083,959円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>9,675,485円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>11,224,673円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(792.35円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>283,326円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(20円)</td></tr> </table> <p>第62期計算期間末（平成30年4月16日）に、投資信託約款に基づき計算した11,501,079円（1万口当たり811.60円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1283,417円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>556,226円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,087,465円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>9,857,388円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>11,501,079円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(811.60円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>283,417円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(20円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	465,229円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	1,083,959円	分配準備積立金	9,675,485円	分配可能額	11,224,673円	（1万口当たり分配可能額）	(792.35円)	収益分配金	283,326円	（1万口当たり収益分配金）	(20円)	配当等収益（費用控除後）	556,226円	有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	1,087,465円	分配準備積立金	9,857,388円	分配可能額	11,501,079円	（1万口当たり分配可能額）	(811.60円)	収益分配金	283,417円	（1万口当たり収益分配金）	(20円)	<p>分配金の計算過程</p> <p>第67期計算期間末（平成30年9月14日）に、投資信託約款に基づき計算した11,917,821円（1万口当たり873.81円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1272,778円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>436,852円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,062,699円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>10,418,270円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>11,917,821円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(873.81円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>272,778円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(20円)</td></tr> </table> <p>第68期計算期間末（平成30年10月15日）に、投資信託約款に基づき計算した11,828,074円（1万口当たり886.03円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1266,988円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>430,199円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,043,447円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>10,354,428円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>11,828,074円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(886.03円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>266,988円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(20円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	436,852円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	1,062,699円	分配準備積立金	10,418,270円	分配可能額	11,917,821円	（1万口当たり分配可能額）	(873.81円)	収益分配金	272,778円	（1万口当たり収益分配金）	(20円)	配当等収益（費用控除後）	430,199円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	1,043,447円	分配準備積立金	10,354,428円	分配可能額	11,828,074円	（1万口当たり分配可能額）	(886.03円)	収益分配金	266,988円	（1万口当たり収益分配金）	(20円)
配当等収益（費用控除後）	465,229円																																																																
有価証券売買等損益	0円																																																																
収益調整金	1,083,959円																																																																
分配準備積立金	9,675,485円																																																																
分配可能額	11,224,673円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(792.35円)																																																																
収益分配金	283,326円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(20円)																																																																
配当等収益（費用控除後）	556,226円																																																																
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																																
収益調整金	1,087,465円																																																																
分配準備積立金	9,857,388円																																																																
分配可能額	11,501,079円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(811.60円)																																																																
収益分配金	283,417円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(20円)																																																																
配当等収益（費用控除後）	436,852円																																																																
有価証券売買等損益	0円																																																																
収益調整金	1,062,699円																																																																
分配準備積立金	10,418,270円																																																																
分配可能額	11,917,821円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(873.81円)																																																																
収益分配金	272,778円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(20円)																																																																
配当等収益（費用控除後）	430,199円																																																																
有価証券売買等損益	0円																																																																
収益調整金	1,043,447円																																																																
分配準備積立金	10,354,428円																																																																
分配可能額	11,828,074円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(886.03円)																																																																
収益分配金	266,988円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(20円)																																																																

第63期計算期間末（平成30年5月14日）に、投資信託約款に基づき計算した11,606,734円（1万口当たり824.50円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1281,545円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	463,190円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,083,342円
分配準備積立金	10,060,202円
分配可能額	11,606,734円
（1万口当たり分配可能額）	(824.50円)
収益分配金	281,545円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第64期計算期間末（平成30年6月14日）に、投資信託約款に基づき計算した11,775,181円（1万口当たり836.21円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1281,633円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	446,434円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,086,907円
分配準備積立金	10,241,840円
分配可能額	11,775,181円
（1万口当たり分配可能額）	(836.21円)
収益分配金	281,633円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第65期計算期間末（平成30年7月17日）に、投資信託約款に基づき計算した11,866,245円（1万口当たり848.42円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1279,726円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	450,521円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	1,082,890円
分配準備積立金	10,332,834円
分配可能額	11,866,245円
（1万口当たり分配可能額）	(848.42円)
収益分配金	279,726円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第66期計算期間末（平成30年8月14日）に、投資信託約款に基づき計算した11,750,025円（1万口当たり861.78円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1272,692円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	454,883円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,059,063円
分配準備積立金	10,236,079円
分配可能額	11,750,025円
（1万口当たり分配可能額）	(861.78円)
収益分配金	272,692円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第69期計算期間末（平成30年11月14日）に、投資信託約款に基づき計算した11,954,385円（1万口当たり898.78円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1266,013円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	435,539円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,043,056円
分配準備積立金	10,475,790円
分配可能額	11,954,385円
（1万口当たり分配可能額）	(898.78円)
収益分配金	266,013円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第70期計算期間末（平成30年12月14日）に、投資信託約款に基づき計算した12,135,935円（1万口当たり912.13円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1266,100円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	443,741円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,046,878円
分配準備積立金	10,645,316円
分配可能額	12,135,935円
（1万口当たり分配可能額）	(912.13円)
収益分配金	266,100円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第71期計算期間末（平成31年1月15日）に、投資信託約款に基づき計算した12,194,725円（1万口当たり929.89円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1262,283円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	495,145円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	1,035,436円
分配準備積立金	10,664,144円
分配可能額	12,194,725円
（1万口当たり分配可能額）	(929.89円)
収益分配金	262,283円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第72期計算期間末（平成31年2月14日）に、投資信託約款に基づき計算した12,464,870円（1万口当たり950.17円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1262,371円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	528,440円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	1,039,424円
分配準備積立金	10,897,006円
分配可能額	12,464,870円
（1万口当たり分配可能額）	(950.17円)
収益分配金	262,371円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成30年8月15日 至 平成31年2月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成31年2月14日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成30年8月14日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2
投資信託受益証券	1,289,277
合計	1,289,279

当期（平成31年2月14日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	634,288
合計	634,288

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成30年8月14日現在）

該当事項はありません。

当期（平成31年2月14日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自平成30年8月15日 至平成31年2月14日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成30年8月14日現在	当期 平成31年2月14日現在
1口当たり純資産額 0.9104円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,104円）」	1口当たり純資産額 0.8868円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,868円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Total Return Fund ACS Class	138,380,590	113,887,225	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	14,309	14,552	
	合計	2銘柄	138,394,899	113,901,777	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	平成30年8月14日現在 金額（円）	平成31年2月14日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,333,270,704	1,371,863,926
地方債証券	301,640,800	160,582,100
特殊債券	2,088,858,185	1,660,747,519
社債券	804,463,400	1,003,917,400
未収利息	4,500,935	6,318,784
前払費用	3,146,790	1,411,617
流動資産合計	4,535,880,814	4,204,841,346
資産合計	4,535,880,814	4,204,841,346
負債の部		
流動負債		
未払解約金	115,149,625	16,743,516
その他未払費用	17,507	15,125
流動負債合計	115,167,132	16,758,641
負債合計	115,167,132	16,758,641
純資産の部		
元本等		
元本	4,346,377,541	4,118,232,302
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	74,336,141	69,850,403
元本等合計	4,420,713,682	4,188,082,705
純資産合計	4,420,713,682	4,188,082,705
負債純資産合計	4,535,880,814	4,204,841,346

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成30年8月15日 至 平成31年2月14日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成30年 8月14日現在	平成31年 2月14日現在
1. 元本状況 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の 元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	3,460,484,294円 2,897,221,507円 2,011,328,260円	4,346,377,541円 1,924,352,159円 2,152,497,398円
元本の内訳 S M B C ファンドラップ・G-REIT S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド S M B C ファンドラップ・欧州株 S M B C ファンドラップ・新興国株 S M B C ファンドラップ・コモディティ S M B C ファンドラップ・米国債 S M B C ファンドラップ・欧州債 S M B C ファンドラップ・新興国債 S M B C ファンドラップ・日本グロース株 S M B C ファンドラップ・日本中小型株 S M B C ファンドラップ・日本債 D C 日本国債プラス エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド（マネーボールファンド） 大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ） エマージング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型） グローバル・ハイイールド債券ファンド（円コース） グローバル・ハイイールド債券ファンド（中国・インド・インドネシア通貨コース） グローバル・ハイイールド債券ファンド（BRICs通貨コース） グローバル・ハイイールド債券ファンド（世界6地域通貨コース） 米国短期社債戦略ファンド2015-12（為替ヘッジあり） 米国短期社債戦略ファンド2015-12（為替ヘッジなし） グローバル・ハイイールド債券ファンド（マネーボールファンド） アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネーボールファンド） 日本株厳選ファンド・円コース 日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース 日本株厳選ファンド・豪ドルコース 日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース 株式&通貨 資源ダブルフォカス（毎月分配型） 日本株225・米ドルコース 日本株225・ブラジルリアルコース 日本株225・豪ドルコース 日本株225・資源3通貨コース グローバルCBオープン・高金利通貨コース グローバルCBオープン・円コース	65,434,394円 255,862,042円 81,736,045円 39,704,916円 23,567,902円 107,928,309円 80,061,742円 48,126,420円 142,068,194円 33,450,957円 943,138,749円 988,974,161円 72,036,574円 254,253,067円 13,107,366円 388,860,746円 10,045,352円 197,365,345円 269,746,076円 117,763,702円 3,338,415円 2,017,763円 989,766円 1,038,821円 1,289,822円 5,406,432円 245,556円 245,556円 38,101,914円 26,067,288円 1,845,400円 1,062,831円 270,889円 18,658,181円 679,887円 9,783円 4,007,475円 49,237円 393,895円 147,711円 49,237円 598,533円 827,757円	68,469,138円 270,587,034円 87,558,768円 42,800,668円 24,887,633円 114,616,145円 85,288,581円 51,241,876円 153,331,637円 37,113,672円 996,534,475円 948,611,360円 58,461,862円 200,589,946円 9,845,902円 322,322,552円 7,699,211円 86,043,980円 249,633,537円 92,010,231円 3,108,490円 1,782,175円 1,586,457円 1,653,601円 825,042円 4,950,755円 245,556円 245,556円 38,100,822円 25,012,856円 1,754,110円 4,836,866円 270,889円 18,658,181円 679,887円 9,783円 4,007,475円 49,237円 393,895円 147,711円 49,237円 598,533円 827,757円

グローバルC Bオープン（マネーボールファンド）	8,680,477円	5,074,090円
オーストラリア高配当株プレミアム（毎月分配型）	1,057,457円	1,057,457円
スマート・ストラテジー・ファンド（毎月決算型）	12,541,581円	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド（年2回決算型）	4,566,053円	4,566,053円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）	14,309円	14,309円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）	12,837円	12,837円
カナダ高配当株ツイン（毎月分配型）	66,417,109円	66,417,109円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）	452,187円	419,306円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）	4,941,518円	3,566,676円
カナダ高配当株ファンド	984円	984円
短期米ドル社債オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月分配型）	98,290円	98,290円
短期米ドル社債ファンド2015-06（為替ヘッジあり）	98,242円	98,242円
短期米ドル社債ファンド2015-06（為替ヘッジなし）	98,242円	98,242円
短期米ドル社債オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月分配型）	98,242円	98,242円
米国短期社債戦略ファンド2015-10（為替ヘッジあり）	149,304円	149,304円
米国短期社債戦略ファンド2015-10（為替ヘッジなし）	215,194円	215,194円
米国短期社債戦略ファンド2017-03（為替ヘッジあり）	1,751,754円	1,751,754円
世界リアルアセット・バランス（毎月決算型）	1,451,601円	1,451,601円
世界リアルアセット・バランス（資産成長型）	2,567,864円	2,567,864円
合計	4,346,377,541円	4,118,232,302円
2. 受益権の総数	4,346,377,541口	4,118,232,302口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成30年8月15日 至 平成31年2月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成31年2月14日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成30年8月14日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
地方債証券	275,800
特殊債券	1,320,150

社 債 券	696,700
合計	2,292,650

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成30年7月26日から平成30年8月14日まで)を指しております。

(平成31年2月14日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額(円)
地方債証券	884,800
特殊債券	9,096,747
社 債 券	3,259,700
合計	13,241,247

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成30年7月26日から平成31年2月14日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成30年8月14日現在)

該当事項はありません。

(平成31年2月14日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成30年8月15日 至 平成31年2月14日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成30年8月14日現在	平成31年2月14日現在
1口当たり純資産額 1.0171円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,171円)」	1口当たり純資産額 1.0170円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,170円)」

(3) 附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	地方債証券	167 神奈川県公債	60,000,000	60,545,400	
	地方債証券	71 共同発行地方	100,000,000	100,036,700	
	特殊債券	7 政保原賠・廃炉	120,000,000	120,049,680	
	特殊債券	5 政保政策投資CO	100,000,000	100,236,200	
	特殊債券	77 政保道路機構	110,000,000	110,138,820	
	特殊債券	80 政保道路機構	105,000,000	105,489,825	
	特殊債券	82 政保道路機構	200,000,000	201,194,400	
	特殊債券	85 政保道路機構	320,000,000	322,232,320	
	特殊債券	6 政保地方公営機	10,000,000	10,010,640	
	特殊債券	7 政保地方公営機	100,000,000	100,236,200	
	特殊債券	8 政保地方公営機	100,000,000	100,436,400	
	特殊債券	2 政保地方公共団	318,000,000	319,964,604	
	特殊債券	56 日本政策金融	60,000,000	60,001,740	
	特殊債券	20 政保西日本道	110,000,000	110,756,690	
	社債券	9 長谷工コ-ボ	100,000,000	100,252,900	
	社債券	2 第一三共	100,000,000	100,636,800	
	社債券	69 新日本製鐵	100,000,000	100,190,500	
	社債券	10 小松製作所	100,000,000	100,091,100	
	社債券	2 大日本印刷	100,000,000	100,698,400	
	社債券	164 オリックス	100,000,000	100,529,500	
	社債券	37 三菱UFJリース	100,000,000	99,991,200	
	社債券	110 三菱地所	100,000,000	100,331,800	
	社債券	295 北陸電力	100,000,000	100,879,100	
	社債券	304 北海道電力	100,000,000	100,316,100	
	合計	24銘柄	2,813,000,000	2,825,247,019	

当ファンドは、「Total Return Fund ACS Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2018年3月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表は作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」および「有価証券明細表」等は、「Total Return Fund」の2018年3月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

貸借対照表

2018年3月31日現在

(単位:円)

資産の部

有価証券(公正価値)(取得原価 15,397,962,406円)	15,061,483,888
外貨(公正価値)(取得原価 422,589円)	252,665
外国為替予約取引に係る評価益	92,215,136
未収入金:	
有価証券売却分	68,396,344
特約日受渡取引に係る有価証券売却分	388,316,182
受益証券発行分	10,059,385
利息	47,726,755
変動証拠金	15,358,829
その他資産	569,903
資産 合計	15,684,379,087

負債の部

外国為替予約取引に係る評価損	42,915,778
未払金:	
有価証券購入分	541,297,259
特約日受渡取引に係る有価証券購入分	3,223,210,791
受益証券償還分	12,969,176
カストディーフィー	8,652,491
専門家報酬	6,734,019
管理会社報酬	1,238,189
名義書換代理人	845,442
受託会社報酬	5
負債 合計	3,837,863,150

純資産

11,846,515,937

Class ACS	244,979,447
Class JPY	1,207,421,207
Class USD	10,394,115,283
	11,846,515,937

発行済受益証券

Class ACS	278,935,655
Class JPY	1,404,939,524
Class USD	10,255,018,411

受益証券一口あたりの純資産

Class ACS	0.8783
Class JPY	0.8594
Class USD	1.0136

損益計算書(2018年3月31日に終了した年度)**(単位:円)****収益**

受取利息(源泉税 3,413,147円控除後)	467,133,544
受取配当金(源泉税 68,197,657円控除後)	159,127,864
収益 合計	626,261,408

費用

カストディーフィー	33,365,824
専門家報酬	6,800,279
管理会社報酬	4,914,622
名義書換代理人報酬	3,453,450
受託会社報酬	2,929,471
ファンド登録費用	620,813
ファンド設立費用	394,296
その他費用	166,858
費用 合計	52,645,613

純利益**573,615,795****実現及び未実現(損)益:****実現(損)益:**

有価証券	(201,168,486)
先物取引	94,161,909
スワップ	(2,847,462)
外国為替取引及び外国為替予約取引	244,449,761
実現益 合計	134,595,722

未実現(損)益の変動:

有価証券	(563,944,927)
先物取引	(34,920,383)
スワップ	5,657,039

外国為替取引及び外国為替予約取引	(78,566,961)
------------------	--------------

未実現損の変動 合計	(671,775,232)
-------------------	----------------------

実現及び未実現損 合計	(537,179,510)
--------------------	----------------------

運用による純資産の増加額	36,436,285
---------------------	-------------------

純資産変動計算書（2018年3月31日に終了した年度）	（単位：円）
------------------------------------	---------------

運用による純資産の増（減）額：	
------------------------	--

純利益	573,615,795
-----	-------------

実現益	134,595,722
-----	-------------

未実現損の正味変動	(671,775,232)
-----------	---------------

運用による純資産の増加額	36,436,285
---------------------	-------------------

受益者への分配金	(816,210,696)
----------	---------------

ファンドの受益証券の取引による純資産の減少額	(4,592,685,024)
------------------------	-----------------

純資産の減少額	(5,372,459,435)
----------------	------------------------

純資産

期首	17,218,975,372
----	----------------

期末	11,846,515,937
----	----------------

有価証券明細表（2018年3月31日現在）

額面	銘柄名	公正価値
	確定利付債券 (95.0%)	（単位：円）
	オーストラリア (0.5%)	
	社債券(0.5%)	
	Westpac Banking Corp.	
USD 595,000	5.00% due (a),(b),(c)	58,588,101
	社債券 計	58,588,101
	オーストラリア 計（取得原価65,399,424円）	58,588,101

ブラジル (0.3%)**社債券 (0.3%)**

		Vale Overseas, Ltd.	
USD	275,000	6.25% due 08/10/26	32,828,914
			<hr/>
		社債券 計	32,828,914
			<hr/>
		ブラジル 計 (取得原価35,157,176円)	32,828,914
			<hr/>

カナダ (0.4%)**バンク・ローン (0.4%)**

		1011778 B.C. Unlimited Liability Co.	
		Term B	
USD	54,861	4.29% due 02/16/24	5,845,424
		Four Seasons Holdings, Inc.	
USD	409,813	4.38% due 11/30/23	43,903,679
		Titan Acquisition, Ltd.	
USD	30,000	0.00% due 03/28/25	3,190,723
			<hr/>
		バンク・ローン 計	52,939,826
			<hr/>
		カナダ 計 (取得原価54,297,576円)	52,939,826
			<hr/>

フランス (0.4%)**社債券(0.4%)**

		BNP Paribas S.A.	
USD	445,000	2.38% due 05/21/20	46,786,166
			<hr/>
		社債券 計	46,786,166
			<hr/>
		フランス 計 (取得原価46,749,420円)	46,786,166
			<hr/>

アイルランド (0.1%)**バンク・ローン (0.1%)**

		Grifols Worldwide Operations, Ltd. Term	
		B	
USD	79,798	0.00% due 01/31/25	8,526,159
		バンク・ローン 計	8,526,159
		アイルランド 計 (取得原価8,519,431円)	8,526,159
		ルクセンブルグ (0.2%)	
		バンク・ローン (0.2%)	
		Albea Beauty Holdings S.A.	
USD	10,000	0.00% due 04/22/24	1,068,685
		Signode Industrial Group Lux S.A. Term B	
USD	205,000	5.42% due 05/01/21	21,815,376
		Travelport Finance (Luxembourg) S.à r.l.	
USD	60,000	0.00% due 03/17/25	6,402,408
		バンク・ローン 計	29,286,469
		ルクセンブルグ 計 (取得原価30,662,542円)	29,286,469
		メキシコ (0.8%)	
		社債券(0.8%)	
		Grupo Bimbo SAB de CV	
USD	605,000	4.70% due 11/10/47 ^(a)	62,280,238
		Petroleos Mexicanos	
USD	330,000	6.50% due 03/13/27	37,525,862
		社債券 計	99,806,100
		メキシコ 計 (取得原価108,586,187円)	99,806,100
		オランダ (0.3%)	
		バンク・ローン (0.3%)	
		Axalta Coating Systems Dutch Holding B	
		B.V. Term B2	
USD	312,800	4.30% due 06/01/24	33,378,718

額面		銘柄名	公正価値
確定利付債券 (95.0%) (続き)			(単位:円)
オランダ (0.3%) (続き)			
バンク・ローン(0.3%) (続き)			
Sensata Technologies B.V.			
USD	55,000	0.00% due 10/14/21	5,897,682
バンク・ローン 計			39,276,400
オランダ 計 (取得原価40,577,893円)			39,276,400
スペイン (0.7%)			
社債券(0.7%)			
Banco Santander S.A.			
USD	365,000	3.80% due 02/23/28	37,558,971
Telefonica Emisiones SAU			
USD	440,000	4.90% due 03/06/48	47,797,807
社債券 計			85,356,778
スペイン 計 (取得原価88,140,127円)			85,356,778
スイス (0.1%)			
バンク・ローン (0.1%)			
Cidron Healthcare, Ltd. Term B			
USD	60,000	0.00% due 10/25/23	6,401,961
バンク・ローン 計			6,401,961
スイス 計 (取得原価6,427,351円)			6,401,961
イギリス (1.2%)			
バンク・ローン (0.1%)			

		Belmond Interfin, Ltd.	
USD	64,837	0.00% due 07/03/24	6,929,857
		EG Group, Ltd.	
USD	5,000	0.00% due 03/23/26	530,256
		GVC Holdings PLC	
USD	15,000	0.00% due 03/15/24	1,601,065
		バンク・ローン 計	9,061,178
		社債券(1.1%)	
		Barclays PLC	
USD	660,000	4.38% due 01/12/26	70,383,040
		HSBC Holdings PLC	
USD	590,000	6.00% due ^{(a),(b),(c)}	61,303,328
		社債券 計	131,686,368
		イギリス 計 (取得原価153,628,320円)	140,747,546

アメリカ (90.0%)**資産担保証券 (23.5%)**

		Accredited Mortgage Loan Trust 2006-1 Class A4	
USD	470,241	2.15% due 04/25/36 ^{(a),(b)}	49,049,831
		Aegis Asset Backed Securities Trust 2005-3 Class M2	
USD	680,000	2.35% due 08/25/35 ^{(a),(b)}	71,568,956
		Ally Auto Receivables Trust 2017-3 Class A2	
USD	298,671	1.53% due 03/16/20 ^(a)	31,645,728
		Amerquest Mortgage Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2005-R7 Class M2	
USD	330,000	2.37% due 09/25/35 ^{(a),(b)}	35,312,937
		Amerquest Mortgage Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2005-R8 Class M3	
USD	710,000	2.38% due 10/25/35 ^{(a),(b)}	74,311,106
		Argent Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2003-W7 Class M1	
USD	36,943	3.00% due 09/25/33 ^{(a),(b)}	3,764,422
		Argent Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2005-W2 Class M1	
USD	700,000	2.36% due 10/25/35 ^{(a),(b)}	74,516,956
		Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-R2 Class A1A	
USD	66,593	2.56% due 04/25/34 ^{(a),(b)}	7,121,124
		Bear Stearns Asset Backed Securities I Trust 2005-AQ2 Class M1	

USD 1,170,000	2.36% due 09/25/35 ^{(a),(b)} Bear Stearns Asset Backed Securities I Trust 2005-TC1 Class M1	123,454,889
USD 33,450	2.53% due 05/25/35 ^{(a),(b)} Capital One Multi-Asset Execution Trust Class A1	3,574,254
USD 240,000	2.23% due 02/15/22 ^(b)	25,607,853

額面	銘柄名	公正価値
確定利付債券 (95.0%) (続き)		(単位: 円)
アメリカ (90.0%) (続き)		
資産担保証券 (23.5%) (続き)		
	Capital One Multi-Asset Execution Trust Class A4	
USD 1,480,000	2.14% due 06/15/22 ^(b) Carrington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC5 Class M1	157,859,548
USD 830,000	2.35% due 10/25/35 ^{(a),(b)} Carrington Mortgage Loan Trust Series 2005-OPT2 Class M4	88,321,226
USD 420,000	2.85% due 05/25/35 ^{(a),(b)} Carrington Mortgage Loan Trust Series 2006-NC1 Class A4	45,177,662
USD 815,000	2.18% due 01/25/36 ^{(a),(b)} Carrington Mortgage Loan Trust Series 2006-RFC1 Class A3	85,870,710
USD 160,484	2.02% due 05/25/36 ^{(a),(b)} Carrington Mortgage Loan Trust Series 2006-RFC1 Class A4	17,086,633
USD 610,000	2.11% due 05/25/36 ^{(a),(b)} Chase Issuance Trust Class A	64,181,213
USD 1,120,000	1.37% due 06/15/21 Citigroup Commercial Mortgage Trust 2015-GC27 Class XA	117,448,168
USD 1,473,015	1.41% due 02/10/48 ^(b) Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc. Class M2	11,368,710
USD 124,808	2.43% due 01/25/36 ^{(a),(b)} COMM 2014-CCRE16 Mortgage Trust Class XA	13,315,423
USD 3,612,106	1.16% due 04/10/47 ^(b) COMM 2014-CCRE17 Mortgage Trust Class XA	16,439,397
USD 4,629,741	1.12% due 05/10/47 ^(b) COMM 2014-LC15 Mortgage Trust Class XA	21,605,324
USD 2,601,616	1.31% due 04/10/47 ^(b) COMM 2014-UBS3 Mortgage Trust Class XA	12,951,948

USD 2,401,286	1.29% due 06/10/47 ^(b) COMM 2014-UBS6 Mortgage Trust Class XA	12,745,983
USD 5,678,139	1.01% due 12/10/47 ^(b) Csail 2015-C2 Commercial Mortgage Trust Class XA	27,041,182
USD 5,617,565	0.84% due 06/15/57 ^(b) CWABS Asset-Backed Certificates Trust 2005-Ab1 Class M1	25,698,364
USD 402,979	2.50% due 08/25/35 ^{(a),(b)} Encore Credit Receivables Trust 2005-1 Class M2	42,857,803
USD 671,439	2.56% due 07/25/35 ^{(a),(b)} EquiFirst Mortgage Loan Trust 2003-2 Class 1A1	67,463,754
USD 47,446	2.91% due 09/25/33 ^{(a),(b)} Fannie Mae Connecticut Avenue Securities Class 1M2	5,054,760
USD 495,000	4.07% due 01/25/30 ^{(a),(b)} Fannie Mae Connecticut Avenue Securities Class 2M2	53,379,611
USD 880,000	4.37% due 05/25/30 ^{(a),(b)} FBR Securitization Trust 2005-2 Class M2	95,144,646
USD 435,000	2.62% due 09/25/35 ^{(a),(b)} Fieldstone Mortgage Investment Trust Series 2005-1 Class M5	46,416,922
USD 545,207	3.00% due 03/25/35 ^{(a),(b)} Freddie Mac Structured Agency Credit Risk Debt Notes Class M2	57,073,919
USD 270,000	4.52% due 12/25/29 ^{(a),(b)} Fremont Home Loan Trust 2005-1 Class M5	29,639,580
USD 870,000	2.94% due 06/25/35 ^{(a),(b)} GS Mortgage Securities Trust Series 2014-GC18 Class XA	89,496,133
USD 6,243,431	1.11% due 01/10/47 ^(b) GSAA Home Equity Trust 2005-5 Class B1	29,136,098
USD 635,000	3.60% due 02/25/35 ^{(a),(b)} Home Equity Asset Trust Class M5	64,238,410
USD 455,000	2.97% due 05/25/35 ^{(a),(b)} Home Equity Mortgage Trust Class M2	47,318,322
USD 57,174	3.47% due 02/25/35 ^{(a),(b)} HSI Asset Securitization Corp. Trust 2006-OPT1 Class M1	6,082,869
USD 270,000	2.23% due 12/25/35 ^{(a),(b)} JP Morgan Alternative Loan Trust 2007-A2 Class 12A3	28,495,640
USD 196,405	2.06% due 06/25/37 ^{(a),(b)} JP Morgan Mortgage Acquisition Trust 2007-CH1 Class MV2	20,978,707
USD 460,000	2.15% due 11/25/36 ^{(a),(b)} Morgan Stanley Home Equity Loan Trust 2005-1 Class M4	48,568,190

USD 1,518,000	2.92% due 12/25/34 ^{(a),(b)} Morgan Stanley Home Equity Loan Trust 2006-2 Class A4	161,019,035
USD 200,170	2.15% due 02/25/36 ^{(a),(b)} Navient Student Loan Trust 2016-6 Class A1	21,212,119
USD 269,272	2.35% due 03/25/66 ^{(a),(b),(d)}	28,708,413

額面

銘柄名

公正価値

確定利付債券 (95.0%) (続き)

(単位:円)

アメリカ (90.0%) (続き)

資産担保証券 (23.5%) (続き)

	Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-WHQ1 Class M4	
USD 229,563	3.60% due 09/25/34 ^{(a),(b)} Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-WHQ2 Class M3	24,524,736
USD 245,638	2.91% due 02/25/35 ^{(a),(b)} Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-WWF Class M4	26,350,173
USD 120,000	3.52% due 12/25/34 ^{(a),(b)} RAAC Series 2006-SP2 Trust Class M1	12,845,680
USD 550,000	2.21% due 02/25/36 ^{(a),(b)} RAMP Series 2005-RZ2 Trust Class M4	58,256,878
USD 500,000	2.43% due 05/25/35 ^{(a),(b)} Renaissance Home Equity Loan Trust 2005-1 Class AV3	53,269,448
USD 865,309	2.20% due 05/25/35 ^{(a),(b)} Renaissance Home Equity Loan Trust 2005-2 Class AV3	87,896,692
USD 601,516	2.24% due 08/25/35 ^{(a),(b)} Soundview Home Loan Trust 2005-OPT3 Class M1	61,421,682
USD 560,000	2.34% due 11/25/35 ^{(a),(b)} Structured Asset Investment Loan Trust 2003-BC5 Class M1	59,064,489
USD 78,473	3.00% due 06/25/33 ^{(a),(b)} Structured Asset Securities Corp. Mortgage Loan Trust Series 2005-WF4 Class M4	8,387,577
USD 790,000	2.45% due 11/25/35 ^{(a),(b)}	84,703,702

Structured Asset Securities Corp. Mortgage Loan Trust Series 2006-AM1 Class

A4

USD	384,369	2.03% due 04/25/36 ^{(a),(b)}	40,832,138
-----	---------	---------------------------------------	------------

Toyota Auto Receivables 2017-B Owner Trust Class A2A

USD	489,141	1.46% due 01/15/20 ^(a)	51,812,975
-----	---------	-----------------------------------	------------

WFRBS Commercial Mortgage Trust 2014-C22 Class XA

USD	10,072,702	0.90% due 09/15/57 ^(b)	44,023,020
-----	------------	-----------------------------------	------------

WFRBS Commercial Mortgage Trust 2014-LC14 Class XA

USD	2,454,916	1.30% due 03/15/47 ^(b)	12,376,644
-----	-----------	-----------------------------------	------------

資産担保証券 計

			2,785,090,312
--	--	--	---------------

バンク・ローン (8.0%)

ABC Supply Co., Inc. Term B

USD	25,000	0.00% due 10/31/23	2,668,348
-----	--------	--------------------	-----------

Acosta, Inc. Term B1

USD	10,000	0.00% due 09/26/21	894,770
-----	--------	--------------------	---------

Albertson's LLC Term B4

USD	187,407	4.63% due 08/25/21	19,714,502
-----	---------	--------------------	------------

Altice U.S. Finance I Corp.

USD	24,937	0.00% due 07/28/25	2,651,738
-----	--------	--------------------	-----------

American Airlines, Inc.

USD	391,050	3.78% due 12/14/23	41,666,351
-----	---------	--------------------	------------

Amneal Pharmaceuticals LLC Term B

USD	40,000	0.00% due 03/21/25	4,261,976
-----	--------	--------------------	-----------

Ashland LLC Term B

USD	54,862	0.00% due 05/17/24	5,884,993
-----	--------	--------------------	-----------

ASP TPI Holdings, Inc.

USD	15,476	0.00% due 10/17/24	1,654,122
-----	--------	--------------------	-----------

Avolon TLB Borrower 1 (U.S.) LLC Term B2

USD	104,736	0.00% due 03/21/22	11,156,681
-----	---------	--------------------	------------

Bass Pro Group LLC

USD	417,900	6.88% due 09/25/24	44,082,558
-----	---------	--------------------	------------

BCP Raptor LLC

USD	34,912	0.00% due 06/24/24	3,738,424
-----	--------	--------------------	-----------

Beacon Roofing Supply, Inc.

USD	70,000	0.00% due 01/02/25	7,493,038
-----	--------	--------------------	-----------

BJ's Wholesale Club, Inc. Term B

USD	80,000	0.00% due 02/03/24	8,511,403
-----	--------	--------------------	-----------

Bright Horizons Family Solutions LLC Term B

USD	54,723	0.00% due 11/07/23	5,859,831
-----	--------	--------------------	-----------

		C.H. Guenther & Son, Inc. Term B	
USD	10,000	0.00% due 03/21/25	1,067,488
		Caesars Resort Collection LLC Term B	
USD	54,863	0.00% due 12/23/24	5,880,020
		Cedar Fair LP Term B	
USD	55,000	0.00% due 04/13/24	5,890,692

額面	銘柄名	公正価値
----	-----	------

確定利付債券 (95.0%) (続き)

(単位: 円)

アメリカ (90.0%) (続き)

バンク・ローン (8.0%) (続き)

		CenturyLink, Inc.	
USD	319,200	4.63% due 01/31/25	33,448,409
		Change Healthcare Holdings, Inc.	
USD	79,798	0.00% due 03/01/24	8,516,824
		Churchill Downs, Inc. Term B	
USD	69,709	0.00% due 12/27/24	7,450,651
		Clark Equipment Co.	
USD	293,008	4.30% due 05/18/24	31,212,991
		Clean Harbors, Inc.	
USD	54,862	0.00% due 06/30/24	5,873,470
		Clipper Acquisitions Corp. Term B1	
USD	54,863	4.02% due 12/27/24	5,874,740
		Cogeco Communications (USA) II LP Term B	
USD	65,000	0.00% due 01/03/25	6,925,228
		Consolidated Communications, Inc.	
USD	367,688	4.88% due 10/05/23	38,667,007
		Cooper-Standard Automotive, Inc. Term B1	
USD	54,861	0.00% due 11/02/23	5,868,231
		Crown Finance U.S., Inc.	
USD	80,000	0.00% due 02/28/25	8,506,851
		Deerfield Dakota Holding LLC	
USD	25,000	0.00% due 02/13/25	2,671,379
		Dell International LLC Term B	
USD	80,000	0.00% due 09/07/23	8,525,696
		DTZ U.S. Borrower LLC	
USD	418,544	5.18% due 11/04/21	44,363,736
		Eastern Power LLC	

USD	310,151	5.63% due 10/02/23 EG America LLC Term B	33,541,135
USD	50,000	0.00% due 02/07/25 Emerald Expositions Holding, Inc.	5,310,853
USD	317,600	4.63% due 05/22/24 Energy Transfer Equity LP	34,212,985
USD	55,000	3.85% due 02/02/24 Envision Healthcare Corp.	5,845,038
USD	228,279	4.88% due 12/01/23 Filtration Group Corp.	24,407,974
USD	75,000	0.00% due 03/29/25 First Data Corp.	8,016,131
USD	105,000	0.00% due 04/26/24 FleetCor Technologies Operating Co. LLC Term B3	11,195,393
USD	59,850	0.00% due 08/02/24 Forterra Finance LLC	6,407,462
USD	14,962	0.00% due 10/25/23 Frontier Communications Corp. Term B1	1,474,361
USD	317,600	5.63% due 06/15/24 Gardner Denver, Inc. Term B1	33,410,956
USD	64,837	0.00% due 07/30/24 Golden Entertainment, Inc. Term B	6,935,763
USD	10,000	0.00% due 10/20/25 Goodyear Tire & Rubber Co.	1,072,806
USD	55,000	0.00% due 03/03/25 Greeneden U.S. Holdings I LLC Term B3	5,880,924
USD	330,829	5.80% due 12/01/23 GXS, Inc.	35,428,390
USD	54,861	0.00% due 01/16/21 HarbourVest Partners LP	5,880,047
USD	55,000	0.00% due 03/03/25 HCA, Inc. Term B10	5,860,218
USD	80,000	0.00% due 03/13/25 Hilton Worldwide Finance LLC Term B2	8,583,083
USD	54,861	0.00% due 10/25/23 Huntsman International LLC	5,871,828
USD	0*	0.00% due 04/01/23 Hyland Software, Inc.	1
USD	10,000	0.00% due 07/07/25 Iron Mountain, Inc. Term B	1,077,676
USD	25,000	0.00% due 12/22/25	2,654,882

	額面	銘柄名	公正価値
		確定利付債券 (95.0%) (続き)	(単位: 円)
		アメリカ (90.0%) (続き)	
		バンク・ローン (8.0%) (続き)	
		Jo-Ann Stores LLC	
USD	19,618	0.00% due 10/20/23	2,082,440
		Kronos, Inc.	
USD	40,000	0.00% due 11/01/23	4,286,628
		Lamar Media Corp. Term B	
USD	55,000	0.00% due 03/14/25	5,869,371
		Lions Gate Capital Holdings LLC Term B	
USD	15,000	0.00% due 03/24/25	1,602,230
		LPL Holdings, Inc. Term B	
USD	54,863	0.00% due 09/23/24	5,861,378
		Lucid Energy Group II Borrower LLC	
USD	35,000	4.79% due 02/17/25	3,709,464
		Medallion Midland Acquisition LLC	
USD	19,950	0.00% due 10/30/24	2,121,682
		MGM Growth Properties Operating Partnership LP Term B	
USD	25,000	0.00% due 03/24/25	2,669,133
		Micron Technology, Inc.	
USD	54,860	0.00% due 04/26/22	5,879,096
		MKS Instruments, Inc. Term B3	
USD	56,844	0.00% due 05/01/23	6,082,170
		MPH Acquisition Holdings LLC	
USD	76,727	0.00% due 06/07/23	8,205,291
		NCL Corp., Ltd. Term B	
USD	54,863	3.49% due 10/10/21	5,860,153
		NRG Energy, Inc.	
USD	39,898	0.00% due 06/30/23	4,253,812
		Penn Engineering & Manufacturing Corp. Term B	
USD	64,837	4.63% due 06/27/24	6,921,239
		Penn National Gaming, Inc. Term B	
USD	59,310	0.00% due 01/19/24	6,353,258
		Pro Mach Group, Inc.	
USD	55,000	0.00% due 03/07/25	5,867,529
		RHP Hotel Properties LP Term B	

USD	55,000	4.07% due 05/11/24 Riverbed Technology, Inc.	5,895,313
USD	49,607	0.00% due 04/24/22 RPI Finance Trust Term B6	5,263,858
USD	54,551	0.00% due 03/27/23 Sally Holdings LLC Term B1	5,835,624
USD	25,000	0.00% due 07/05/24 SBA Senior Finance II LLC Term B	2,658,750
USD	69,819	0.00% due 03/24/21 Scientific Games International, Inc. Term B5	7,454,320
USD	105,000	0.00% due 08/14/24 Servicemaster Co. LLC Term C	11,220,015
USD	419,688	4.38% due 11/08/23 Sinclair Television Group, Inc. Term B	44,873,002
USD	360,438	4.13% due 01/03/24 Spectrum Brands, Inc.	38,548,147
USD	24,937	0.00% due 06/23/22 SS&C Technologies Holdings, Inc. Term B3	2,663,988
USD	77,392	0.00% due 02/28/25 SS&C Technologies Holdings, Inc. Term B4	8,279,921
USD	27,608	0.00% due 02/28/25 Switch, Ltd. Term B1	2,953,698
USD	64,837	0.00% due 06/27/24 Talen Energy Supply LLC	6,941,373
USD	20,000	0.00% due 04/15/24 Talen Energy Supply LLC Term B	2,097,754
USD	15,000	0.00% due 07/15/23 Terex Corp.	1,573,315
USD	54,861	0.00% due 01/31/24 Trident TPI Holdings, Inc.	5,858,233
USD	9,524	0.00% due 10/17/24 Univision Communications, Inc.	1,017,922
USD	104,715	0.00% due 03/15/24 VeriFone, Inc. Term B	10,975,278
USD	55,000	0.00% due 01/31/25	5,873,641

額面

銘柄名

公正価値

確定利付債券 (95.0%) (続き)

(単位: 円)

アメリカ (90.0%) (続き)

バンク・ローン (8.0%) (続き)

		Vistra Operations Co. LLC	
USD	414,750	4.07% due 12/14/23	44,426,905
		West Corp. Term B	
USD	34,913	0.00% due 10/10/24	3,752,395
		West Corp. Term B1	
USD	20,000	0.00% due 10/10/24	2,132,658
		Western Digital Corp. Term B3	
USD	25,000	0.00% due 04/29/23	2,676,551
		WMG Acquisition Corp. Term E	
USD	80,000	0.00% due 11/01/23	8,549,391
		Wrangler Buyer Corp.	
USD	69,825	0.00% due 09/27/24	7,474,936
		Zodiac Pool Solutions LLC Term B	
USD	55,000	0.00% due 03/07/25	5,892,213
		バンク・ローン 計	946,564,129

社債券 (18.3%)

		Abbott Laboratories	
USD	300,000	4.90% due 11/30/46 ^(a)	35,121,003
		AbbVie, Inc.	
USD	355,000	4.70% due 05/14/45 ^(a)	39,082,104
		Anheuser-Busch InBev Finance, Inc.	
USD	215,000	4.70% due 02/01/36 ^(a)	24,265,369
		Anheuser-Busch InBev Worldwide, Inc.	
USD	585,000	4.75% due 04/15/58 ^(a)	63,807,269
		Apple, Inc.	
USD	370,000	4.65% due 02/23/46 ^(a)	43,435,714
		AT&T, Inc.	
USD	375,000	4.75% due 05/15/46 ^(a)	38,882,375
USD	565,000	5.45% due 03/01/47 ^(a)	64,013,643
		Bank of America Corp.	
USD	415,000	3.95% due 04/21/25	43,786,126
USD	395,000	3.97% due 03/05/29 ^{(a),(b)}	42,168,322
		BAT Capital Corp.	
USD	530,000	4.54% due 08/15/47 ^{(a),(d)}	55,983,825
		Broadcom Corp. / Broadcom Cayman Finance Ltd.	

USD	110,000	3.50% due 01/15/28 ^(a)	11,018,196
USD	610,000	3.88% due 01/15/27 ^(a)	63,211,011
		Charter Communications Operating LLC / Charter Communications Operating Capital	
USD	840,000	4.91% due 07/23/25 ^(a)	91,426,349
USD	145,000	5.38% due 05/01/47 ^(a)	14,969,320
USD	370,000	6.48% due 10/23/45 ^(a)	43,337,485
		Citigroup, Inc.	
USD	345,000	3.52% due 10/27/28 ^{(a),(b)}	35,490,768
		CVS Health Corp.	
USD	670,000	4.30% due 03/25/28 ^(a)	71,699,371
USD	855,000	5.05% due 03/25/48 ^(a)	96,012,526
		Dell International LLC / EMC Corp.	
USD	750,000	5.45% due 06/15/23 ^{(a),(d)}	84,643,274
USD	375,000	6.02% due 06/15/26 ^{(a),(d)}	43,017,162
		Discovery Communications LLC	
USD	315,000	5.00% due 09/20/37 ^(a)	33,490,361
USD	250,000	5.20% due 09/20/47 ^(a)	26,630,282
		Energy Transfer Partners LP	
USD	260,000	6.50% due 02/01/42 ^(a)	29,958,790
USD	490,000	6.63% due ^{(a),(b),(c)}	49,668,772
		EPR Properties	
USD	380,000	5.75% due 08/15/22 ^(a)	43,217,681
		Ford Motor Credit Co. LLC	
USD	450,000	3.20% due 01/15/21	47,494,612
		General Electric Co.	
USD	1,408,000	5.00% due ^{(a),(b),(c)}	148,430,563
		Goldman Sachs Group, Inc.	
USD	180,000	2.60% due 04/23/20 ^(a)	18,974,442
USD	365,000	3.69% due 06/05/28 ^{(a),(b)}	37,676,149
USD	690,000	3.81% due 04/23/29 ^{(a),(b)}	72,023,270
USD	320,000	4.02% due 10/31/38 ^{(a),(b)}	32,916,291
USD	320,000	5.15% due 05/22/45	36,710,158

額面

銘柄名

公正価値

アメリカ (90.0%) (続き)**社債券 (18.3%) (続き)**

Hess Corp.

USD	320,000	4.30% due 04/01/27 ^(a)	33,369,412
-----	---------	-----------------------------------	------------

Hewlett Packard Enterprise Co.

USD	360,000	3.60% due 10/15/20 ^(a)	38,662,712
-----	---------	-----------------------------------	------------

USD	475,000	4.90% due 10/15/25 ^(a)	52,528,739
-----	---------	-----------------------------------	------------

High Street Funding Trust I

USD	90,000	4.11% due 02/15/28 ^{(a),(d)}	9,642,497
-----	--------	---------------------------------------	-----------

JPMorgan Chase & Co.

USD	280,000	3.88% due 07/24/38 ^{(a),(b)}	28,991,897
-----	---------	---------------------------------------	------------

USD	305,000	3.90% due 01/23/49 ^{(a),(b)}	31,005,799
-----	---------	---------------------------------------	------------

Kinder Morgan, Inc.

USD	430,000	5.00% due 02/15/21 ^{(a),(d)}	47,512,801
-----	---------	---------------------------------------	------------

USD	480,000	5.55% due 06/01/45 ^(a)	53,762,688
-----	---------	-----------------------------------	------------

Kroger Co.

USD	90,000	4.45% due 02/01/47 ^(a)	9,085,168
-----	--------	-----------------------------------	-----------

Morgan Stanley

USD	540,000	3.77% due 01/24/29 ^{(a),(b)}	56,608,985
-----	---------	---------------------------------------	------------

USD	405,000	5.45% due ^{(a),(b),(c)}	43,901,741
-----	---------	----------------------------------	------------

MPLX LP

USD	560,000	4.70% due 04/15/48 ^(a)	58,243,562
-----	---------	-----------------------------------	------------

Noble Energy, Inc.

USD	355,000	5.25% due 11/15/43 ^(a)	40,400,690
-----	---------	-----------------------------------	------------

Synchrony Financial

USD	180,000	2.70% due 02/03/20 ^(a)	18,948,913
-----	---------	-----------------------------------	------------

Verizon Communications, Inc.

USD	379,000	4.67% due 03/15/55	38,502,790
-----	---------	--------------------	------------

Wells Fargo & Co.

USD	180,000	2.55% due 12/07/20	18,820,972
-----	---------	--------------------	------------

社債券 計

2,162,551,949

国債 (40.2%)

Fannie Mae Pool

USD	1,105,000	3.50% due 04/01/33	119,819,161
-----	-----------	--------------------	-------------

USD	2,930,000	3.50% due 04/01/48	312,281,027
-----	-----------	--------------------	-------------

USD 6,880,000	4.00% due 04/01/48	750,911,773
USD 2,980,000	4.50% due 04/01/48	331,896,348
	Federal National Mortgage Association	
USD 150,000	5.63% due 07/15/37	21,648,770
	Freddie Mac Gold Pool	
USD 510,000	3.00% due 04/01/33	54,143,149
USD 895,000	3.50% due 04/01/33	97,034,859
USD 3,465,000	3.50% due 04/01/48	369,391,315
USD 5,780,000	4.00% due 04/01/48	631,055,018
USD 1,565,000	4.50% due 04/01/48	174,285,025
	U.S. Treasury Bill	
3,000,000	1.20% due 05/24/18 ^(e)	318,490,796
	U.S. Treasury Inflation Indexed Bonds	
USD 2,709,983	2.00% due 01/15/26	318,348,936
USD 860,377	2.38% due 01/15/27	104,865,177
USD 1,725,948	2.50% due 01/15/29	217,542,364
USD 1,103,400	3.63% due 04/15/28	150,521,608
USD 3,452,793	3.88% due 04/15/29	488,997,040
	U.S. Treasury Inflation Indexed Note	
USD 1,737,190	0.25% due 01/15/25	180,739,499
	U.S. Treasury Notes	
USD 360,000	1.50% due 02/28/23	36,415,069
USD 630,000	2.13% due 12/31/21	66,170,843
USD 100,000	2.25% due 02/15/27	10,223,309
	国債 計	4,754,781,086
	アメリカ 計 (取得原価10,820,113,610円)	10,648,987,476
	確定利付債券 (取得原価11,458,259,057円)	11,249,531,896
	上場投資信託証券 (28.6%)	
	アメリカ (28.6%)	
122,560	iShares iBoxx \$ High Yield Corporate Bond ETF	1,116,253,644
117,665	iShares JP Morgan USD Emerging Markets Bond ETF	1,411,792,510
111,411	SPDR Barclays High Yield Bond ETF	424,770,856

額面	銘柄名	公正価値
	上場投資信託証券(28.6%) (続き)	(単位:円)
	アメリカ (28.6%) (続き)	-
149,358	SPDR Barclays Short Term High Yield Bond ETF	434,751,176
	アメリカ 計	3,387,568,186
	上場投資信託証券 計(取得原価3,514,113,487円)	3,387,568,186
	短期投資 (3.6%)	
	アメリカ (3.6%)	-
	定期預金 (3.6%)	
	JPMorgan Chase & Co.	
USD		
3,990,437	1.00% due 04/02/18	424,382,947
	定期預金 計	424,382,947
	アメリカ 計 (取得原価425,588,998円)	424,382,947
	ケイマン諸島 (0.0%)	-
	定期預金 (0.0%)	
	Brown Brothers Harriman & Co.	
JPY		
827	(0.28)^% due 04/02/18	827
GBP		
0*	0.23% due 04/03/18	32
	定期預金 計	859
	ケイマン諸島 計 (取得原価864円)	859
	短期投資 計 (取得原価425,589,862円)	424,383,806
	投資 計 (取得原価15,397,962,406円)	127.2 15,061,483,888
		(27.2)
	負債 (現金及びその他資産控除後)	(3,214,967,951)
	純資産	100.0% 11,846,515,937

- (a) コーラブル証券
- (b) 2018年3月31日現在の変動利付証券
- (c) 永久債
- (d) 規則144A証券 - 1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。
- (e) 当該有価証券のすべて又は一部は担保として差入れられている。

* 0.5米ドル未満

^ マイナス金利

2018年3月31日現在、59,539,781円相当の現金及び現金同等物が以下の先物取引の証拠金として差し入れられている

先物取引 2018年3月31日現在

売買	銘柄	満期日	契約数	評価（損）益
Short	10 Year USD Deliverable Interest Rate Swap	06/2018	(20)	/ (2,614,707)
Long	U.S. Treasury 30 Year Ultra (CBT) June Futures	06/2018	4	1,036,912
Short	U.S. Treasury 10 Year Note (CBT) June Futures	06/2018	(47)	(6,478,281)
Short	U.S. Treasury 10 Year Ultra June Futures	06/2018	(60)	(13,861,852)
Short	U.S. Treasury 5 Year Note (CBT) June Futures	06/2018	(1)	(58,161)
Short	U.S. Treasury Long Bond (CBT) June Futures	06/2018	(50)	(21,249,290)
				/
				(43,225,379)

Class ACSの外国為替予約取引 2018年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価（損）	評価（損）益計
JPY	Citibank NA	2,499,658	04/24/2018	USD	23,400	/ 14,239	/ -	/ 14,239
	Goldman Sachs							
JPY	International	1,738,566	04/24/2018	USD	16,224	15,401	-	15,401
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	258,104,258	04/24/2018	USD	2,351,683	8,323,807	-	8,323,807
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	112,962	04/24/2018	USD	1,026	3,960	-	3,960

Class ACSの外国為替予約取引 2018年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価（損）	評価（損）益計
---	-------	-----	-----	---	-----	-----	-------	---------

	Westpac							
JPY	Banking Corp.	968,773	04/24/2018	USD	9,156	/ -	/ (3,746)	/ (3,746)
	Westpac							
JPY	Banking Corp.	235,189	04/24/2018	USD	2,222	-	(862)	(862)
	Westpac							
JPY	Banking Corp.	1,798,172	04/24/2018	USD	16,373	59,105	-	59,105
USD	Citibank NA	14,265	04/24/2018	JPY	1,551,706	-	(36,601)	(36,601)
USD	Citibank NA	25,361	04/24/2018	JPY	2,692,115	1,568	-	1,568
	Goldman Sachs							
USD	International	28,453	04/24/2018	JPY	3,077,875	-	(55,836)	(55,836)
	Goldman Sachs							
USD	International	18,808	04/24/2018	JPY	2,040,462	-	(42,790)	(42,790)
	Westpac							
USD	Banking Corp.	12,056	04/24/2018	JPY	1,314,534	-	(34,027)	(34,027)
	Westpac							
USD	Banking Corp.	8,192	04/24/2018	JPY	897,881	-	(27,763)	(27,763)
	Westpac							
USD	Banking Corp.	18,642	04/24/2018	JPY	2,016,879	-	(36,886)	(36,886)
	Westpac							
USD	Banking Corp.	960	04/24/2018	JPY	101,213	703	-	703
	Westpac							
USD	Banking Corp.	9,812	04/24/2018	JPY	1,036,076	6,094	-	6,094
	Westpac							
USD	Banking Corp.	16,292	04/24/2018	JPY	1,793,394	-	(63,011)	(63,011)
	Westpac							
USD	Banking Corp.	28,463	04/24/2018	JPY	3,006,420	16,702	-	16,702
	Westpac							
USD	Banking Corp.	6,745	04/24/2018	JPY	733,718	-	(17,256)	(17,256)
	Westpac							
USD	Banking Corp.	8,249	04/24/2018	JPY	892,122	-	(16,020)	(16,020)
	Westpac							
USD	Banking Corp.	4,595	04/24/2018	JPY	490,000		(1,905)	(1,905)
						/ 8,441,579	/(336,703)	/ 8,104,876

Class USDの外国為替予約取引 2018年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
AUD	Citibank NA	79,753	04/24/2018	USD	62,682	/ 207,379	/ (367,816)	/ (160,437)
AUD	Citibank NA	49,179	04/24/2018	USD	38,977	649	(134,077)	(133,428)
AUD	Citibank NA	60,723	04/24/2018	USD	48,399	222,393	(416,159)	(193,766)
AUD	Citibank NA	86,724	04/24/2018	USD	69,465	298,600	(611,634)	(313,034)

	Goldman Sachs							
AUD	International	75,987	04/24/2018	USD	59,545	94,897	(229,018)	(134,121)
AUD	State Street	87,618	04/24/2018	USD	69,468	-	(240,508)	(240,508)
AUD	State Street	138,438	04/24/2018	USD	106,812	14,316	(81,129)	(66,813)
AUD	State Street	158,727	04/24/2018	USD	122,607	1,409	(93,019)	(91,610)
AUD	State Street	67,743	04/24/2018	USD	53,045	16,274	(131,585)	(115,311)
AUD	State Street	93,231	04/24/2018	USD	71,992	105,618	(156,952)	(51,334)
AUD	State Street	33,882	04/24/2018	USD	26,269	-	(29,916)	(29,916)
AUD	State Street	71,081	04/24/2018	USD	56,388	241,200	(439,621)	(198,421)
	Westpac							
AUD	Banking Corp.	29,436	04/24/2018	USD	23,115	35,619	(92,696)	(57,077)
	Westpac							
AUD	Banking Corp.	11,686	04/24/2018	USD	9,373	37,383	(80,889)	(43,506)
	Westpac							
AUD	Banking Corp.	59,667	04/24/2018	USD	47,372	183,336	(354,029)	(170,693)
	Westpac							
AUD	Banking Corp.	59,831	04/24/2018	USD	46,053	-	(17,196)	(17,196)
CAD	Citibank NA	12,404	04/24/2018	USD	9,958	37,607	(73,020)	(35,413)
CAD	Citibank NA	102,556	04/24/2018	USD	82,222	-	(281,105)	(281,105)
CAD	Citibank NA	63,949	04/24/2018	USD	51,495	213,754	(413,011)	(199,257)
CAD	Citibank NA	13,080	04/24/2018	USD	10,607	25,676	(74,310)	(48,634)
	Goldman Sachs							
CAD	International	22,951	04/24/2018	USD	18,312	81,605	(135,109)	(53,504)
	Goldman Sachs							
CAD	International	15,253	04/24/2018	USD	12,024	6,019	(26,112)	(20,093)
CAD	State Street	22,873	04/24/2018	USD	17,707	5,874	(1,559)	4,315
CAD	State Street	22,157	04/24/2018	USD	16,941	26,702	-	26,702
CAD	State Street	399,344	04/24/2018	USD	321,900	1,431,767	(2,710,704)	(1,278,937)
CAD	State Street	153,827	04/24/2018	USD	119,456	86,733	(97,173)	(10,440)
CAD	State Street	66,808	04/24/2018	USD	51,133	93,054	(18,191)	74,863
CAD	State Street	29,842	04/24/2018	USD	23,271	14,503	(26,805)	(12,302)
CAD	State Street	163,477	04/24/2018	USD	126,382	60,313	(11,146)	49,167
	Westpac		04/24/2018					
CAD	Banking Corp.	26,934		USD	21,750	89,319	(179,697)	(90,378)
	Westpac		04/24/2018					
CAD	Banking Corp.	49,924		USD	39,478	45,862	(124,531)	(78,669)
	Westpac		04/24/2018					
CAD	Banking Corp.	10,060		USD	7,819	-	(1,460)	(1,460)
	Westpac		04/24/2018					
CAD	Banking Corp.	11,313		USD	9,022	27,565	(53,483)	(25,918)
	Westpac		04/24/2018					
CAD	Banking Corp.	49,997		USD	40,230	179,926	(332,502)	(152,576)

CHF	Citibank NA	52,162	04/24/2018	USD	56,103	4,521	(168,309)	(163,788)
CHF	Citibank NA	17,874	04/24/2018	USD	19,234	42,321	(99,456)	(57,135)
CHF	Citibank NA	7,629	04/24/2018	USD	8,265	17,991	(48,236)	(30,245)
	Goldman Sachs							
CHF	International	63,788	04/24/2018	USD	67,000	234,026	(263,573)	(29,547)
	Goldman Sachs							
CHF	International	7,050	04/24/2018	USD	7,556	25,955	(45,267)	(19,312)

Class USD の外国為替予約取引 2018年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
	Goldman Sachs							
CHF	International	67,281	04/24/2018	USD	71,952	/ 124,472	/ (291,858)	/ (167,386)
	Goldman Sachs							
CHF	International	12,653	04/24/2018	USD	13,395	-	(17,012)	(17,012)
	Goldman Sachs							
CHF	International	7,832	04/24/2018	USD	8,427	6,692	(31,653)	(24,961)
	Goldman Sachs							
CHF	International	26,721	04/24/2018	USD	28,385	75,737	(121,887)	(46,150)
CHF	State Street	32,157	04/24/2018	USD	34,410	62,312	(144,476)	(82,164)
CHF	State Street	109,006	04/24/2018	USD	115,428	-	(149,561)	(149,561)
CHF	State Street	12,715	04/24/2018	USD	13,346	-	(4,908)	(4,908)
CHF	State Street	43,723	04/24/2018	USD	46,868	105,635	(226,033)	(120,398)
	Westpac Banking							
CHF	Corp.	21,856	04/24/2018	USD	22,900	95,598	(99,744)	(4,146)
EUR	Citibank NA	63,133	04/24/2018	USD	77,640	316,276	(303,501)	12,775
EUR	Citibank NA	36,150	04/24/2018	USD	45,299	104,262	(186,472)	(82,210)
EUR	Citibank NA	7,838	04/24/2018	USD	9,679	35,119	(37,823)	(2,704)
EUR	Citibank NA	44,266	04/24/2018	USD	54,464	142,428	(136,311)	6,117
EUR	Citibank NA	5,597	04/24/2018	USD	7,013	-	(12,699)	(12,699)
EUR	Citibank NA	45,969	04/24/2018	USD	56,979	-	(38,158)	(38,158)
EUR	Citibank NA	22,506	04/24/2018	USD	28,106	92,623	(133,574)	(40,951)
	Goldman Sachs							
EUR	International	10,233	04/24/2018	USD	12,554	6,946	(1,627)	5,319
	Goldman Sachs							
EUR	International	23,150	04/24/2018	USD	28,597	-	(8,892)	(8,892)
	Goldman Sachs							
EUR	International	26,776	04/24/2018	USD	33,401	59,730	(104,463)	(44,733)
	Goldman Sachs							
EUR	International	15,128	04/24/2018	USD	18,720	11,422	(20,711)	(9,289)

	Goldman Sachs								
EUR	International	69,950	04/24/2018	USD	86,767	74,965	(139,848)	(64,883)	
EUR	State Street	35,439	04/24/2018	USD	43,694	119,669	(124,375)	(4,706)	
EUR	State Street	22,581	04/24/2018	USD	27,991	8,560	(27,543)	(18,983)	
EUR	State Street	56,447	04/24/2018	USD	70,200	6,169	(77,899)	(71,730)	
EUR	State Street	85,675	04/24/2018	USD	105,708	2,443	(21,915)	(19,472)	
EUR	State Street	42,986	04/24/2018	USD	53,350	9,447	(52,432)	(42,985)	
	Westpac Banking								
EUR	Corp.	48,065	04/24/2018	USD	59,198	16,310	(15,968)	342	
GBP	Citibank NA	34,975	04/24/2018	USD	48,891	22,574	-	22,574	
GBP	Citibank NA	29,360	04/24/2018	USD	40,761	167,906	(119,107)	48,799	
	Goldman Sachs								
GBP	International	29,782	04/24/2018	USD	42,631	96,784	(183,652)	(86,868)	
	Goldman Sachs								
GBP	International	37,803	04/24/2018	USD	52,884	20,199	-	20,199	
	Goldman Sachs								
GBP	International	9,626	04/24/2018	USD	13,579	2,141	(9,034)	(6,893)	
	Goldman Sachs								
GBP	International	81,133	04/24/2018	USD	112,999	102,380	(5,851)	96,529	
	Goldman Sachs								
GBP	International	58,470	04/24/2018	USD	82,811	-	(76,576)	(76,576)	
	Goldman Sachs								
GBP	International	63,876	04/24/2018	USD	88,495	153,496	(27,667)	125,829	
	Goldman Sachs								
GBP	International	25,631	04/24/2018	USD	36,194	85,789	(108,012)	(22,223)	
	Goldman Sachs								
GBP	International	25,055	04/24/2018	USD	34,843	166,817	(131,364)	35,453	
GBP	State Street	62,417	04/24/2018	USD	86,015	171,682	-	171,682	
GBP	State Street	33,484	04/24/2018	USD	46,884	13,395	-	13,395	
GBP	State Street	14,551	04/24/2018	USD	20,151	56,321	(26,776)	29,545	
	Westpac Banking								
GBP	Corp.	17,118	04/24/2018	USD	23,633	100,936	(58,393)	42,543	
	Westpac Banking								
GBP	Corp.	14,554	04/24/2018	USD	20,546	-	(11,981)	(11,981)	
	Westpac Banking								
GBP	Corp.	62,313	04/24/2018	USD	87,775	273,743	(304,456)	(30,713)	
JPY	Citibank NA	5,289,748	04/24/2018	USD	48,110	179,765	-	179,765	
	Goldman Sachs								
JPY	International	3,633,765	04/24/2018	USD	34,472	-	(27,605)	(27,605)	
	Goldman Sachs								
JPY	International	1,483,023	04/24/2018	USD	13,860	10,930	-	10,930	

	Goldman Sachs								
JPY	International	3,037,320	04/24/2018	USD	28,006	62,750	-	62,750	
	Goldman Sachs								
JPY	International	24,962,476	04/24/2018	USD	226,540	900,839	-	900,839	
	Goldman Sachs								
JPY	International	4,091,480	04/24/2018	USD	38,416	11,179	-	11,179	

Class USD の外国為替予約取引 2018年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
	Goldman Sachs							
JPY	International	1,932,624	04/24/2018	USD	18,310	/ -	/ (12,150)	/ (12,150)
	Goldman Sachs							
JPY	International	1,241,632	04/24/2018	USD	11,686	395	-	395
	Goldman Sachs							
JPY	International	1,764,683	04/24/2018	USD	16,194	44,687	-	44,687
JPY	State Street	13,297,051	04/24/2018	USD	125,269	-	(8,203)	(8,203)
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	1,772,127	04/24/2018	USD	16,106	61,429	-	61,429
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	7,035,907	04/24/2018	USD	66,082	17,083	-	17,083
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	10,181,533	04/24/2018	USD	93,767	222,183	-	222,183
KRW	State Street	11,479,701	04/24/2018	USD	10,717	29,193	(22,725)	6,468
MXN	Citibank NA	361	04/24/2018	USD	19	103	(27)	76
NOK	Citibank NA	132,304	04/24/2018	USD	17,277	41,830	(85,845)	(44,015)
NOK	Citibank NA	550,710	04/24/2018	USD	71,486	193,034	(330,929)	(137,895)
NOK	Citibank NA	1,763,189	04/24/2018	USD	225,155	874,622	(920,958)	(46,336)
NOK	Citibank NA	600,041	04/24/2018	USD	76,475	12,789	(12,792)	(3)
NOK	Citibank NA	418,983	04/24/2018	USD	52,635	190,500	(109,303)	81,197
NOK	Citibank NA	82,960	04/24/2018	USD	10,703	38,056	(51,785)	(13,729)
NOK	Citibank NA	190,450	04/24/2018	USD	24,887	64,845	(130,042)	(65,197)
	Goldman Sachs							
NOK	International	68,627	04/24/2018	USD	8,815	1,234	(8,471)	(7,237)
	Goldman Sachs							
NOK	International	385,562	04/24/2018	USD	49,272	39,623	(53,628)	(14,005)
	Goldman Sachs							
NOK	International	410,114	04/24/2018	USD	52,327	249,894	(256,000)	(6,106)
	Goldman Sachs							
NOK	International	201,293	04/24/2018	USD	25,723	17,983	(25,267)	(7,284)

NOK	State Street	65,242	04/24/2018	USD	8,302	24,878	(23,434)	1,444
NOK	State Street	212,834	04/24/2018	USD	27,116	18,030	(16,996)	1,034
NOK	State Street	408,734	04/24/2018	USD	52,962	–	(92,237)	(92,237)
NOK	State Street	74,773	04/24/2018	USD	9,557	79	(2,958)	(2,879)
NOK	State Street	253,194	04/24/2018	USD	32,970	–	(74,422)	(74,422)
NZD	Citibank NA	67,398	04/24/2018	USD	49,118	210,607	(263,836)	(53,229)
NZD	Citibank NA	72,895	04/24/2018	USD	52,979	261,618	(303,694)	(42,076)
NZD	Citibank NA	44,846	04/24/2018	USD	33,095	2,149	(81,288)	(79,139)
	Goldman Sachs							
NZD	International	64,170	04/24/2018	USD	46,804	18,889	(73,582)	(54,693)
	Goldman Sachs							
NZD	International	66,188	04/24/2018	USD	48,180	212,808	(259,099)	(46,291)
	Goldman Sachs							
NZD	International	144,524	04/24/2018	USD	104,076	444,729	(426,103)	18,626
NZD	State Street	153,447	04/24/2018	USD	110,727	6,790	(10,940)	(4,150)
NZD	State Street	113,695	04/24/2018	USD	81,673	36,124	–	36,124
NZD	State Street	110,091	04/24/2018	USD	79,543	4,872	(18,607)	(13,735)
NZD	State Street	111,322	04/24/2018	USD	81,638	46,096	(188,038)	(141,942)
NZD	State Street	100,624	04/24/2018	USD	72,521	52,178	(45,387)	6,791
NZD	State Street	84,396	04/24/2018	USD	60,965	24,889	(34,056)	(9,167)
	Westpac Banking							
NZD	Corp.	32,186	04/24/2018	USD	23,517	101,611	(133,461)	(31,850)
	Westpac Banking							
NZD	Corp.	21,852	04/24/2018	USD	16,123	52,838	(91,100)	(38,262)
	Westpac Banking							
NZD	Corp.	45,749	04/24/2018	USD	33,153	83,706	(99,900)	(16,194)
	Westpac Banking							
NZD	Corp.	27,251	04/24/2018	USD	20,041	9,558	(50,351)	(40,793)
SEK	Citibank NA	451,741	04/24/2018	USD	55,908	3,927	(204,571)	(200,644)
SEK	Citibank NA	1,574,699	04/24/2018	USD	197,437	721,964	(1,692,459)	(970,495)
SEK	Citibank NA	340,277	04/24/2018	USD	41,326	–	(67,528)	(67,528)
SEK	Citibank NA	614,095	04/24/2018	USD	76,191	181,001	(473,948)	(292,947)
SEK	Citibank NA	371,322	04/24/2018	USD	46,540	184,143	(411,181)	(227,038)
	Goldman Sachs							
SEK	International	143,081	04/24/2018	USD	17,606	–	(52,699)	(52,699)
	Goldman Sachs							
SEK	International	69,438	04/24/2018	USD	8,828	17,606	(73,323)	(55,717)
	Goldman Sachs							
SEK	International	101,074	04/24/2018	USD	12,332	–	(26,121)	(26,121)
	Goldman Sachs							
SEK	International	183,236	04/24/2018	USD	22,803	19,361	(114,132)	(94,771)
SEK	State Street	294,038	04/24/2018	USD	35,989	–	(87,999)	(87,999)

SEK	State Street	425,820	04/24/2018	USD	52,830	22,329	(225,311)	(202,982)
SEK	State Street	380,322	04/24/2018	USD	46,424	-	(100,453)	(100,453)
SEK	State Street	1,043,300	04/24/2018	USD	132,681	462,352	(1,304,090)	(841,738)
SEK	State Street	868,855	04/24/2018	USD	105,186	17,393	(154,387)	(136,994)
SEK	State Street	581,429	04/24/2018	USD	70,726	-	(127,392)	(127,392)
SEK	State Street	190,098	04/24/2018	USD	23,177	4,624	(51,912)	(47,288)
USD	Citibank NA	20,124	04/24/2018	GBP	14,272	21,570	(12,407)	9,163

Class USD の外国為替予約取引 2018年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
USD	Citibank NA	13,975	04/24/2018	JPY	1,485,576	/ -	/ (1,269)	/ (1,269)
USD	Citibank NA	427,640	04/24/2018	CHF	407,841	2,039,843	(1,929,304)	110,539
USD	Citibank NA	9,097	04/24/2018	CAD	11,173	72,231	(26,760)	45,471
USD	Citibank NA	100,612	04/24/2018	AUD	126,656	800,395	(432,279)	368,116
USD	Citibank NA	100,525	04/24/2018	JPY	10,713,834	-	(36,693)	(36,693)
USD	Citibank NA	31,070	04/24/2018	NZD	42,332	78,094	(21,330)	56,764
USD	Citibank NA	66,807	04/24/2018	EUR	53,897	250,060	(205,196)	44,864
USD	Citibank NA	53,168	04/24/2018	EUR	42,826	170,734	(126,089)	44,645
USD	Citibank NA	24,846	04/24/2018	CAD	31,554	55,560	(17,057)	38,503
USD	Citibank NA	10,504	04/24/2018	SEK	82,719	105,979	(40,928)	65,051
USD	Citibank NA	25,379	04/24/2018	SEK	202,642	242,238	(120,336)	121,902
USD	Citibank NA	46,214	04/24/2018	SEK	369,339	416,151	(198,557)	217,594
USD	Citibank NA	70,904	04/24/2018	SEK	561,166	447,349	(43,713)	403,636
USD	Citibank NA	47,674	04/24/2018	SEK	381,006	439,621	(215,083)	224,538
USD	Citibank NA	14,276	04/24/2018	NZD	19,452	61,408	(35,427)	25,981
USD	Citibank NA	15,895	04/24/2018	GBP	11,486	23,552	(48,106)	(24,554)
USD	Citibank NA	78,735	04/24/2018	SEK	618,894	688,933	(186,720)	502,213
USD	Citibank NA	77,575	04/24/2018	JPY	8,405,829	-	(166,304)	(166,304)
USD	Citibank NA	8,766	04/24/2018	CHF	8,070	39,949	(5,405)	34,544
USD	Citibank NA	22,987	04/24/2018	NOK	180,012	113,717	(108,994)	4,723
USD	Citibank NA	25,345	04/24/2018	CHF	23,627	127,184	(60,107)	67,077
USD	Citibank NA	17,274	04/24/2018	EUR	13,812	70,708	(42,866)	27,842
USD	Citibank NA	59,546	04/24/2018	CHF	55,411	400,500	(232,020)	168,480
USD	Citibank NA	19,037	04/24/2018	AUD	23,520	153,131	(47,240)	105,891
USD	Citibank NA	48,973	04/24/2018	GBP	35,190	175,021	(220,943)	(45,922)
USD	Citibank NA	17,126	04/24/2018	CHF	15,967	60,567	(15,439)	45,128
USD	Citibank NA	71,811	04/24/2018	EUR	58,026	85,507	(49,299)	36,208
USD	Citibank NA	32,137	04/24/2018	CHF	30,007	176,955	(97,264)	79,691
USD	Citibank NA	29,958	04/24/2018	NOK	233,420	40,654	(18,469)	22,185

USD	Citibank NA	43,508	04/24/2018	CHF	41,459	211,375	(196,287)	15,088
	Goldman Sachs							
USD	International	50,191	04/24/2018	EUR	40,730	224,542	(221,920)	2,622
	Goldman Sachs							
USD	International	92,661	04/24/2018	EUR	74,757	423,068	(361,054)	62,014
	Goldman Sachs							
USD	International	32,548	04/24/2018	CAD	40,738	99,670	-	99,670
	Goldman Sachs							
USD	International	40,661	04/24/2018	GBP	29,402	-	(65,698)	(65,698)
	Goldman Sachs							
USD	International	36,427	04/24/2018	NOK	280,797	175,928	(108,060)	67,868
	Goldman Sachs							
USD	International	30,082	04/24/2018	NOK	237,163	23,217	(38,550)	(15,333)
	Goldman Sachs							
USD	International	22,820	04/24/2018	AUD	29,565	26,437	(11,182)	15,255
	Goldman Sachs							
USD	International	138,265	04/24/2018	AUD	177,254	245,330	-	245,330
	Goldman Sachs							
USD	International	24,147	04/24/2018	AUD	30,952	55,099	(11,868)	43,231
	Goldman Sachs							
USD	International	25,860	04/24/2018	SEK	205,794	212,330	(79,429)	132,901
	Goldman Sachs							
USD	International	114,996	04/24/2018	NZD	158,015	555,640	(448,082)	107,558
	Goldman Sachs							
USD	International	79,722	04/24/2018	AUD	101,548	439,679	(244,867)	194,812
	Goldman Sachs							
USD	International	11,834	04/24/2018	AUD	14,659	97,779	(35,105)	62,674
	Goldman Sachs							
USD	International	29,695	04/24/2018	AUD	37,854	82,262	(12,071)	70,191
	Goldman Sachs							
USD	International	30,219	04/24/2018	CAD	38,214	72,586	(12,284)	60,302
	Goldman Sachs							
USD	International	32,837	04/24/2018	SEK	264,541	157,451	(29,603)	127,848
	Goldman Sachs							
USD	International	46,513	04/24/2018	AUD	58,171	406,978	(205,657)	201,321
	Goldman Sachs							
USD	International	28,060	04/24/2018	NZD	38,600	58,954	(35,960)	22,994
	Goldman Sachs							
USD	International	19,182	04/24/2018	CAD	24,143	72,293	(24,583)	47,710
	Goldman Sachs							
USD	International	49,160	04/24/2018	SEK	393,821	282,646	(62,999)	219,647

	Goldman Sachs							
USD	International	51,932	04/24/2018	CAD	64,553	428,103	(232,215)	195,888

Class USD の外国為替予約取引 2018年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
	Goldman Sachs							
USD	International	36,414	04/24/2018	EUR	29,636	/ 101,902	/ (111,299)	/ (9,397)
	Goldman Sachs							
USD	International	27,011	04/24/2018	JPY	2,882,250	-	(13,265)	(13,265)
	Goldman Sachs							
USD	International	16,496	04/24/2018	CAD	20,752	92,316	(50,421)	41,895
	Goldman Sachs							
USD	International	71,064	04/24/2018	JPY	7,805,222	-	(257,234)	(257,234)
	Goldman Sachs							
USD	International	32,649	04/24/2018	JPY	3,500,338	-	(32,551)	(32,551)
	Goldman Sachs							
USD	International	66,393	04/24/2018	CHF	61,712	280,746	(85,082)	195,664
	Goldman Sachs							
USD	International	39,108	04/24/2018	CHF	36,359	126,182	(11,792)	114,390
	Goldman Sachs							
USD	International	87,884	04/24/2018	GBP	63,126	309,666	(388,579)	(78,913)
	Goldman Sachs							
USD	International	174,432	04/24/2018	NZD	240,102	131,249	-	131,249
	Goldman Sachs							
USD	International	81,278	04/24/2018	NZD	111,212	145,217	(33,041)	112,176
	Goldman Sachs							
USD	International	5	04/24/2018	ZAR	60	-	(24)	(24)
	State Street							
USD	State Street	50,454	04/24/2018	GBP	35,887	7,446	-	7,446
	State Street							
USD	State Street	21,886	04/24/2018	SEK	180,158	47,231	(10,757)	36,474
	State Street							
USD	State Street	106,048	04/24/2018	GBP	75,816	3,311	(45,230)	(41,919)
	State Street							
USD	State Street	73,002	04/24/2018	NOK	563,466	157,300	(31,136)	126,164
	State Street							
USD	State Street	22,937	04/24/2018	SEK	179,505	223,774	(67,469)	156,305
	State Street							
USD	State Street	31,728	04/24/2018	NOK	244,707	70,915	(13,532)	57,383
	State Street							
USD	State Street	8,760	04/24/2018	SEK	72,719	6,828	(13)	6,815
	State Street							
USD	State Street	46,154	04/24/2018	JPY	5,012,328	-	(110,196)	(110,196)
	State Street							
USD	State Street	63,442	04/24/2018	CHF	60,290	47,367	(7,074)	40,293
	State Street							
USD	State Street	85,085	04/24/2018	JPY	9,001,100	36,032	-	36,032
	State Street							
USD	State Street	123,853	04/24/2018	JPY	13,176,639	-	(21,737)	(21,737)
	State Street							
USD	State Street	62,834	04/24/2018	JPY	6,649,687	24,096	-	24,096

USD	State Street	117,935	04/24/2018	JPY	12,412,706	113,630	-	113,630
USD	State Street	13,421	04/24/2018	SEK	109,644	32,910	-	32,910
USD	State Street	12,977	04/24/2018	NOK	100,241	21,410	-	21,410
USD	State Street	91,015	04/24/2018	SEK	744,568	210,361	-	210,361
USD	State Street	58,312	04/24/2018	GBP	41,881	8,659	(60,423)	(51,764)
USD	State Street	12,485	04/24/2018	GBP	8,865	5,539	(1,392)	4,147
USD	State Street	36,337	04/24/2018	NOK	283,682	26,835	(7,551)	19,284
USD	State Street	40,843	04/24/2018	SEK	334,005	113,345	(17,420)	95,925
USD	State Street	20,771	04/24/2018	GBP	14,554	96,919	(61,098)	35,821
USD	State Street	70,055	04/24/2018	NOK	541,156	407,411	(292,233)	115,178
USD	State Street	35,802	04/24/2018	EUR	29,073	3,298	(3,992)	(694)
USD	State Street	34,450	04/24/2018	KRW	36,874,969	137,447	(155,423)	(17,976)
USD	State Street	101,884	04/24/2018	EUR	82,434	75,241	(37,880)	37,361
USD	State Street	55,487	04/24/2018	EUR	45,353	-	(39,717)	(39,717)
USD	State Street	120,046	04/24/2018	CAD	155,100	-	(31,813)	(31,813)
USD	State Street	59,571	04/24/2018	AUD	75,481	195,988	(17,961)	178,027
USD	State Street	8,855	04/24/2018	CAD	11,372	7,706	(4,352)	3,354
USD	State Street	21,095	04/24/2018	EUR	16,989	27,087	(8,997)	18,090
USD	State Street	34,396	04/24/2018	EUR	28,027	71,748	(85,009)	(13,261)
USD	State Street	39,564	04/24/2018	EUR	32,159	4,490	(9,324)	(4,834)
USD	State Street	514,084	04/24/2018	NZD	707,286	2,711,504	(2,298,730)	412,774
USD	State Street	327,533	04/24/2018	EUR	266,006	1,453,690	(1,464,568)	(10,878)
USD	State Street	47,637	04/24/2018	EUR	38,479	60,656	(34,847)	25,809
USD	State Street	127,622	04/24/2018	AUD	159,959	1,099,628	(575,766)	523,862
USD	State Street	68,657	04/24/2018	EUR	55,662	10,464	-	10,464
USD	State Street	18,575	04/24/2018	NZD	25,314	41,361	(7,923)	33,438
USD	State Street	42,571	04/24/2018	CHF	40,086	86,267	(18,157)	68,110
USD	State Street	31,215	04/24/2018	CHF	29,642	22,291	-	22,291
USD	State Street	51,122	04/24/2018	JPY	5,572,018	-	(142,121)	(142,121)
USD	State Street	9,868	04/24/2018	NOK	77,242	6,551	(4,012)	2,539
USD	State Street	46,551	04/24/2018	NOK	361,547	84,592	(34,518)	50,074
USD	State Street	45,301	04/24/2018	NOK	349,761	76,914	-	76,914
USD	State Street	19,507	04/24/2018	NOK	150,528	34,252	-	34,252
USD	State Street	124,165	04/24/2018	AUD	157,283	427,695	(52,957)	374,738
USD	State Street	85,891	04/24/2018	CAD	111,211	-	(42,433)	(42,433)
USD	State Street	25,902	04/24/2018	AUD	33,603	16,486	(2,888)	13,598

Class USD の外国為替予約取引 2018年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
---	-------	-----	-----	---	-----	-----	-------	---------

USD	State Street	45,767	04/24/2018	NOK	360,635	/ 119,104	/ (139,888)	/ (20,784)
USD	State Street	74,907	04/24/2018	NOK	592,333	-	(62,228)	(62,228)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	57,304	04/24/2018	GBP	41,041	18,083	(51,660)	(33,577)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	7,000	04/24/2018	AUD	8,959	34,826	(21,185)	13,641
	Westpac Banking							
USD	Corp.	31,792	04/24/2018	EUR	25,615	66,525	(40,743)	25,782
	Westpac Banking							
USD	Corp.	7,524	04/24/2018	EUR	6,085	3,072	(11)	3,061
	Westpac Banking							
USD	Corp.	49,415	04/24/2018	CAD	63,547	11,433	-	11,433
	Westpac Banking							
USD	Corp.	54,757	04/24/2018	EUR	44,002	63,436	(3,903)	59,533
	Westpac Banking							
USD	Corp.	47,090	04/24/2018	GBP	33,597	10,758	(19,142)	(8,384)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	18,656	04/24/2018	AUD	24,292	2,564	(28)	2,536
	Westpac Banking							
USD	Corp.	48,063	04/24/2018	AUD	61,513	239,113	(145,462)	93,651
	Westpac Banking							
USD	Corp.	129,854	04/24/2018	GBP	91,671	663,955	(541,687)	122,268
	Westpac Banking							
USD	Corp.	24,727	04/24/2018	NZD	33,872	89,771	(58,639)	31,132
	Westpac Banking							
USD	Corp.	55,289	04/24/2018	NZD	75,348	149,333	(49,843)	99,490
	Westpac Banking							
USD	Corp.	61,901	04/24/2018	JPY	6,802,343	-	(227,611)	(227,611)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	21,525	04/24/2018	NZD	29,514	108,861	(83,872)	24,989
	Westpac Banking							
USD	Corp.	61,498	04/24/2018	NZD	84,555	71,245	(17,614)	53,631
	Westpac Banking							
USD	Corp.	46,284	04/24/2018	NZD	64,328	17,981	(30,569)	(12,588)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	11,104	04/24/2018	JPY	1,208,830	-	(29,404)	(29,404)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	27,756	04/24/2018	CHF	26,306	25,532	-	25,532
	Westpac Banking							
USD	Corp.	13,170	04/24/2018	JPY	1,444,179	-	(45,309)	(45,309)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	64,116	04/24/2018	AUD	79,382	495,093	(152,053)	343,040

	Westpac Banking							
USD	Corp.	11,352	04/24/2018	JPY	1,203,980	1,802	-	1,802
	Westpac Banking							
USD	Corp.	21,003	04/24/2018	CAD	27,445	8,159	(39,142)	(30,983)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	31,804	04/24/2018	CHF	30,451	131,610	(136,648)	(5,038)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	60,363	04/24/2018	CAD	76,121	320,710	(182,689)	138,021
						/ 37,499,136 / (37,850,285) / (351,149)		

Class JPY の外国為替予約取引 2018年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
JPY	Citibank NA	7,736,701	04/24/2018	USD	72,426	/ 44,072	/ -	/ 44,072
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	7,631,786	04/24/2018	USD	70,490	144,835	-	144,835
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	1,439,590	04/24/2018	USD	13,268	30,300	-	30,300
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	3,239,461	04/24/2018	USD	29,824	71,736	-	71,736
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	6,172,249	04/24/2018	USD	58,161	-	(5,193)	(5,193)
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	4,481,203	04/24/2018	USD	40,789	148,876	-	148,876
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	120,823	04/24/2018	USD	1,098	4,236	-	4,236
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	1,401,653,523	04/24/2018	USD	12,770,981	45,203,026	-	45,203,026
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	2,075,342	04/24/2018	USD	18,802	78,360	-	78,360
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	4,105,101	04/24/2018	USD	37,249	148,790	-	148,790
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	274,286	04/24/2018	USD	2,492	9,600	-	9,600
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	42,534	04/24/2018	USD	397	325	-	325
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	1,661,242	04/24/2018	USD	15,805	-	(17,434)	(17,434)
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	150,511	04/24/2018	USD	1,419	-	(243)	(243)
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	56,190	04/24/2018	USD	529	-	(33)	(33)

	Westpac Banking Corp.								
JPY	Corp.	5,128,479	04/24/2018	USD	47,110	124,813	-	124,813	
	Westpac Banking Corp.								
JPY	Corp.	652,680	04/24/2018	USD	6,118	2,829	-	2,829	
	Westpac Banking Corp.								
JPY	Corp.	7,136,392	04/24/2018	USD	66,895	31,200	-	31,200	
	Westpac Banking Corp.								
JPY	Corp.	1,397,907	04/24/2018	USD	13,210	-	(5,121)	(5,121)	
	Westpac Banking Corp.								
JPY	Corp.	965,781	04/24/2018	USD	9,092	111	-	111	
	Westpac Banking Corp.								
JPY	Corp.	405,224	04/24/2018	USD	3,782	3,519	-	3,519	
	Westpac Banking Corp.								
JPY	Corp.	4,513,330	04/24/2018	USD	42,488	519	-	519	
USD	Citibank NA Societe Generale S.A.	112,337	04/24/2018	JPY	11,924,787	6,946	-	6,946	
USD	S.A.	72,655	04/24/2018	JPY	7,944,167	-	(227,229)	(227,229)	
	Westpac Banking Corp.								
USD	Corp.	13,872	04/24/2018	JPY	1,474,884	-	(1,464)	(1,464)	
	Westpac Banking Corp.								
USD	Corp.	4,062	04/24/2018	JPY	429,621	1,846	-	1,846	
	Westpac Banking Corp.								
USD	Corp.	39,328	04/24/2018	JPY	4,163,768	13,442	-	13,442	
	Westpac Banking Corp.								
USD	Corp.	22,219	04/24/2018	JPY	2,345,300	14,609	-	14,609	
	Westpac Banking Corp.								
USD	Corp.	1,043,486	04/24/2018	JPY	113,520,926	-	(2,688,657)	(2,688,657)	
	Westpac Banking Corp.								
USD	Corp.	19,324	04/24/2018	JPY	2,101,567	-	(49,072)	(49,072)	
	Westpac Banking Corp.								
USD	Corp.	31,723	04/24/2018	JPY	3,356,436	12,981	-	12,981	
	Westpac Banking Corp.								
USD	Corp.	8,393	04/24/2018	JPY	912,903	-	(21,470)	(21,470)	
	Westpac Banking Corp.								
USD	Corp.	85,577	04/24/2018	JPY	9,223,772	-	(134,365)	(134,365)	
	Westpac Banking Corp.								
USD	Corp.	7,915	04/24/2018	JPY	841,984	-	(1,261)	(1,261)	
	Westpac Banking Corp.								
USD	Corp.	42,939	04/24/2018	JPY	4,513,330	47,366	-	47,366	
	Westpac Banking Corp.								
USD	Corp.	13,031	04/24/2018	JPY	1,430,599	-	(46,487)	(46,487)	

Class JPY の外国為替予約取引 2018年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	4,943	04/24/2018	JPY	534,787	/ -	/ (9,781)	/ (9,781)
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	28,654	04/24/2018	JPY	3,155,500	-	(112,080)	(112,080)
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	14,634	04/24/2018	JPY	1,581,094	-	(26,789)	(26,789)
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	17,254	04/24/2018	JPY	1,866,107	-	(33,511)	(33,511)
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	521,023	04/24/2018	JPY	56,593,168	-	(1,253,483)	(1,253,483)
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	6,796	04/24/2018	JPY	714,431	7,376	-	7,376
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	10,882	04/24/2018	JPY	1,160,276	-	(4,512)	(4,512)
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	9,910	04/24/2018	JPY	1,046,761	5,815	-	5,815
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	3,619	04/24/2018	JPY	382,108	2,248	-	2,248
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	3,337	04/24/2018	JPY	352,368	2,073	-	2,073
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	33,257	04/24/2018	JPY	3,481,031	51,346	-	51,346
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	7,534	04/24/2018	JPY	796,094	4,076	-	4,076
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	42,379	04/24/2018	JPY	4,513,330	-	(12,137)	(12,137)
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	75,717	04/24/2018	JPY	8,118,110	-	(75,907)	(75,907)
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	79,504	04/24/2018	JPY	8,395,955	48,457	-	48,457
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	18,841	04/24/2018	JPY	1,992,433	8,693	-	8,693
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	1,974	04/24/2018	JPY	209,915	-	(203)	(203)
	Westpac Banking Corp.							
USD	Corp.	7,318	04/24/2018	JPY	779,596	-	(2,358)	(2,358)
						/ 46,274,421	/ (4,728,790)	/ 41,545,631

未決済の集中決済クレジット・デフォルト・インデックス・スワップ 2018年3月31日現在

通貨	取引相手方	想定元本	クレジット・ プロテクション参照 ン対象	受取り (支払い)	インプライド・ クレジット・ス プレッド	終了日	プレミアム 支払い(受取り)	評価(損)益	公正価値
	Goldman								
USD	Sachs	1,358,000	Receive	1.000%	1.16%	12/20/2022	/ (6,612,611)	/ 5,657,039	/ (955,572)
							/ (6,612,611)	/ 5,657,039	/ (955,572)

デリバティブ取引の価値

以下の表は本ファンドのデリバティブ取引の要約である。

取引相手方	デリバティブ		担保 受入	担保 差入	純額*
	資産の価 値	デリバティブ 負債の価値			
店頭デリバティブ取引					
外国為替予約					
取引					
Citibank NA	/ 12,748,843	/ (13,789,456)	/	/	/ (1,040,613)
Goldman Sachs International	8,825,650	(6,710,467)			2,115,183
Societe Generale S.A.		(227,229)			(227,229)
State Street	11,839,002	(13,506,538)			(1,667,536)
Westpac Banking Corp.	58,801,641	(8,682,088)			50,119,553
合計	/ 92,215,136	/ (42,915,778)	/	/	/ 49,299,358

*純額は、デフォルトが発生した場合に取引先から（または取引先に）生じる受取り（または支払い）の額をあらわしている。純額は、同一の法人格に対する同一の契約に基づく取引に関して損益を通算することが認められている。

通貨

AUD	-	オーストラリアドル
CAD	-	カナダドル
CHF	-	スイスフラン
EUR	-	ユーロ
GBP	-	イギリスポンド
JPY	-	日本円
KRW	-	韓国ウォン
MXN	-	メキシコペソ
NOK	-	ノルウェークローネ
NZD	-	ニュージーランドドル
SEK	-	スウェーデンクローナ
USD	-	米ドル
ZAR	-	南アフリカランド

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

財務諸表に関する注記（抜粋）

2018年3月31日現在

重要な会計方針

この決算書は、ファンドの当会計年度である2017年4月1日から2018年3月31日までの期間を反映したものである。以下は、本ファンドが米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「米国GAAP」）に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

(A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの純資産額（以下、純資産額）は、毎営業日（ニューヨーク証券取引所及びニューヨークの銀行が業務を行っている日）及び受託会社が決定するその他の時点（以下、それぞれの計算日）において計算される。本ファンドの純資産額は、管理会社報酬、弁護士報酬、監査報酬並びにその他の専門家報酬及び費用等を含み、本ファンドの資産及び負債の全額を考慮して計算される。本ファンドの純資産額は、日本円で計算される。日本円で表示される一口当たりの純資産額は、通常毎営業日に計算され、一口当たりの純資産の数値は小数点以下第4位までとなるよう調整される。

(B) 有価証券の評価

純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上される。公正価値は通常、引け値に基づき報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくはは主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。満期日までの残存期間が60日以内の短期投資は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、運用会社からの助言に基づきブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（アドミニストレーター）が誠実に決定した公正価値で評価する。最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ（売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など）がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所もしくは有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響し、資産の再評価が必要かどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で評価されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考えられる方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を要することがある。本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適正に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合には、本ファン

ドが得る価格を正確に反映することは保証できない（例えば、強制処分または清算処分の場合など）。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

< 公正価値測定 >

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債に対する未調整の公表価格に基づく評価（レベル1）で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価（レベル3）である。当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

- ・ レベル1： 活発な市場における同一の資産または負債に係る（未調整の）公表価格に基づき測定した公正価値。
- ・ レベル2： 資産または負債に係る直接的（例えば、価格）または間接的に（例えば、価格から派生）観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットに基づき測定した公正価値。
- ・ レベル3： 観察可能な市場データに基づかない資産または負債に係るインプット（観察不可能なインプット）に基づき測定した公正価値。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクに対する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定および広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって極めて重要なインプットの最低水準に基づいている。しかし、何をもち「観察可能」と判定するのかには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

< 投資 >

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、上場株式、上場投資信託証券及び定期預金が含まれている。本ファンドがそのような商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づくその他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、社債券、投資適格社債、ソブリン債および特定の先物取引及び為替予約取引が含まれている。レベル2の投資は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいて、非流動性または非譲渡性を反映するように調整される。

< デリバティブ取引 >

本ファンドは、ヘッジ目的で、デリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブ取引を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させることができるが、一方で市場が本ファンドの想定と異なる方向に動く、あるいはデリバティブ取引のコストがヘッジ取引による利益を上回ると、収益を減少させたり、損失を生じさせたりする場合がある。また、ヘッジ取引には、デリバティブ取引の価値の変動が、想定したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジ対象の保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくは、ヘッジ取引自体が利用可能である、あるいは、コストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、その取引を利用できるという保証はない。

デリバティブ取引は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることがある。先物取引や上場オプション取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値のレベル1またはレベル2に分類される。

外国為替予約取引及びスワップを含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等、観察可能なインプットを入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、運用会社によって評価される。モデルが使われているような場合には、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や固有リスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。一般的な外国為替予約取引及びスワップのような一部の店頭デリバティブ取引は、通常、市場データで確認できるため、レベル2に分類される。

インプットが観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした店頭デリバティブ取引の評価は、レベル1またはレベル2のインプットを一部で利用していても、公正価値の決定に重要とみなされる観察不可能なその他のインプットが含まれるからである。

各測定日にレベル1及びレベル2のインプットは観測可能なインプットを反映して更新されるが、その結果としての損益は、観察不可能なインプットが重要であることを理由としてレベル3に反映される。

次の表は、2018年3月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を、項目別及び公正価値をレベル別に表示したものである。*

	(未調整)		重要なその他の		重要な		
	活発な市場における同一の投資に係る公表価格を反映したインプット		観察可能なインプット		観察不可能なインプット		2018年3月31日
資産：	ト(Level 1)		(Level 2)		(Level 3)		時点での公正価値
確定利付証券							
資産担保証券							
	/	/	/	/	/	/	
United States	-	-	-	2,785,090,312	-	-	2,785,090,312
バンク・ローン							
Canada		-		52,939,826		-	52,939,826

Ireland	-	8,526,159	-	8,526,159
Luxembourg	-	29,286,469	-	29,286,469
Netherlands	-	39,276,400	-	39,276,400
Switzerland	-	6,401,961	-	6,401,961
United Kingdom	-	9,061,178	-	9,061,178
United States	-	946,564,129	-	946,564,129
社債券				
Australia	-	58,588,101	-	58,588,101
Brazil	-	32,828,914	-	32,828,914
France	-	46,786,166	-	46,786,166
Mexico	-	99,806,100	-	99,806,100
Spain	-	85,356,778	-	85,356,778
United Kingdom	-	131,686,368	-	131,686,368
United States	-	2,162,551,949	-	2,162,551,949
国債				
United States	-	4,754,781,086	-	4,754,781,086
上場投資信託証券				
United States	3,387,568,186	-	-	3,387,568,186
短期投資				
定期預金				
Grand Cayman	424,383,806	-	-	424,383,806
	/	/	/	/
投資 計	-	3,811,951,992	-	11,249,531,896
	-		-	

金融デリバティブ**取引******資産**

	/	/	/	/
先物	-	1,036,912	-	-
為替予約取引	-	-	92,215,136	-
スワップ	-	-	5,657,039	-

負債

	/	/	/	/
先物	-	(44,262,291)	-	-
為替予約取引	-	-	(42,915,778)	-

* 分類についての詳細情報は、有価証券明細表を参照。

**先物取引や外国為替予約取引のような金融デリバティブ取引は、評価損益で評価される。

2018年3月31日に終了した期間において、レベル1、レベル2及びレベル3間の異動はなかった。本ファンドでは、各レベル間の資産の移動を年末に計上する。

2018年3月31日現在、レベル3で評価された有価証券はない。

(C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却に係る実現損益は、個別原価法で算出される。有価証券に係るプレミアムやディスカウントは、実行利回りベースで償却/発生する。

配当金は配当落ち日に計上されるが、配当落ちが経過してしまった外国の有価証券から生じる配当金は、本ファンドが相当な注意を払い配当落ち日の情報を入手次第、計上される。収益は、外国税が控除された実額で計上される。受取利息は、発生主義によって計上される。割引による増価及びプレミアムの償却を調整した受取利息は、発生主義によって計上される。収益は、返戻が不確実な外国税がある場合、同税額を控除した実額で計上される。その他収益には、定期預金の利息が含まれる。回収が見込まれない証券からのクーポン収益は認識されない。

(D) 分配方針

本ファンドは毎月分配を意図する。本ファンドは、受益者決議または受託会社の裁量によって、分配金（現金または現物による）の支払いを公表し実行する。本ファンドは、当該月の分配日直前の営業日、または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「基準日」）に当該分配を公表し、通常毎月9日（休業日の場合には翌営業日）または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「分配日」）に分配を行うことを目指す。

各クラスの受益証券保有者は分配金を再投資し、各分配日に発行された受益証券を受け取るものとする。

2018年3月31日に終了した期間に係る分配及び再投資額は以下の通りであった。

受益者への分配金		金額
Class ACS	/	16,530,356
Class JPY		87,251,757
Class USD		712,428,583
分配金合計	/	816,210,696

(E) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の最新の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上される。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに収益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算される。有価証券及びデリバティブ取引への投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分されず、実現及び未実現損益に含めて計上される。

(F) 定期預金

本ファンドは余剰資金を、受託会社の判断により、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（カストディアン）を通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これは当ファンドの投資有価証券明細表上に短期投資として分類されている。運用する通貨の需要が低い場合には、本ファンドは資金預入のために手数料を支払う可能性があり、それによって本ファンドに支払利息が生じることがある。

(G) 外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に伴う通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することができる。外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の公正価値は、外国為替相場の変動により上下する。外国為替予約取引は価格提供会社から入手したレートで毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計上される。実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。また、本ファンドは、投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結できる権限を付与されている。特定クラスで保有される外国為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。2018年3月31日現在締結されている外国為替予約取引は、有価証券明細表に記載されている。

(H) 先物取引

本ファンドは、先物取引を締結することができる。本ファンドは、証券市場または金利及び通貨価値の変動に対するエクスポージャーを管理するために、先物取引を利用する。また、本ファンドはヘッジ目的ではなく、外貨への直接投資として、先物取引またはオプションを売建てまたは買建てをする場合がある。先物取引の利用に伴う主たるリスクには、本ファンドが保有する有価証券の市場価額の変動と先物取引価格の変動との間の不完全な相関性、市場が非流動的である可能性、及び取引相手先が契約条件を履行できない可能性がある。先物取引は、市場で示された毎日の清算価格で評価される。本ファンドは、先物取引の締結に際して、先物ブローカーまたは取引所の定める当初証拠金額要件に従い、現金または米国政府/政府機関債を先物ブローカーに預け入れることが義務づけられている。先物取引は毎日値洗いされ、価格の変動により適宜未払金あるいは未収金（「変動証拠金」）が本ファンドに計上される。損益は認識されるが、当該契約が期限を迎えるか決済されるまで実現損益とはみなされない。先物取引には、貸借対照表に開示された変動証拠金を超える損失リスクが様々な度合いで含まれている。2018年3月31日現在で未決済の先物取引は、有価証券明細表に記載されている。

(I) 上場投資信託証券

本ファンドは、投資戦略を実現するために上場投資信託証券（以下「ETFs」）に資産の多くを投資する場合がある。ETFsは一般的に個別の発行体の証券のポートフォリオを、ファンド、信託証券または預託証書として所有するもので、アクティブに運用したり、広範囲な市場、セクターまたは国際的な指数を含む特定のインデックスのパフォーマンスを獲得するために利用することができる。ETFsは一般的に、投資家に対して個別の発行体から成るポートフォリオを、1つの株式を売買するのと同様に、単一の証券で売買する機会を提供する。これらは、幅広い投資機会を提供することになる。

ETFsにはインデックスファンドのように投資信託に似ているものもあるが、投資信託とは大きく異なるものもある。例えば、インデックスファンドと異なる点として、ETFsは取引日を通して値付けられ売買される。レバレッジETFsやインバースETFsのような種類のETFsは、それらがトラックするインデックスまたはベンチマークのパフォーマンス（または、それらのインデックスやベンチマークの反対のパフォーマンス）の実現を目指しており、市場のボラティリティが高く不確かな市場環境では投資した資金を失う危険を増大させる可能性がある。国際的な投資戦略を目的とするETFsは、各地の取引規制、証券の譲渡制限または現地で適用される税制に基づく潜在的に不都合な税金の適用の影響を受けるおそれがある。本ファンドがETFsに投資した場合、本ファンドはそれらETFsの手数料と費用等を負担する。

(J) バンクローン

本ファンドは固定金利または変動金利のローンに投資することができる。これらの投資は一般的にローン・パーティシペーションの形を取り、下記に説明するローン商品を含む場合がある。

シニアローン：

シニアローンは、一般に様々な産業および地理上の地域で事業を営む事業法人、パートナーシップ及びその他の企業体に対して取り組まれる。シニアローンは、通常借り手の資本構造の中で最も上位に位置づけられ、特定の担保で保護されており、借り手の資産全般に対し、劣後債権の保有者および株主の請求権よりも上位の請求権を有する。借り手は通常、シニアローンで調達した資金をレバレッジド・パイアウト、資本再編、合併、買収および自社株の買い戻しに充当するが、内部成長の資金に充当する場合や、その他の事業目的に用いる場合もある。シニアローンの金利は、通常、1日単位、1月単位、四半期単位、または半年単位で基準貸出金利をもとにプレミアムを付加して決定される。基準貸出金利は通常はロンドン銀行間取引金利（LIBOR）、1行以上の主要米国銀行が提供しているプライム金利もしくは譲渡性預金金利、または商業銀行が用いているその他の基準貸出金利のいずれかである。シニアローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。

第2順位抵当ローン：

第2順位抵当ローンは、公的機関および民間企業、その他の非政府機関や発行体が様々な目的の為にを行う借り入れである。第2順位抵当ローンの支払い順位は、関連する借り手に対する1件以上のシニアローンへの支払いに次ぐ。第2順位抵当ローンは通常、第2順位の優先担保権またはその他の抵当権が付されるか、ローン契約に基づく借り手の義務履行を保証する特定の担保によって保護されており、通常はシニアローンと類似した保護および権利を有している。第2順位抵当ローンに係る債務の支払いは、関連する借り手のシニアローンに対するものを除き劣後しない（およびその条件により劣後することがあってはならない）。第2順位抵当ローンは、シニアローンと同様、変動金利による利息支払いが一般的である。第2順位抵当ローンはシニアローンに劣後するため、投資リスクは高いものの、この追加的なリスクを反映し、支払利息は高いことが多い。第2順位抵当ローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。第2順位抵当ローンは、支払いが劣後することを除くと、前述したシニアローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。

その他の有担保ローン：

シニアローンと第2順位抵当ローン以外の有担保ローンは、公的機関および民間企業その他の非政府機関や発行体が様々な目的の為にを行う借り入れである。有担保ローンは、支払いの点から、借り手の1件以上のシニアローンおよび第2順位ローンより下位に置かれる場合がある。有担保ローンは通常、下位の優先担保権またはその他の抵当権が付されるか、ローン契約に基づく借り手の義務履行を保証する特定の担保によって保護されており、通常はシニアローンおよび第2順位抵当ローンに劣後した保護および権利を有している。有担保ローンは将来当該借り手が負う上位の債務の支払いに劣後する可能性がある。有担保ローンの利息は固定金利または変動金利になる場合がある。有担保ローンは、借り手のシニアローンおよび第2順位ローンよりも支払いにおいて低位に位置づけられるため、シニアローンおよび第2順位ローンよりも高い投資リスクを伴う可能性があるものの、この追加的なリスクを反映し支払利息は高いことが多い。有担保ローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。有担保ローンは、支払いが劣後することを除くと、前述したシニアローンおよび第2順位ローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。しかし、当該ローンは支払いにおいて、借り手のシニアローンおよび第2順位抵当ローンに劣後するため、借り手のキャッシュフローおよびローンの返済を担保する資産が、借り手の上位の被担保債務支払い義務を履行した後に、予定されている返済を行うのに不十分になる可能性がある。有担保ローンはシニアローンおよび第2順位抵当ローンよりも価格変動性が大きいことおよび流動性が低くなることが予想される。また、ローン組成者が他の有担保ローンのローン・パーティシペーションを販売できない可能性もあり、その場合には大きな信用リスクにさらされることとなる。

無担保ローン：

無担保ローンは、公的機関および民間企業その他の非政府機関や発行体が様々な目的の為に発行される借入れである。無担保ローンは通常、借り手の担保付債務の保有者に比べ支払いにおいて優先順位が劣後する。無担保ローンは担保権もしくは抵当権または当該ローンに基づく借り手の支払い義務を保証する特定の担保によって保護されていない。無担保ローンは、その条件により、シニアローン、第2順位抵当ローンその他の有担保ローンなど、借り手のその他の債務の支払いに劣後しているか劣後状態に陥る場合がある。無担保ローンの利息は固定金利または変動金利になる場合がある。無担保ローンは借り手の有担保ローンに劣後するため、投資リスクは高いものの、この追加的なリスクを反映し支払利息は高いことが多い。無担保ローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。無担保付ローンは、支払いが劣後することと担保によって保護されていないことを除くと、前述したシニアローン、第2順位抵当ローンおよびその他の有担保ローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。

ディレイド・ファンディング・ローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ：

当ファンドは、ディレイド・ファンディング・ローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結し、またはこれに参加することがある。これは貸し手が期間を特定し、借り手の需要により、ある最大金額までの貸付の実施に同意する形式のローンである。この契約により、本ファンドは、かかる契約がなければ投資は行わないと判断するような場合（ある会社が、貸付金の返済ができない可能性の高い財務状況に陥っている場合を含む）にも、投資を増額しなければならない場合がある。本ファンドは、追加的な貸し出しをコミットしている場合、投資アドバイザーが決定した引出額を分別若しくは「特定」した上で、かかるコミットの要請事項を満たす金額まで資金を手当てする。

2018年3月31日現在、当ファンドはローンコミットメントの契約残高はない。

(K) 資産担保証券

資産担保証券は、不動産のモーゲージローンへの参加を意味し、これに担保され、かつこれにより支払いを受ける。また、資産担保証券は、自動車ローン、クレジットカード債権、住宅担保ローン、学生ローンなど様々な種類の資産から組成される。これらの有価証券では、毎月、支払利息と元本の双方で構成される支払いが行われる。支払利息は固定または変動金利により決定される。

(L) スワップ契約

本ファンドは、スワップに投資する。クレジット・デフォルト・スワップを含むが、これに限定されるものではない。スワップは、ファンドと取引相手方との間でキャッシュフロー、資産、外国為替または市場にリンクしたリターンを特定の将来の期間で交換することを約束する契約である。本ファンドは、クレジットリスクに対するエクスポージャーを管理するために、クレジット・デフォルト契約を締結する。これらの契約に関連して、有価証券は個々のスワップ契約の条文により、担保として計上される場合がある。

スワップを利用することで本ファンドは、取引相手方のデフォルト・リスクにさらされる。スワップ取引に対して取引相手方がデフォルトした場合、本ファンドは、当該取引に関する契約上の救済策をとるが、取引相手方が契約を履行できない場合、スワップにより取り込んでいたプロテクションまたは資産のエクスポージャーを失うことになる。本ファンドは、他の投資の代替取引としての金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップまたはその他のスワップを締結することができる。そうした取引の価値は、一般的に原資産の値動きとカウンターパーティ・リスクに依存する。運用会社がスワップをどのように利用するかによって、ファンドのポートフォリオの全体的なボラティリティは増減する。

前出のリスクや、取引相手方のデフォルト、基準値の変化およびボラティリティ、ファンドが受取る、或いは支払わなければならない額を決定するその他の要素を含む、スワップに関連したあらゆるリスクは、ファンドのパフォーマンスに重大な不利益を及ぼすことがある。

スワップ契約に基づきファンドからの支払いが要求された場合、ファンドは期日までに支払いに応じなければならない。

2018年3月31日時点のスワップ契約は、有価証券明細表に記載されている。

社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップでは、一方の当事者は、デフォルトが生じた場合に一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。

本ファンドは発行体のデフォルトに対応するプロテクション(つまり、本ファンドが債務を保有する、あるいはリスクを持つ場合のリスク軽減)の手段として、または特定の発行者によるデフォルトの可能性に関して積極的にロング・ポジションまたはショート・ポジションを取ることを目的に、社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップを使用することができる。

本ファンドがプロテクションの売り手で、クレジット・イベントが発生しない場合、本ファンドはプロテクションの買い手からスワップ契約期間を通して前払金、固定金利での収入を得る。本ファンドがプロテクションの売り手で、クレジット・イベントが生じた場合、当該スワップ契約の条件の定めに従い、プロテクションの買い手にそのスワップの想定元本の同額までの支払いを行い、場合によっては当該有価証券の引き渡しを受ける。本ファンドが売り手である場合、本ファンドの純資産総額に、スワップの想定元本分のエクスポージャーが加わるため、ポートフォリオのレバレッジが増加する。本ファンドがプロテクションの買い手で、クレジット・イベントが生じた場合、通常プロテクションの売り手からスワップの想定元本と同額までの支払いを受ける。

クレジット・インデックスに係るクレジット・デフォルト・スワップ契約では、一方の当事者は、クレジット・インデックスの構成要素のすべてまたは一部の評価損、元本の不足、利息の不足またはデフォルトが生じた場合に、一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。クレジット・インデックスとは、全体としてのクレジット市場のある部分の典型となるように組み合わせられたクレジット商品またはエクスポージャーで構成される。こうしたインデックスは、クレジット・デフォルト・スワップ市場において最も流動性があるとしてディーラーの投票により決定されたクレジットを用い、セクター別に構成される。インデックスには、投資適格有価証券のクレジット・デフォルト・スワップの他、高利回りの有価証券、資産担保証券、新興国市場または各セクター内の様々な信用格付の証券に係るものが含まれる。クレジット・インデックスは、固定スプレッドや標準化された満期などの標準的な条件を有するクレジット・デフォルト・スワップを用いて取引される。インデックス・クレジット・デフォルト・スワップは、インデックス内のすべての銘柄を参照しており、デフォルトが生じた場合、クレジット・イベントは、当該銘柄のインデックスにおけるウェイトに基づいて処理される。インデックスの構成は定期的(通常6カ月ごと)に変更され、多くのインデックスにおいて、各銘柄は均等ウェイトとなっている。

(M) ソブリン債

当ファンドは、主として新興国が発行または保証するソブリン債に投資することができる。これら債券への投資には、高いリスクが伴う。これら債券の元利金の支払いを管理する政府機関は、期日に元本と利息、もしくはそのいずれかを当該債券の発行条件通りに支払えないか、または支払おうとしない場合がある。政府機関が期日の到来した元利金を遅滞なく支払う能力、または支払おうとする意思は、キャッシュフローの状況、外貨準備の規模、支払い期日における為替相場の利用の可否、債務履行が経済全体に及ぼす相対的な負荷の度合い、当該政府機関の国際通貨基金に対する方針および政府機関が受ける可能性のある政治的制約などの要因に影響されることがある。また、政府機関は、元利支払いの遅滞の削減を、米国以外の政府、多国籍機関およびその他の国際組織が拠出する資金に依存することもある。これら政府および機関などの拠出の承諾は、経済改革の実施と経済成長、またはそのいずれかと、債務者の遅滞ない債務履行が条件となる場合がある。経済改革を実施できない場合や、一定水準の経済成長を達成できなかったり、期日に元利支払いを実施できない場合には、当該政

府機関に対する第三者から資金供与の承諾が取り消されて、債務者が遅滞なく元利を支払う能力、または支払おうとする意思が一段と損なわれる可能性がある。その結果、政府機関が債務不履行を起こす可能性がある。

(N) 特約日受渡取引

本ファンドは、特約日基準で証券を売買することがある。こうした取引では、本ファンドは、証券の売買を予め決められた価格や利回りで、慣習的な決済期間を過ぎて支払いや決済を行うことをコミットする。特約日受渡取引での買いつけが未決済の場合、本ファンドは、購入金額に見合う十分な流動資産を確保する。

特約日受渡取引で証券を購入する場合、本ファンドは、その証券に関する価格及び利回りの変動リスクを含む、権利とリスクを負う。また、そうした変動は、ファンドの資産を決定する場合に考慮される。本ファンドは、売買損益の発生により、特約日受渡取引を処分したり再交渉する場合がある。本ファンドが特約日受渡取引に基づき証券を売却した場合、ファンドはその証券に係る将来の利益や損失の影響を受けない。2018年3月31日現在、特約日受渡取引の評価は、2,840,817,675円であった。

(O) デリバティブ

ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引が財政状態、パフォーマンス及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、外国為替予約取引や先物取引を含む様々なデリバティブ取引を行っている。一般的に、運用会社は主に為替レートの変動に対する全体的なエクスポージャーのヘッジを含む、各種の異なるリスクに対するヘッジのためにデリバティブ取引を行う。本ファンドは、運用会社が投資やその他のデリバティブが、その他の投資と比較して不適正な価格となっており、収益機会があると判断した場合にデリバティブ取引を行う場合がある。これらデリバティブ取引の公正価値は、貸借対照表に区分掲載され、各種デリバティブの公正価値の変動は、実現損益や未実現損益の変動として損益計算書に反映される。本年度中の本ファンドにおけるデリバティブ取引は、外国為替予約取引及び先物取引のみである。

以下は、リスク・エクスポージャーで分類したファンドのデリバティブ取引の公正価値の要約である。

2018年3月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	信用リスク	金利リスク	外国為替リスク*
デリバティブ資産			
先物取引に係る評価益^	/	1,036,912	
スワップ取引に係る評価益^	/	5,657,039	
外国為替予約取引に係る評価益		/	92,215,136

デリバティブ負債

先物取引に係る評価損 [△]	/	/	(44,262,291)
外国為替予約取引に係る評価損		/	(42,915,778)

△デリバティブ取引の公正価値は、有価証券明細表に掲載されている先物およびスワップ取引に係る累積評価益を含む。

変動証拠金は決算日当日の金額が貸借対照表に記載されている。

*外国為替予約取引のグロス価値は、外国為替予約取引に係る未実現損益として貸借対照表に掲載されている。

2018年3月31日に終了した年度の損益計算書におけるデリバティブ取引の影響

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	信用リスク	金利リスク	外国為替リスク
------	-------	-------	---------

運用の結果として認識されたデリバティブ

に係る実現（損）益

先物取引に係る実現益	/	94,161,909	
スワップ取引に係る実現損	/	(2,847,462)	
外国為替予約取引に係る実現益		/	6,629,388

運用の結果として認識されたデリバティブ
に係る未実現（損）益の変動

先物取引に係る未実現損の変動	/	(34,920,383)	
スワップ取引に未実現益の変動	/	5,657,039	
外国為替予約取引に係る未実現益の変動		/	37,202,786

2018年3月31日に終了した年度における未決済の外国為替予約取引の平均月次想定元本はおよそ以下のとおり。

ファンドレベル*	/	28,352,422
Class ACS	/	357,912,427
Class JPY	/	1,351,545,489
Class USD	/	2,006,476,352

*全てのクラスを対象とした外国為替予約取引で、当該年度中の存続期間は1ヵ月のみ。

2018年3月31日に終了した年度における先物取引とクレジット・デフォルト・インデックス・スワップの平均想定元本は、それぞれおよそ2,620,589,819円と148,371,395円だった。

本ファンドは、特定の取引相手方と、随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約などのマスター・ネットリング契約の当事者である。当該マスター契約には、当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求は本ファンドにおける各取引先のネット・ポジションに基づいて決定される。担保は、現金、米国債や米国政府機関債またはファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条項に従って本ファンドに提供された担保がある場合は、本ファンドの保管会社によって分別保管され、売却または再担保が可能な額に関しては本ファンドの有価証券明細表に表示される。本ファンドが差し入れた担保は、本ファンドの保管会社により分別保管され、本ファンドの有価証券明細表及び貸借対照表に計上される。2018年3月31日現在、59,539,781円の現金が担保として差し入れられている。

本ファンドに対して適用される取引終了事由は、一定期間に亘りファンドの純資産が規定の基準を下回る場合に発生しうる。取引相手方に対して適用される取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定のレベルを下回る場合に発生しうる。いずれの場合も、発生時に、他方当事者は期限前終了を選択することが可能であり、期限前終了を選択した当事者による合理的決定に基づいて、未決済のデリバティブ契約および外国為替取引のすべての決済(期限前終了によって生じた損失および費用の支払を含む)が行われる。単一または複数の本ファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、本ファンドの将来のデリバティブ取引に影響を与える可能性がある。

【ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド(年2回決算型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第11期 平成30年8月14日現在	第12期 平成31年2月14日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,758,617	3,014,217
投資信託受益証券	110,543,671	95,066,805
親投資信託受益証券	13,056	13,055
流動資産合計	114,315,344	98,094,077
資産合計	114,315,344	98,094,077
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	109,368	-
未払解約金	1,037	2,058
未払受託者報酬	15,582	13,893
未払委託者報酬	1,094,101	975,664
その他未払費用	5,897	5,239
流動負債合計	1,225,985	996,854
負債合計	1,225,985	996,854
純資産の部		
元本等		
元本	109,368,986	95,103,316
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3,720,373	1,993,907
(分配準備積立金)	20,807,504	20,145,044
元本等合計	113,089,359	97,097,223
純資産合計	113,089,359	97,097,223
負債純資産合計	114,315,344	98,094,077

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	自 至	第11期 平成30年2月15日 平成30年8月14日	自 至	第12期 平成30年8月15日 平成31年2月14日
営業収益				
受取配当金		3,546,922		3,236,158
受取利息		6		9
有価証券売買等損益		3,089,044		3,642,473
営業収益合計		457,884		406,306
営業費用				
支払利息		1,055		964
受託者報酬		15,582		13,893
委託者報酬		1,094,101		975,664
その他費用		5,924		5,329
営業費用合計		1,116,662		995,850
営業利益又は営業損失()		658,778		1,402,156
経常利益又は経常損失()		658,778		1,402,156
当期純利益又は当期純損失()		658,778		1,402,156
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		8,720		166,694
期首剰余金又は期首欠損金()		4,747,999		3,720,373
剰余金増加額又は欠損金減少額		82,473		11,408
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		82,473		11,408
剰余金減少額又は欠損金増加額		350,673		502,412
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		350,673		502,412
分配金		109,368		-
期末剰余金又は期末欠損金()		3,720,373		1,993,907

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第12期	
	自 平成30年 8月15日 至 平成31年 2月14日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第11期	第12期
	平成30年 8月14日現在	平成31年 2月14日現在
1. 元本状況		
期首元本額	116,007,534円	109,368,986円
期中追加設定元本額	1,925,722円	507,795円
期中一部解約元本額	8,564,270円	14,773,465円
2. 受益権の総数	109,368,986口	95,103,316口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期		第12期	
自 平成30年 2月15日 至 平成30年 8月14日		自 平成30年 8月15日 至 平成31年 2月14日	
分配金の計算過程 第11期計算期間末（平成30年 8月14日）に、投資信託約款に基づき計算した22,968,142円（1万口当たり2,100.06円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い109,368円（1万口当たり10円）を分配しております。		分配金の計算過程 該当事項はありません。	
配当等収益 （費用控除後）	2,381,066円		
有価証券売買等損益	0円		
収益調整金	2,051,270円		
分配準備積立金	18,535,806円		
分配可能額	22,968,142円		
（1万口当たり分配可能額）	(2,100.06円)		
収益分配金	109,368円		
（1万口当たり収益分配金）	(10円)		

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第12期	
	自 平成30年 8月15日 至 平成31年 2月14日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第12期 平成31年2月14日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第11期（平成30年8月14日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	5
投資信託受益証券	3,008,701
合計	3,008,706

第12期（平成31年2月14日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1
投資信託受益証券	3,322,643
合計	3,322,644

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第11期（平成30年8月14日現在）

該当事項はありません。

第12期（平成31年2月14日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第12期（自平成30年8月15日 至平成31年2月14日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第11期 平成30年8月14日現在	第12期 平成31年2月14日現在
1口当たり純資産額 1.0340円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,340円)」	1口当たり純資産額 1.0210円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,210円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Total Return Fund ACS Class	115,512,522	95,066,805	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	12,837	13,055	
	合計	2銘柄	115,525,359	95,079,860	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Total Return Fund ACS Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド(毎月決算型)」に記載のとおりであります。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2019年2月末現在)

ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）

資産総額	112,106,218 円
負債総額	2,193,629 円
純資産総額（ - ）	109,912,589 円
発行済数量	123,729,349 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.8883 円

ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）

資産総額	97,341,779 円
負債総額	72,674 円
純資産総額（ - ）	97,269,105 円
発行済数量	95,115,652 口
1単位当り純資産額（ / ）	1.0226 円

(参考) キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産総額	3,850,931,388 円
負債総額	22,573,593 円
純資産総額（ - ）	3,828,357,795 円
発行済数量	3,764,794,798 口
1単位当り純資産額（ / ）	1.0169 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 名義書換手続など

該当事項はありません。

2 受益者名簿

作成しません。

3 受益者に対する特典

ありません。

4 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

8 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（注）委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（2019年4月1日現在）

イ 資本金の額および株式数

資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減
該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

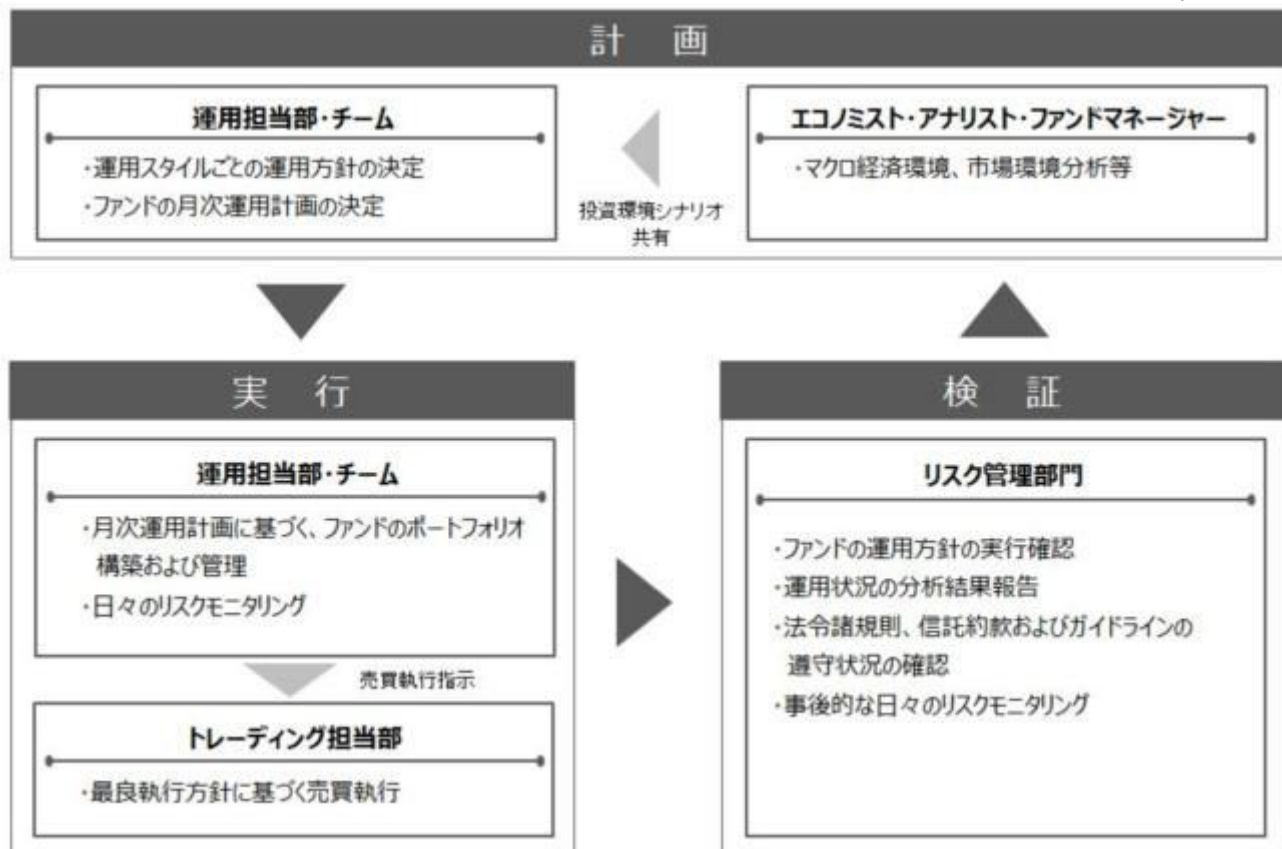
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

ニ 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

委託会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更しました。

2019年2月28日現在における三井住友アセットマネジメント株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本 数(本)	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	464	5,803,219,248,546
単位型株式投資信託	92	473,733,279,263
追加型公社債投資信託	1	28,478,014,085
単位型公社債投資信託	114	305,096,584,535
合 計	671	6,610,527,126,429

（ご参考）

2019年2月28日現在における大和住銀投信投資顧問株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本 数(本)	純資産総額(円)
--	--------	----------

追加型株式投資信託	309	2,967,399,498,285
単位型株式投資信託	21	60,248,385,425
追加型公社債投資信託	-	-
単位型公社債投資信託	74	254,925,714,516
合 計	404	3,282,573,598,226

3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2 当社は、第33期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けており、第34期中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更しました。

委託会社の財務諸表及び中間財務諸表に続き、大和住銀投信投資顧問株式会社の第46期事業年度の財務諸表及び第47期中間会計期間の中間財務諸表を参考情報として記載しております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		

現金及び預金		13,279,384	20,873,870
顧客分別金信託		20,008	20,010
前払費用		351,526	402,249
未収入金		40,544	39,030
未収委託者報酬		5,511,715	6,332,203
未収運用受託報酬		1,297,104	1,725,215
未収投資助言報酬		343,523	316,407
未収収益		20,789	50,321
繰延税金資産		482,535	715,988
その他の流動資産		5,560	10,891
流動資産合計		21,352,691	30,486,188
固定資産			
有形固定資産	1		
建物		198,767	185,371
器具備品		261,096	300,694
有形固定資産合計		459,864	486,065
無形固定資産			
ソフトウェア		493,806	409,765
ソフトウェア仮勘定		141,025	5,755
電話加入権		68	56
商標権		3	-
無形固定資産合計		634,903	415,576
投資その他の資産			
投資有価証券		12,098,372	10,616,594
関係会社株式		10,412,523	10,412,523
長期差入保証金		677,681	658,505
長期前払費用		61,282	69,423
会員権		7,819	7,819
繰延税金資産		871,577	678,459
投資その他の資産合計		24,129,257	22,443,325
固定資産合計		25,224,025	23,344,968
資産合計		46,576,717	53,831,157

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金	304	84
その他の預り金	80,380	92,326

未払金		
未払収益分配金	655	649
未払償還金	140,124	137,522
未払手数料	2,424,318	2,783,763
その他未払金	52,903	236,739
未払費用	2,564,625	3,433,641
未払消費税等	160,571	547,706
未払法人税等	661,467	1,785,341
賞与引当金	1,001,068	1,507,256
その他の流動負債	445	1,408
流動負債合計	7,086,864	10,526,438
固定負債		
退職給付引当金	3,177,131	3,319,830
賞与引当金	40,167	99,721
その他の固定負債	2,174	3,363
固定負債合計	3,219,473	3,422,915
負債合計	10,306,337	13,949,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	23,493,074	26,561,078
利益剰余金合計	25,314,279	28,382,283
株主資本計	35,943,263	39,011,267
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	327,116	870,535
評価・換算差額等合計	327,116	870,535
純資産合計	36,270,379	39,881,802
負債・純資産合計	46,576,717	53,831,157

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	31,628,014	36,538,981
運用受託報酬	5,649,190	8,362,118
投資助言報酬	1,726,511	1,440,233
その他営業収益		
情報提供コンサルタント		
業務報酬	5,000	5,000
サービス支 hands 手数料	61,268	128,324
その他	54,261	55,820
営業収益計	39,124,246	46,530,479
営業費用		
支払手数料	14,908,517	16,961,384
広告宣伝費	366,227	353,971
公告費	1,140	1,140
調査費		
調査費	1,325,978	1,654,233
委託調査費	4,343,104	5,972,473
営業雑経費		
通信費	46,030	40,066
印刷費	338,254	339,048
協会費	21,669	-
諸会費	20,054	45,465
情報機器関連費	2,516,497	2,582,734
販売促進費	24,896	34,333
その他	149,177	136,669
営業費用合計	24,061,549	28,121,520
一般管理費		
給料		
役員報酬	225,885	196,529
給料・手当	6,121,741	6,190,716
賞与	610,533	601,375
賞与引当金繰入額	989,925	1,566,810
交際費	23,136	25,709
事務委託費	317,928	256,413
旅費交通費	229,248	220,569
租税公課	268,527	282,036
不動産賃借料	622,662	654,286

退職給付費用		423,954	419,884
固定資産減価償却費		384,068	329,756
諸経費		335,840	285,490
一般管理費合計		10,553,451	11,029,580
営業利益		4,509,246	7,379,378
営業外収益			
受取配当金	1	106,651	51,335
受取利息	1	745	520
時効成立分配金・償還金		1,721	2,622
原稿・講演料		1,474	894
雑収入		12,592	10,669
営業外収益合計		123,184	66,042
営業外費用			
為替差損		9,737	5,125
雑損失		1,084	913
営業外費用合計		10,821	6,038
経常利益		4,621,608	7,439,383
特別利益			
投資有価証券償還益		353,462	61,842
投資有価証券売却益		2,579	30,980
特別利益合計		356,041	92,822
特別損失			
固定資産除却損	2	8,157	354,695
投資有価証券償還損		43,644	141,666
投資有価証券売却損		15,012	9,634
ゴルフ会員権売却損		3,894	-
事務所移転費用		21,175	-
特別損失合計		91,884	505,996
税引前当期純利益		4,885,765	7,026,209
法人税、住民税及び事業税		1,391,996	2,350,891
法人税等調整額		25,454	280,166
法人税等合計		1,366,541	2,070,725
当期純利益		3,519,223	4,955,483

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,984,811	23,806,015	34,434,999
当期変動額									
剰余金の配当							2,010,960	2,010,960	2,010,960
当期純利益							3,519,223	3,519,223	3,519,223
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,508,263	1,508,263	1,508,263
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074	25,314,279	35,943,263

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	517,775	517,775	34,952,774
当期変動額			
剰余金の配当			2,010,960
当期純利益			3,519,223
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	190,658	190,658	190,658
当期変動額合計	190,658	190,658	1,317,604
当期末残高	327,116	327,116	36,270,379

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074	25,314,279	35,943,263
当期変動額									
剰余金の配当							1,887,480	1,887,480	1,887,480
当期純利益							4,955,483	4,955,483	4,955,483
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,068,003	3,068,003	3,068,003
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078	28,382,283	39,011,267

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	327,116	327,116	36,270,379
当期変動額			
剰余金の配当			1,887,480
当期純利益			4,955,483
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	543,419	543,419	543,419
当期変動額合計	543,419	543,419	3,611,423
当期末残高	870,535	870,535	39,881,802

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3.引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	291,976千円	312,784千円
器具備品	651,918千円	768,929千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.	256,031千円	204,923千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
受取配当金	106,640千円	- 千円
受取利息	18千円	- 千円

- 2 固定資産除却損

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	6,952千円	- 千円
器具備品	1,204千円	0千円
ソフトウェア	- 千円	9,000千円
ソフトウェア仮勘定	- 千円	345,695千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

- 1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

- 2.剰余金の配当に関する事項

- (1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,010,960	114,000	平成28年 3月31日	平成28年 6月28日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成29年6月27日開催の第32回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	-------	----------------	-----------------	-----	-------

平成29年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,887,480	107,000	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日
-----------------------	------	-------	-----------	---------	----------------	----------------

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月27日 定時株主総会	普通株式	1,887,480	107,000	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成30年 6月26日開催の第33回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,822,400	160,000	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
1年以内	626,698	208,187
1年超	191,491	42,916
合計	818,190	251,104

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50%出資した関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取り締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額

(1)現金及び預金	13,279,384	13,279,384	-
(2)顧客分別金信託	20,008	20,008	-
(3)未収委託者報酬	5,511,715	5,511,715	-
(4)未収運用受託報酬	1,297,104	1,297,104	-
(5)未収投資助言報酬	343,523	343,523	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	12,098,074	12,098,074	-
(7)長期差入保証金	677,681	677,681	-
資産計	33,227,492	33,227,492	-
(1)顧客からの預り金	304	304	-
(2)未払手数料	2,424,318	2,424,318	-
負債計	2,424,622	2,424,622	-

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,873,870	20,873,870	-
(2)顧客分別金信託	20,010	20,010	-
(3)未収委託者報酬	6,332,203	6,332,203	-
(4)未収運用受託報酬	1,725,215	1,725,215	-
(5)未収投資助言報酬	316,407	316,407	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	10,616,296	10,616,296	-
(7)長期差入保証金	658,505	658,505	-
資産計	40,542,507	40,542,507	-
(1)顧客からの預り金	84	84	-
(2)未払手数料	2,783,763	2,783,763	-
負債計	2,783,847	2,783,847	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)顧客からの預り金、(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	298	298
合計	298	298
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	10,412,523	10,412,523
合計	10,412,523	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6)その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,279,384	-	-	-
顧客分別金信託	20,008	-	-	-
未収委託者報酬	5,511,715	-	-	-
未収運用受託報酬	1,297,104	-	-	-
未収投資助言報酬	343,523	-	-	-
長期差入保証金	31,201	646,480	-	-
合計	20,482,937	646,480	-	-

当事業年度（平成30年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,873,870	-	-	-
顧客分別金信託	20,010	-	-	-
未収委託者報酬	6,332,203	-	-	-
未収運用受託報酬	1,725,215	-	-	-
未収投資助言報酬	316,407	-	-	-
長期差入保証金	602,360	56,144	-	-
合計	29,870,067	56,144	-	-

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	4,921,829	4,267,927	653,902
小計	4,921,829	4,267,927	653,902
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	7,176,244	7,358,662	182,417
小計	7,176,244	7,358,662	182,417
合計	12,098,074	11,626,589	471,485

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,366,669	6,046,232	1,320,437
小計	7,366,669	6,046,232	1,320,437
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,249,626	3,315,328	65,701
小計	3,249,626	3,315,328	65,701
合計	10,616,296	9,361,560	1,254,735

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3.事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
228,204	2,579	15,012

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
532,099	30,980	9,634

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,028,212	3,177,131
勤務費用	280,524	285,715
利息費用	-	2,922
数理計算上の差異の発生額	15,494	51,212
退職給付の支払額	116,111	94,727
退職給付債務の期末残高	3,177,131	3,319,830

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,177,131	3,319,830
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	3,177,131	3,319,830

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	280,524	285,715
利息費用	-	2,922
数理計算上の差異の費用処理額	15,494	51,212

その他	158,924	182,458
確定給付制度に係る退職給付費用	423,954	419,884

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
割引率	0.092%	0.000%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度137,310千円、当事業年度147,195千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(単位:千円)		
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	308,929	461,521
調査費	79,381	90,509
未払金	45,745	59,821
未払事業税	46,406	102,103
その他	2,071	2,032
繰延税金資産合計	482,535	715,988
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	972,837	1,016,532
ソフトウェア償却	18,718	11,289
賞与引当金	12,299	30,534
投資有価証券評価損	95	95
その他	14,592	6,805
繰延税金資産小計	1,018,544	1,065,256
評価性引当額	2,597	2,597
繰延税金資産合計	1,015,946	1,062,659
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	144,368	384,200

繰延税金負債合計	144,368	384,200
繰延税金資産の純額	1,354,113	1,394,447

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.1	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.8	-
住民税均等割等	0.1	0.1
所得税額控除による税額控除	2.2	1.9
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	29.4

(セグメント情報等)

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	31,628,014	5,649,190	1,726,511	120,529	39,124,246

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	36,538,981	8,362,118	1,440,233	189,145	46,530,479

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	SumitomoMitsui AssetManagement (HongKong)Limited	Hong Kong	5,000,000 (ホンコン ドル)	投資運 用業	% (所有) 直接100	投信の助 言業務 役員の 兼任	剰余金 の配当	106,640	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

(2)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売 委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,737,677	未払 手数料	489,567
親会社の子会社	SMBC日興証券㈱	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売 委託	委託販売 手数料	5,485,934	未払 手数料	862,697

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。
3. ㈱三井住友銀行の属性が、平成28年7月29日付けで、「その他の関係会社」より「親会社」、平成28年10月1日付けで「親会社」より「親会社の子会社」に異動となりました。なお、取引金額の中には、「その他の関係会社」及び「親会社」であった期間の取引金額が含まれております。
4. SMBC日興証券㈱の属性が、平成28年10月1日付けで、「その他の関係会社の子会社」より「親会社の子会社」に異動となりました。
なお、取引金額の中には、「その他の関係会社の子会社」であった期間の取引金額が含まれております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資 金 又は基金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会 社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田 区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売 委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,761,066	未払 手数料	429,436
親会社 の子会 社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田 区	10,000,000	証券業	%	投信の販売 委託 役員の兼 任	委託販売 手数料	5,685,815	未払 手数料	953,752

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,056,143.98円	2,260,873.18円
1株当たり当期純利益金額	199,502.47円	280,923.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	3,519,223	4,955,483
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	3,519,223	4,955,483
期中平均株式数(株)	17,640	17,640

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付で当社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社及び住友生命保険相互会社が、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第34期中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		19,085,678
顧客分別金信託		20,010
前払費用		414,616
未収委託者報酬		7,225,367
未収運用受託報酬		1,541,190
未収投資助言報酬		306,565
未収収益		51,614
その他		53,465
流動資産合計		28,698,508
固定資産		
有形固定資産	1	508,186
無形固定資産		437,397
投資その他の資産		
投資有価証券		9,519,317
関係会社株式		10,412,523
繰延税金資産		1,364,662
その他		1,500,406
投資その他の資産合計		22,796,910
固定資産合計		23,742,493
資産合計		52,441,002
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金		649
その他の預り金		116,730
未払金		3,491,463
未払費用		3,428,351
未払法人税等		1,080,277
前受収益		8,509
賞与引当金		1,233,571
その他	2	228,340
流動負債合計		9,587,893

固定負債		
退職給付引当金		3,435,254
賞与引当金		41,631
その他		1,383
固定負債合計		3,478,268
負債合計		13,066,162
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		60,000
別途積立金		1,476,959
繰越利益剰余金		26,222,740
利益剰余金合計		28,043,944
株主資本合計		38,672,928
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		701,911
評価・換算差額等合計		701,911
純資産合計		39,374,840
負債純資産合計		52,441,002

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第34期中間会計期間
		(自 平成30年4月1日
		至 平成30年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		20,003,107
運用受託報酬		3,216,910
投資助言報酬		696,543
その他の営業収益		117,677
営業収益計		24,034,239
営業費用		15,495,987
一般管理費	1	5,200,633
営業利益		3,337,618
営業外収益	2	13,622
営業外費用	3	10,296

経常利益		3,340,944
特別利益	4	293,441
特別損失	5	35,355
税引前中間純利益		3,599,031
法人税、住民税及び事業税		1,010,764
法人税等調整額		104,205
法人税等合計		1,114,969
中間純利益		2,484,061

(3)中間株主資本等変動計算書

第34期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078	28,382,283	39,011,267
当中間期変動額									
剰余金の配当							2,822,400	2,822,400	2,822,400
中間純利益							2,484,061	2,484,061	2,484,061
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	338,338	338,338	338,338
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,222,740	28,043,944	38,672,928

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	870,535	870,535	39,881,802
当中間期変動額			
剰余金の配当			2,822,400
中間純利益			2,484,061
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	168,624	168,624	168,624
当中間期変動額合計	168,624	168,624	506,962
当中間期末残高	701,911	701,911	39,374,840

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（中間貸借対照表関係）

第34期中間会計期間 (平成30年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	1,162,157千円
2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。	
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	10,000,000千円

4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額198,989千円の支払保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第34期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	80,772千円
無形固定資産	84,457千円
2. 営業外収益のうち主要なもの	
雑益	13,281千円
3. 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	10,293千円
4. 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券償還益	289,451千円
投資有価証券売却益	3,990千円
5. 特別損失のうち主要なもの	
合併関連費用	23,103千円
合併関連費用は、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用等であります。	
投資有価証券売却損	12,101千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第34期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,822,400	160,000	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

(リース取引関係)

第34期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料(解約不能のもの)	
1年以内	595,231千円
1年超	3,853,814千円
合計	4,449,045千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

第34期中間会計期間(平成30年9月30日)

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
----	------------	----	----

(1)現金及び預金	19,085,678	19,085,678	-
(2)顧客分別金信託	20,010	20,010	-
(3)未収委託者報酬	7,225,367	7,225,367	-
(4)未収運用受託報酬	1,541,190	1,541,190	-
(5)未収投資助言報酬	306,565	306,565	-
(6)投資有価証券 其他有価証券	9,519,019	9,519,019	-
(7)投資その他の資産 長期差入保証金	1,434,365	1,434,365	-
資産計	39,132,197	39,132,197	-
(1)顧客からの預り金	649	649	-
(2)未払金 未払手数料	3,310,988	3,310,988	-
負債計	3,311,637	3,311,637	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

 其他有価証券

 これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(7)投資その他の資産

 長期差入保証金

 これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)顧客からの預り金、及び(2)未払金 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
其他有価証券 非上場株式	298
合計	298
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	10,412,523
合計	10,412,523

其他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6)其他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

第34期中間会計期間（平成30年9月30日）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．其他有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
----	------------	------	----

(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 投資信託等	6,621,299	5,533,700	1,087,599
小計	6,621,299	5,533,700	1,087,599
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 投資信託等	2,897,719	2,973,628	75,908
小計	2,897,719	2,973,628	75,908
合計	9,519,019	8,507,328	1,011,691

(注)非上場株式等(中間貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第34期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	20,003,107	3,216,910	696,543	117,677	24,034,239

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第34期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,232円13銭
1株当たり中間純利益	140円81銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
<p>(注) 当社は、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりま す。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額 及び1株当たり中間純利益を算定しております。</p>	
<p>1株当たり純資産額の算定上の基礎</p>	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	39,374,840千円
普通株式に係る純資産額	39,374,840千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640,000株
<p>1株当たり中間純利益の算定上の基礎</p>	
中間損益計算書上の中間純利益	2,484,061千円
普通株式に係る中間純利益	2,484,061千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数	17,640,000株

(追加情報)

当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間での合併契約の締結について

当社は、平成30年9月28日開催の当社取締役会において、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社(以下「大和住銀」)との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結しました。また、平成30年10月31日に当社臨時株主総会において当該合併契約の承認を得ております。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社
事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2)企業結合を行う主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3)企業結合日

平成31年4月1日(予定)

(4)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和住銀を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5)結合後企業の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)の考え方に基づき、当社を取得企業としております。

2. 合併比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

(1)合併比率

大和住銀の普通株式1株に対し、当社の普通株式4,2156株を割当て交付いたします。

(2)合併比率の算定方法

当社はE Yトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、大和住銀はP w Cアドバイザー合同会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であるとの判断し、合意に至ったものであります。

(3)交付予定の株式数

普通株式：16,230,060株

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成30年9月28日開催の取締役会決議に基づき、平成30年11月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

合併に伴い株主の議決権割合が変更となる見込みであり、円滑に変更手続きを行うために株式分割を行っております。

2. 株式分割の概要

(1)分割の方法

平成30年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、1,000株の割合をもって分割しております。

(2)分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,640株
今回の分割により増加した株式数	17,622,360株
株式分割後の発行済株式数	17,640,000株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

(3)株式分割の日程

基準日公告日	平成30年10月12日
基準日	平成30年10月31日
効力発生日	平成30年11月1日

(4)1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(参考)大和住銀投信投資顧問株式会社の経理状況

当該(参考)において大和住銀投信投資顧問株式会社を「委託会社」または「当社」といいます。

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。)により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表及び、第47期中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月5日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯 田 浩 司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 梅 津 広 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年5月11日付にて、会社及び三井住友アセットマネジメント株式会社の主要株主が、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月3日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂田 浩 司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 栄 裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成30年9月27日開催の会社の取締役会において、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、平成30年9月28日付で締結した。また、平成30年10月31日に会社の臨時株主総会において当該合併契約の承認を得ている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

第45期

第46期

(平成29年3月31日)

(平成30年3月31日)

資産の部

流動資産

現金・預金		21,770,643	21,360,895
前払費用		206,930	204,460
未収入金		7,453	12,823
未収委託者報酬		3,291,565	3,363,312
未収運用受託報酬		912,489	1,198,432
未収収益		50,722	41,310
繰延税金資産		447,651	504,497
その他		428	7,553
流動資産計		26,687,885	26,693,285

固定資産

有形固定資産

建物	1	110,298	75,557
器具備品	1	66,464	122,169
土地		710	710
リース資産	1	10,562	7,275
有形固定資産計		188,035	205,712

無形固定資産

ソフトウェア		96,732	73,887
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		109,439	86,593

投資その他の資産

投資有価証券		6,783,747	10,257,600
関係会社株式		956,115	956,115
従業員長期貸付金		1,546	1,170
長期差入保証金		511,637	534,699
出資金		82,660	82,660
繰延税金資産		523,217	536,754
その他		192	-
貸倒引当金		20,750	20,750
投資その他の資産計		8,838,366	12,348,249

固定資産計

9,135,840	12,640,555
-----------	------------

資産合計

35,823,726	39,333,840
------------	------------

(単位：千円)

第45期

第46期

(平成29年3月31日)

(平成30年3月31日)

負債の部

流動負債

リース債務	3,524	3,143
未払金	61,012	29,207
未払手数料	1,419,878	1,434,393
未払費用	1,150,008	1,287,722
未払法人税等	459,723	1,397,293
未払消費税等	26,700	135,042
賞与引当金	1,251,100	1,263,100
役員賞与引当金	82,900	85,600
その他	46,283	23,128
流動負債計	4,501,131	5,658,632
固定負債		
リース債務	7,841	4,698
退職給付引当金	1,482,500	1,540,203
役員退職慰労引当金	93,560	88,050
固定負債計	1,583,902	1,632,952
負債合計	6,085,034	7,291,585

(単位：千円)

	第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	26,100,773	28,387,042
利益剰余金合計	27,544,504	29,830,773
株主資本合計	29,700,773	31,987,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,917	55,213
評価・換算差額等合計	37,917	55,213
純資産合計	29,738,691	32,042,255

負債純資産合計	35,823,726	39,333,840
---------	------------	------------

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	4,371,647	5,111,757
委託者報酬	28,124,470	26,383,145
その他営業収益	64,558	82,997
営業収益計	32,560,677	31,577,899
営業費用		
支払手数料	13,056,474	11,900,832
広告宣伝費	169,346	93,131
公告費	2,915	-
調査費		
調査費	1,331,709	1,637,364
委託調査費	3,213,013	2,959,680
委託計算費	137,135	79,120
営業雑経費		
通信費	39,943	42,497
印刷費	501,370	517,371
協会費	24,788	24,374
諸会費	2,492	3,778
その他	109,609	122,930
営業費用計	18,588,799	17,381,079
一般管理費		
給料		
役員報酬	209,010	218,127
給料・手当	2,852,929	2,809,008
賞与	129,064	86,028
退職金	32,873	9,864
福利厚生費	639,080	647,269
交際費	22,638	29,121
旅費交通費	142,966	159,224
租税公課	174,826	199,255
不動産賃借料	620,232	622,807
退職給付費用	217,625	219,724
固定資産減価償却費	57,699	71,624
賞与引当金繰入額	1,251,100	1,263,100

役員退職慰労引当金繰入額	38,169	36,130
役員賞与引当金繰入額	80,300	85,500
諸経費	564,747	901,001
一般管理費計	7,033,264	7,357,787
営業利益	6,938,613	6,839,032
営業外収益		
受取配当金	4,517	23,350
受取利息	675	199
投資有価証券売却益	6,051	6,350
業務委託関連引当金戻入	4,000	-
為替差益	123	-
その他	5,690	2,831
営業外収益計	21,058	32,732
営業外費用		
投資有価証券売却損	21,990	5,000
為替差損	-	1,784
その他	113	0
営業外費用計	22,103	6,784
経常利益	6,937,568	6,864,980
税引前当期純利益	6,937,568	6,864,980
法人税、住民税及び事業税	1,881,549	2,242,775
法人税等調整額	225,697	78,014
法人税等合計	2,107,247	2,164,761
当期純利益	4,830,321	4,700,218

(3) 株主資本等変動計算書

第45期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752
当期変動額						
剰余金の配当						2,764,300
当期純利益						4,830,321
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,066,021
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934
当期変動額					
剰余金の配当	2,764,300	2,764,300			2,764,300
当期純利益	4,830,321	4,830,321			4,830,321
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			10,735	10,735	10,735
当期変動額合計	2,066,021	2,066,021	10,735	10,735	2,076,757
当期末残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691

第46期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773
当期変動額						
剰余金の配当						2,413,950
当期純利益						4,700,218
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,286,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691
当期変動額					
剰余金の配当	2,413,950	2,413,950			2,413,950
当期純利益	4,700,218	4,700,218			4,700,218
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			17,295	17,295	17,295
当期変動額合計	2,286,268	2,286,268	17,295	17,295	2,303,564
当期末残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255

注記事項

重要な会計方針

<p>1.有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>
<p>2.固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～30年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>3.引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>
<p>4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

（貸借対照表関係）

<p>第45期 （平成29年3月31日）</p>	<p>第46期 （平成30年3月31日）</p>
------------------------------	------------------------------

1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物	454,117千円	建物	465,964千円
器具備品	272,531千円	器具備品	266,621千円
リース資産	10,688千円	リース資産	8,719千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員		-
被保証債務の内容	住宅ローン		
金額	940千円		

(株主資本等変動計算書関係)

第45期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,764,300	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,413,950	利益 剰余金	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

第46期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,413,950	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通 株式	2,348,500	利益 剰余金	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与等であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第45期（平成29年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,770,643	21,770,643	-
(2) 未収委託者報酬	3,291,565	3,291,565	-
(3) 未収運用受託報酬	912,489	912,489	-
(4) 未収入金	7,453	7,453	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	6,732,611	6,732,611	-

資産計	32,714,763	32,714,763	-
(1) 未払手数料	1,419,878	1,419,878	-
(2) 未払費用(*)	891,704	891,704	-
負債計	2,311,583	2,311,583	-

(*) 金融商品に該当するものを表示しております。

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,360,895	21,360,895	-
(2) 未収委託者報酬	3,363,312	3,363,312	-
(3) 未収運用受託報酬	1,198,432	1,198,432	-
(4) 未収入金	12,823	12,823	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	10,206,465	10,206,465	-
資産計	36,141,929	36,141,929	-
(1) 未払手数料	1,434,393	1,434,393	-
(2) 未払費用(*)	959,074	959,074	-
負債計	2,393,468	2,393,468	-

(*) 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	第45期(平成29年3月31日)	第46期(平成30年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	956,115	956,115
(3) 長期差入保証金	511,637	534,699

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については2.(5) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第45期(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超

現金・預金	21,770,643	-	-	-
未収委託者報酬	3,291,565	-	-	-
未収運用受託報酬	912,489	-	-	-
未収入金	7,453	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の うち満期があるもの	-	2,222,381	467,133	-
合計	25,982,151	2,222,381	467,133	-

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,360,895	-	-	-
未収委託者報酬	3,363,312	-	-	-
未収運用受託報酬	1,198,432	-	-	-
未収入金	12,823	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の うち満期があるもの	1,923,400	373,466	657,576	-
合計	27,858,863	373,466	657,576	-

(有価証券関係)

1.子会社株式

第45期(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第46期(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

第45期(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他 証券投資信託の受益証券	3,882,464	3,705,555	176,909
小計	3,882,464	3,705,555	176,909
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託の受益証券	2,850,146	2,972,404	122,257
小計	2,850,146	2,972,404	122,257
合計	6,732,611	6,677,959	54,652

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,522,495	2,276,821	245,674
小計	2,522,495	2,276,821	245,674
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	7,683,969	7,850,063	166,093
小計	7,683,969	7,850,063	166,093
合計	10,206,465	10,126,884	79,580

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第45期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,105,918	6,051	21,990

第46期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	398,350	6,350	5,000

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	第45期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	第46期 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	1,546,322	1,482,500
退職給付費用	149,442	147,235
退職給付の支払額	213,264	105,520
その他	-	15,987
退職給付引当金の期末残高	1,482,500	1,540,203

(注) その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,482,500	1,540,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482,500	1,540,203
退職給付引当金	1,482,500	1,540,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482,500	1,540,203

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第45期 149,442千円 第46期 147,235千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第45期は68,183千円、第46期は72,489千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	12,099	71,030
賞与引当金	386,089	386,761
社会保険料	29,075	30,549
未払事業所税	4,693	4,247
その他	21,191	11,908
繰延税金資産合計	453,148	504,497
繰延税金負債		
その他	5,496	-
繰延税金負債合計	5,496	-
繰延税金資産の純額	447,651	504,497
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	454,152	471,610
投資有価証券	67,546	67,546
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	28,748	26,961
その他	57,051	62,550
繰延税金資産小計	618,499	639,668
評価性引当額	78,546	78,546
繰延税金資産合計	539,952	561,121
繰延税金負債		

その他有価証券評価差額金	16,734	24,367
繰延税金負債合計	16,734	24,367
繰延税金資産の純額	523,217	536,754

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第45期及び第46期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下にあたるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第45期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	28,124,470	4,371,647	64,558	32,560,677

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	26,383,145	5,111,757	82,997	31,577,899

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第45期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	大和証券 株式会社	東京都 千代田 区	1,000	証券業	-	当社投資信託に 係る事務代行の 委託等	投資信託に係る 事務代行手数料 の支払 ¹	4,766,199	未払 手数料	406,661
その他の 関係会社 の子会社	株式 会社 三井 住友 銀行	東京都 千代田 区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に 係る事務代行の 委託等	投資信託に係る 事務代行手数料 の支払 ¹	2,372,960	未払手 数料	377,341

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第46期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	大和証券 株式会社	東京都 千代田 区	1,000	証券業	-	当社投資信託に 係る事務代行の 委託等	投資信託に係る 事務代行手数料 の支払 ¹	3,987,525	未払 手数料	573,578

その他の 関係会社 の子会社	株式 会社 三井 住友 銀行	東京都 千代田 区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に 係る事務代行の 委託等	投資信託に係る 事務代行手数料 の支払 1	1,969,101	未払手 数料	273,241
----------------------	----------------------------	-----------------	--------	-----	---	---------------------------	-----------------------------	-----------	-----------	---------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

(1株当たり情報)

	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	7,724円34銭	8,322円66銭
1株当たり当期純利益金額	1,254円63銭	1,220円84銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(千円)	4,830,321	4,700,218
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,830,321	4,700,218
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付にて、当社及び三井住友アセットマネジメント株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社、及び住友生命保険相互会社が、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間 (平成30年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	18,749,227
前払費用	220,062
未収入金	134,890
未収委託者報酬	3,199,531
未収運用受託報酬	1,318,844

未収収益		40,355
その他		3,640
流動資産計		23,666,551
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	304,462
器具備品	1	106,510
土地		710
リース資産	1	9,904
有形固定資産計		421,586
無形固定資産		103,187
投資その他の資産		
投資有価証券		11,160,853
関係会社株式		956,115
従業員長期貸付金		1,123
長期差入保証金		534,276
出資金		82,660
繰延税金資産		841,341
その他		945
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産計		13,556,564
固定資産計		14,081,338
資産合計		37,747,889

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成30年9月30日)

負債の部

流動負債

リース債務	3,727
未払金	66,584
未払手数料	1,372,290
未払費用	1,215,524
未払法人税等	754,735
未払消費税等	145,434
前受収益	43,935
賞与引当金	566,800
役員賞与引当金	36,000
その他	22,639

流動負債計	4,227,672
固定負債	
リース債務	6,965
退職給付引当金	1,574,978
役員退職慰労引当金	100,760
資産除去債務	248,260
固定負債計	1,930,965
負債合計	6,158,637

(単位:千円)

当中間会計期間
(平成30年9月30日)

純資産の部

株主資本

資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	156,268
資本剰余金合計	156,268
利益剰余金	
利益準備金	343,731
その他利益剰余金	
別途積立金	1,100,000
繰越利益剰余金	27,961,448
利益剰余金合計	29,405,179
株主資本合計	31,561,448

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	27,803
評価・換算差額等合計	27,803

純資産合計	31,589,252
-------	------------

負債純資産合計	37,747,889
---------	------------

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

当中間会計期間
(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

営業収益

委託者報酬	12,879,465
運用受託報酬	2,302,085

その他営業収益		34,382
営業収益計		15,215,933
営業費用		8,779,487
一般管理費	1	3,616,813
営業利益		2,819,632
営業外収益		
受取配当金		14,987
受取利息		89
投資有価証券売却益		4,775
雑収入		635
営業外収益計		20,488
営業外費用		
投資有価証券売却損		4,300
為替差損		224
その他		389
営業外費用計		4,914
経常利益		2,835,206
特別損失	2	21,700
税引前中間純利益		2,813,506
法人税、住民税及び事業税		678,594
法人税等調整額		212,006
法人税等合計		890,600
中間純利益		1,922,905

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042
当中間期変動額						
剰余金の配当						2,348,500
中間純利益						1,922,905
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						

当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	425,594
当中間期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	27,961,448

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255
当中間期変動額					
剰余金の配当	2,348,500	2,348,500			2,348,500
中間純利益	1,922,905	1,922,905			1,922,905
株主資本以外の 項目の当中間期変 動額（純額）			27,409	27,409	27,409
当中間期変動額合 計	425,594	425,594	27,409	27,409	453,003
当中間期末残高	29,405,179	31,561,448	27,803	27,803	31,589,252

注記事項

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1)子会社株式 ...総平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの...総平均法による原価法
------------------	--

<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物2年～30年、器具備品4年～15年 (会計上の見積りの変更) 当中間会計期間において、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社(以下「SMAM」)との間で合併契約を締結したことに伴い、将来利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ2,226千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。</p>
<p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(追加情報)

当社とSMAMとの間での合併契約の締結について

当社は、平成30年9月27日開催の当社取締役会において、当社とS M A Mとの間で合併契約を締結することについて決議し、平成30年9月28日付で締結しました。また、平成30年10月31日に当社臨時株主総会において当該合併契約の承認を得ております。

1. 企業結合の概要

(1) 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社の名称 三井住友アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

吸収合併消滅会社の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2) 企業結合を行う主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3) 企業結合日

平成31年4月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

当社を消滅会社とし、S M A Mを存続会社とする吸収合併方式であります。

(5) 結合後企業の名称

三井住友D Sアセットマネジメント株式会社

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)の考え方に基づき、S M A Mを取得企業としております。

2. 合併比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

(1) 合併比率

当社の普通株式1株に対し、S M A Mの普通株式4.2156株を割当て交付いたします。

(2) 合併比率の算定方法

当社はP w Cアドバイザー合同会社を、S M A MはE Yトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であるとの判断し、合意に至ったものであります。

(3)交付株式数

普通株式：16,230,060株

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間（平成30年9月30日）	
1.有形固定資産の減価償却累計額	781,783千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）		
1.減価償却実施額	有形固定資産	40,478千円
	無形固定資産	16,211千円
2.特別損失	合併関連費用	21,700千円
合併関連費用は、当社とS M A Mとの合併に関する業務委託費用等であります。		

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）						
1.発行済株式に関する事項						
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
	普通株式（千株）	3,850	-	-	3,850	
2.配当に関する事項						
配当金支払額						
	決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
	平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,348,500	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

(金融商品関係)

当中間会計期間（平成30年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（（注2）をご参照ください。）

(単位：千円)

中間貸借対照表計上額	時価	差額
------------	----	----

(1) 現金・預金	18,749,227	18,749,227	-
(2) 未収委託者報酬	3,199,531	3,199,531	-
(3) 未収運用受託報酬	1,318,844	1,318,844	-
(4) 未収入金	134,890	134,890	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	11,109,717	11,109,717	-
(6) 長期差入保証金	519,765	519,765	-
資産計	35,031,976	35,031,976	-
(1) 未払手数料	1,372,290	1,372,290	-
(2) 未払費用	878,527	878,527	-
負債計	2,250,818	2,250,818	-

() 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 長期差入保証金

敷金の性質及び賃貸借契約の期間から、時価は当該帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料及び(2) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	956,115
(3) 長期差入保証金	14,511

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成30年9月30日）

1.子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式956,115千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

（単位：千円）

区 分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
証券投資信託の受益証券	5,053,937	4,797,266	256,671
小計	5,053,937	4,797,266	256,671
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
証券投資信託の受益証券	6,055,780	6,272,376	216,596
小計	6,055,780	6,272,376	216,596
合計	11,109,717	11,069,643	40,074

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（平成30年9月30日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

当中間会計期間	
（自 平成30年4月1日	
至 平成30年9月30日）	
期首残高	-
見積りの変更による増加額（注）	248,260
中間期末残高	248,260

（注）主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について、当中間会計期間において、新たな情報の入手に伴い合理的な見積りが可能となったため、使用見込期間を当該契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1.サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	12,879,465	2,302,085	34,382	15,215,933

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	8,205円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	31,589,252
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	31,589,252
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	3,850

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	499円46銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,922,905
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,922,905
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当す

る者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

- 二 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記八、二に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

- a. 2018年11月1日付で、発行可能株式総数を変更する定款の変更を行いました。
- b. 2019年4月1日付で、取締役の員数の上限を変更する等の定款の変更を行いました。

(ロ) その他の重要事項

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更しました。

- ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	資本金の額（百万円） 2018年9月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・資本金：51,000百万円（2018年9月末現在）
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） 2018年9月末現在	事業の内容
株式会社関西みらい銀行	38,971	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。
株式会社広島銀行	54,573	
株式会社福岡銀行	82,329	
株式会社親和銀行	36,878	
株式会社西京銀行	23,497	
株式会社熊本銀行	33,847	
株式会社SBI証券	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	
ひろぎん証券株式会社	5,000	

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

(2)販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を行います。

3【資本関係】

（持株比率5%以上を記載しています。）

該当事項はありません。

第3【その他】

1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について

(1)「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。

(2)委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。

(3)委託会社のホームページのアドレスおよび他のインターネットのアドレス（これらのアドレスをコード化した図形等も含む）を記載することがあります。

- (4) 請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。
 - (5) 目論見書の使用開始日を記載することがあります。
 - (6) 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
 - (7) 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
 - (8) 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
 - (9) 当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。
 - (10) ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマークを記載することがあります。
 - (11) 写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- 2 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
 - 3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。
 - 4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書(請求目論見書)」と称して使用することがあります。
 - 5 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。
 - 6 有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書(交付目論見書)で説明することがあります。また、有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドにかかる投資信託説明書(交付目論見書)および投資信託説明書(請求目論見書)を一体のものとして使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月14日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤陽一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池ヶ谷正	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年5月11日付で会社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主が、会社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年3月22日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）の平成30年8月15日から平成31年2月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）の平成31年2月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年3月22日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）の平成30年8月15日から平成31年2月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）の平成31年2月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月22日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 陽 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成30年9月28日開催の会社の取締役会において、会社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結した。また、平成30年10月31日に会社の臨時株主総会において当該合併契約の承認を得ている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。